

平成29年5月22日 地方大学の振興及び若者雇用等に関する有識者会議

地方大学の振興、東京における大学の新增設の抑制及び地方移転の促進、地方における雇用創出及び若者の就業支援等についての緊急かつ抜本的な対策に向けた検討の方向をとりまとめ



- ・地方を担う多様な人材を育成
- ・産官学連携による地域の中核的な産業の振興を促進
- ・東京圏への人口の過度の集中を是正

1. 地方大学の振興

問題認識

- ・地方大学は「総花主義」、「平均点主義」から脱却し、「特色」を出した大学へ改革

取組の方向性

- ・首長のリーダーシップの下、産官学の推進体制を構築し、地域の中核的産業の振興と専門人材育成に本気で取り組む優れたプロジェクトを全面的に支援

取組事例

- ◆富山県
産学官コンソーシアムを組成し、バイオ医薬品等の研究開発
- ◆北九州市
理工系の国公立大学が同一キャンパスに集積し、介護ロボット等の共同研究を実施



富山県薬事研究所

2. 東京の大学の新增設の抑制、地方移転

問題認識

- ・今後、18歳人口が大幅に減少する中、学生の過度の東京への集中は、地方大学の経営悪化や東京圏周縁地域からの大学撤退等が懸念



(文部科学省「学校基本統計」をもとに作成)

取組の方向性

- ・東京23区の大学の定員増を認めないこととする。(総定員の範囲内で、既存の学部・学科の改廃により、新たな学部・学科の設置や社会人・留学生の受入れは可)
- ・地方へのサテライトキャンパスの設置を推進

3. 地方における雇用創出及び若者の就職の促進

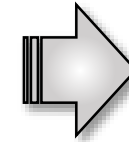
- ・国・地方は、奨学金返還支援制度の全国展開、インターンシップの推進、企業の地方移転等を促進
- ・経済界は、企業の本社機能移転、地方採用枠の導入、地域限定社員制度の導入等に取り組むことを期待

地方創生に資する大学改革に向けた中間報告 概要

平成29年5月22日 地方大学の振興及び若者雇用等に関する有識者会議

1. 目的

「まち・ひと・しごと創生総合戦略(2016改訂版)」(平成28年12月22日閣議決定)に基づき、地方大学の振興、東京における大学の新增設の抑制及び地方移転の促進、地方における雇用創出及び若者の就業支援等についての緊急かつ抜本的な対策に向けた検討の方向をとりまとめ。



- ・地方を担う多様な人材を育成
- ・産官学連携による地域の中核的な産業の振興を促進
- ・東京圏への人口の過度の集中を是正

2. 基本的な問題認識

(1) 大学を巡る現状と課題

- ・地方大学は、「総花主義」、「平均点主義」から脱却し、特色を出すことが必要。
- ・産業構造の変化への対応、地域のニーズに応じた人材育成・研究成果の創出が十分でない等の指摘。

(2) 地域産業、若者雇用を巡る現状と課題

- ・地方において高等教育機関が充実していないこと、若者や保護者の東京での就職に捉われる意識、地方に充実した職場が多くないことが、相互に悪循環。

(3) 東京一極集中の現状と課題

- ・東京都の大学進学者収容力は約200%と突出。東京23区の大学生は増加傾向。
- ・地方大学振興、東京の大学の新增設の抑制をセットにした抜本的な対策、地方での魅力のある雇用創出等の対策が必要。

3. 大学改革の方向性

(1) 東京の国際都市化への対応

- ① **高度な専門人材教育と研究拠点**
世界的な金融拠点、先進的医療関連企業の集積等
- ② **世界のブレイン・サーキュレーションの中核**
優れた外国人研究者や留学生の集積する教育・研究拠点の確立

(2) 地方の特色ある創生に向けた地方大学等の対応

- ① 「**特色**」を求めた大学改革・再編
- ② 地方創生に貢献する**ガバナンス強化**
- ③ **地方での役割・位置づけ**の強化
- ④ **生涯学習・リカレント教育**への貢献
- ⑤ **地域のシンクタンク**としての機能
- ⑥ **企業研修のニーズ**への対応

(3) 大学の機能分化の推進

- ・グローバル化や地方創生などに対応する観点から、大学の機能分化を推進。
- G型**(グローバル型): 世界水準の学術研究、グローバルトップエリート人材の輩出
- L型**(ローカル型): 特色ある地域の中核産業を支える専門人材の育成・確保等

4. 取組の方向性

(1) 地方大学の振興

- **首長のリーダーシップにより、産官学連携を強力に推進**。その際、個人間のレベルではなく、「**組織**」対「**組織**」の包括的な**連携体制**による持続可能な推進体制(コンソーシアム)を構築。併せて**地方行政、地域産業における地方大学の役割・位置づけを強化**。
- 地方大学が、産官との間でコンソーシアムを構築し、**地域の中核的な産業の振興とその専門人材育成など、地方創生の視点に立った振興計画を策定**。有識者の評価を経て認定し、**国と地方が新たな財政支援制度の創設の検討を含め全面的に支援**。首長のリーダーシップ、プロジェクト内容等を勘案し、**地域が一丸となって本気で改革に取り組む優れたプロジェクトに限定**。
- 地方大学の域内連携のみならず、東京圏の大学や研究開発法人との積極的連携を進める。
- 「実践的な職業教育を行う高等教育機関(「専門職大学」等)の制度化が実現化した場合、当該制度を活用した取組を推進することも重要である。
- 短期大学、高等専門学校、専門学校といった4年制大学以外の高等教育機関も活用していくことが重要である。

(2) 東京における大学の新增設の抑制

- 今後18歳人口が減少する中において、市場原理に委ねて、東京23区の定数増が進み続けると、更に地方大学の経営悪化や東京圏周縁地域からの大学撤退等を招きかねないことから、**東京における大学の新增設の抑制が必要**。具体的には、**学生の集中が進み続ける東京23区において、大学の定員増を認めないこととする**。その際、総定員の範囲内であれば、既存の学部・学科の改廃等により、社会のニーズに応じた新たな学部・学科の設置、社会人や留学生の受け入れは認める。**(スクラップ・アンド・ビルドを徹底)**。
- 上記の抑制に当たっては、以下の点に留意する必要。
 - ・東京の国際都市化や日本の高等教育の展望への配慮
 - ・学生が適切に学修できるための移行措置期間への配慮
 - ・新学部の設置等に当たって、必要性や教育の質が担保されるような仕組みを設けること
 - ・定員削減を行う場合や、学生・社会のニーズを踏まえた学部・学科の見直しに関して、交付金等の配分の検討を行うこと

(3) 東京における大学の地方移転

- **地方のサテライトキャンパスを推進**するため、サテライトキャンパスを望む**地方側と大学側の意向をマッチングする仕組み等を検討**。その際、既存の社会インフラ(廃校舎等)の有効活用は重要。
また、**地方大学と東京圏の大学がタイアップ**し、単位互換制度や様々な形の連携の強化等により**学生が地方圏と東京圏を相互に対流・還流する仕組みを構築**。
- サテライトキャンパスの地方移転に関しては、移転前に地域のニーズについて十分にマーケティングリサーチを行い、新たなニーズのある地域に移転する等、既存の地方大学との単なる学生の取り合いにならないようにするとともに、地域貢献に対する意識を十分に持った学生の確保により、これまで以上に各地域の取組の活性化につながるよう配慮することも必要。

(4) 地方における雇用創出及び若者の就職の促進

- ① 国・地方公共団体に求められる取組
 - i 奨学金返還支援制度の全国展開
 - ii 地方創生インターンシップの推進
 - iii 地方拠点強化税制の見直し
- ② 経済界に求められる取組
 - i 企業の本社機能の一部を地方に移転
 - ii 地方採用枠(東京一括採用システムの変更)の導入促進
 - iii 地域限定社員制度の導入促進
 - iv 大学等での学び直しを行いやすい処遇や職場環境の整備
- ③ 具体的な取組
 - **奨学金返還支援制度や地方拠点強化税制等**について、**各制度の効果検証を行った上で、必要な見直し**を検討。
 - **本社機能の地方移転、地方採用枠、地域限定社員等の実施状況や課題を分析し、必要な対策**を講じる。
 - **東京圏の大学との連携、地元企業と地方大学のコンソーシアムの構築**など、学生が地元に残る取組を推進。
 - 関係者によるインターンシップ協議会の創設・活性化等により、地域のニーズに応じた**インターンシップを促進**。

5. おわりに

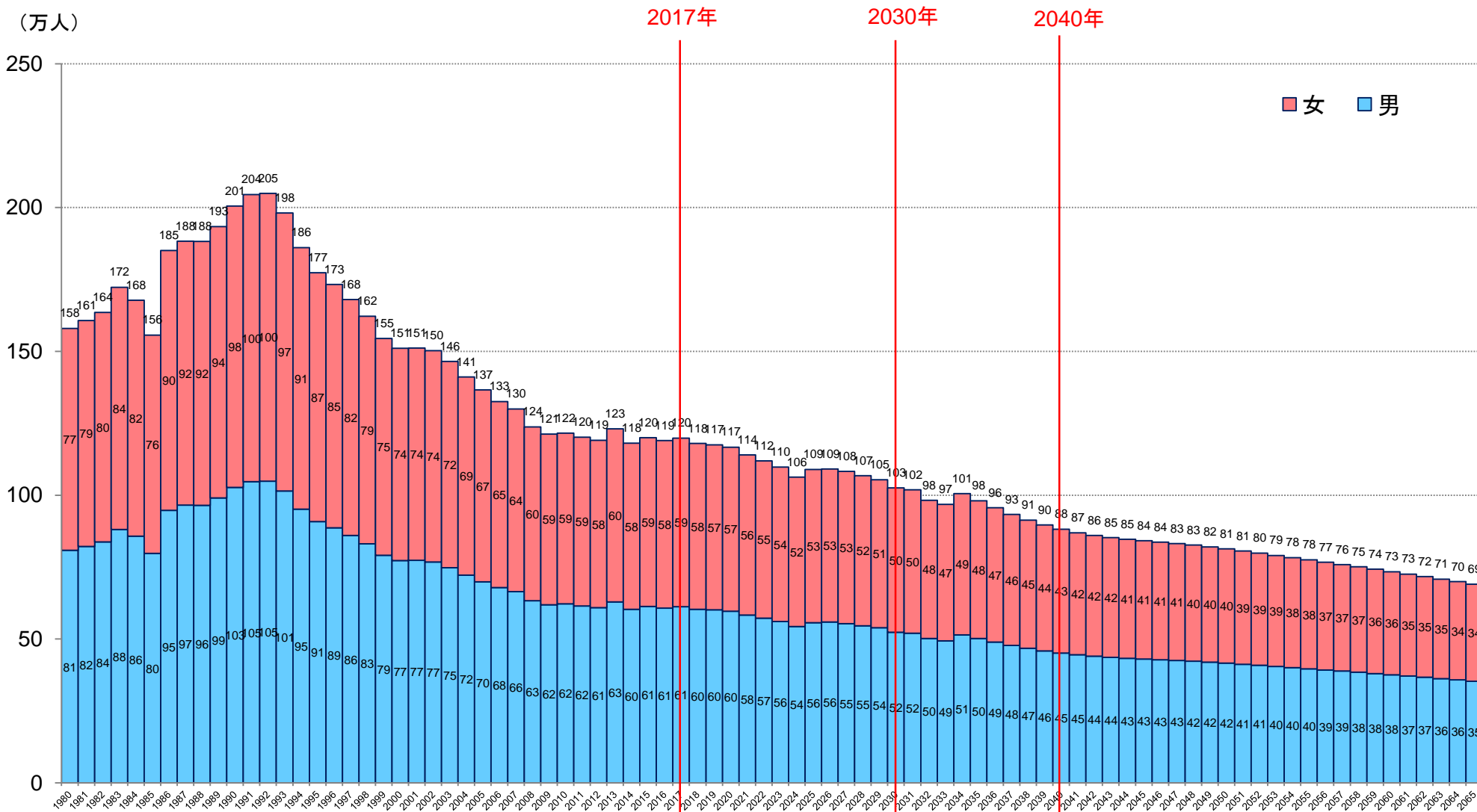
- 今後、具体的方策等について、さらに議論を深める。
- 文部科学省における中央教育審議会に対して当会議の中間報告を示し、連携を図ることも重要。
資源が有限な中で**早く成功モデルを作るためには、国が現状をよく評価した上で、行政と大学のリーダーを選び、支援することが重要**。資金面でも、当初は国が中心となるとしても、必ず自治体と民間の資金を集める努力を条件とする。
- 地方創生に資する大学改革の第一歩は、問題の所在についてアクションがとれるところまで分析し、**原因や課題についての「見える化」を徹底**することから始まり、それを**地域全体で共有し、行動につなげていくことが重要**。

地方創生に資する大学改革に向けた中間報告

参考資料

1. 18歳人口（男女別）の将来推計

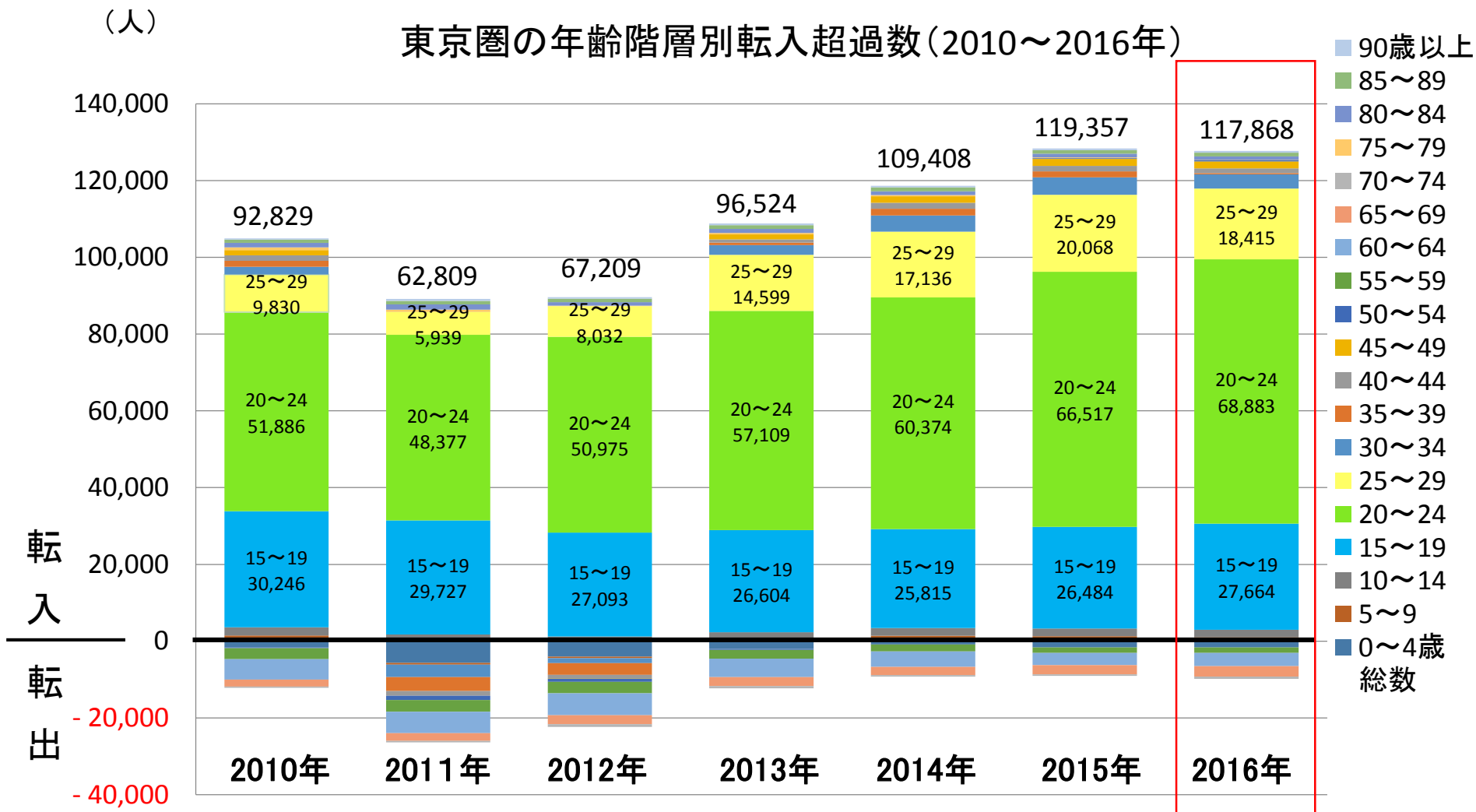
○ 2017年の18歳人口は、約120万人であるが、2030年には約103万人まで減少し、さらに2040年には約88万人まで減少するという推計となっている。



(出典) 2028(平成40)年以前は文部科学省「学校基本統計」、
2029(平成41)年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)(出生中位・死亡中位)」を元に作成

2. 年齢階級別転入超過数

- 東京圏への転入超過数の大半は15～19歳、20～24歳が占めており、大学進学時、大卒後就職時の転入が考えられる。



資料出所：総務省統計局住民基本台帳人口移動報告（2010年～2016年）

3. 大学数、学生数の現状

- 学校数及び学生数に関して、私立大学の占める割合は7割を超えている。
- 東京圏の学生数は、全国の4割を占めている。また、東京都は全国の26%を占めており、東京23区だけで全国の18%を占めている。

■学校数

	学校数				構成比			
	合計	国立	公立	私立	合計	国立	公立	私立
全国	777	86	91	600	100.0%	11.1%	11.7%	77.2%
東京圏	223	16	6	201	28.7%	2.1%	0.8%	25.9%
東京都	137	12	2	123	17.6%	1.5%	0.3%	15.8%
23区	93	7	1	85	12.0%	0.9%	0.1%	10.9%
神奈川県	31	2	2	27	4.0%	0.3%	0.3%	3.5%
埼玉県	28	1	1	26	3.6%	0.1%	0.1%	3.3%
千葉県	27	1	1	25	3.5%	0.1%	0.1%	3.2%
地方圏	554	70	85	399	71.3%	9.0%	10.9%	51.4%
(参考) (H13) 23区	71	8	1	62	10.6%	1.2%	0.1%	9.3%

■学生数

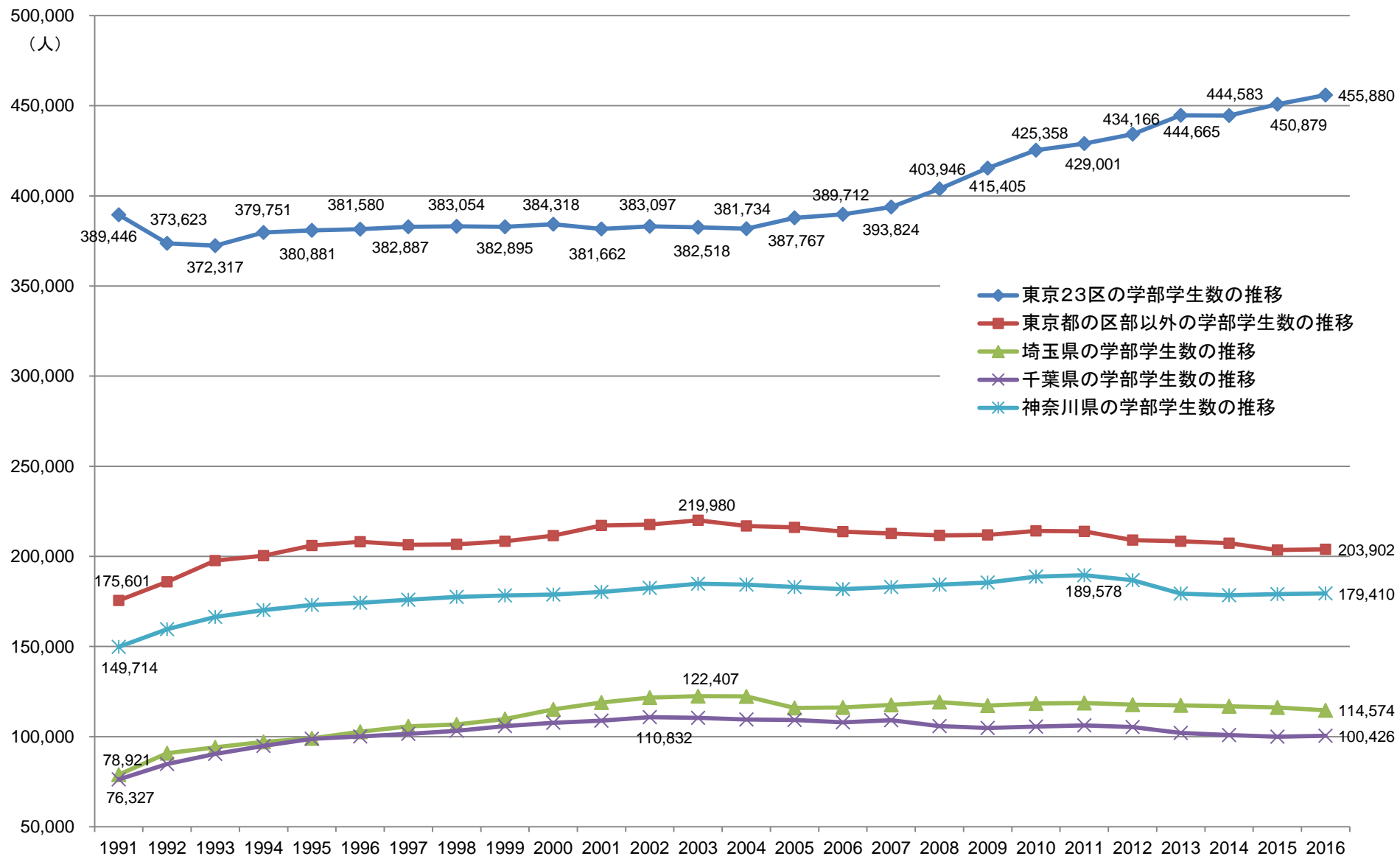
	学生数				構成比			
	合計	国立	公立	私立	合計	国立	公立	私立
全国	2,873,624	610,401	150,513	2,112,710	100.0%	21.2%	5.2%	73.5%
東京圏	1,171,386	113,335	18,170	1,039,881	40.8%	3.9%	0.6%	36.2%
東京都	746,397	76,231	9,658	660,508	26.0%	2.7%	0.3%	23.0%
23区	525,987	48,731	1,481	475,775	18.3%	1.7%	0.1%	16.6%
神奈川県	193,878	12,066	6,013	175,799	6.7%	0.4%	0.2%	6.1%
埼玉県	119,999	8,705	1,770	109,524	4.2%	0.3%	0.1%	3.8%
千葉県	111,112	16,333	729	94,050	3.9%	0.6%	0.0%	3.3%
地方圏	1,702,238	497,066	132,343	1,072,829	59.2%	17.3%	4.6%	37.3%
(参考) (H13) 23区	439,702	47,993	848	390,861	15.9%	1.7%	0.0%	14.1%

※学部のほか大学院の学生等を含む。

※文部科学省「学校基本統計(平成28年度)」より作成

4. 東京圏の学部学生数の推移

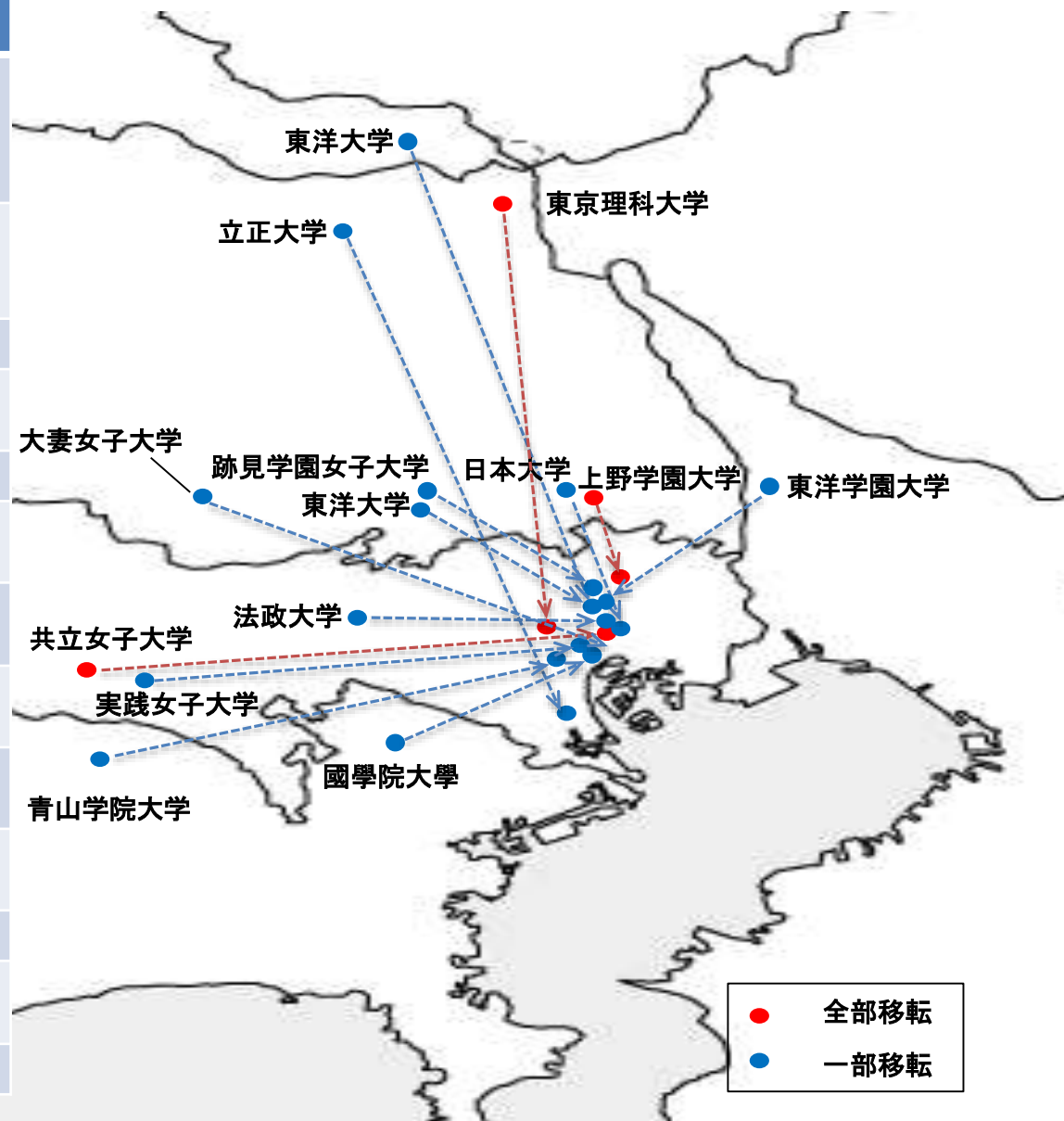
○ 東京23区の学部学生数は増加傾向にあるが、東京圏のその他の地域においては、最近はやばいで推移している。



※文部科学省「学校基本統計」から作成

5. 近年の東京23区への大学のキャンパス移転の例

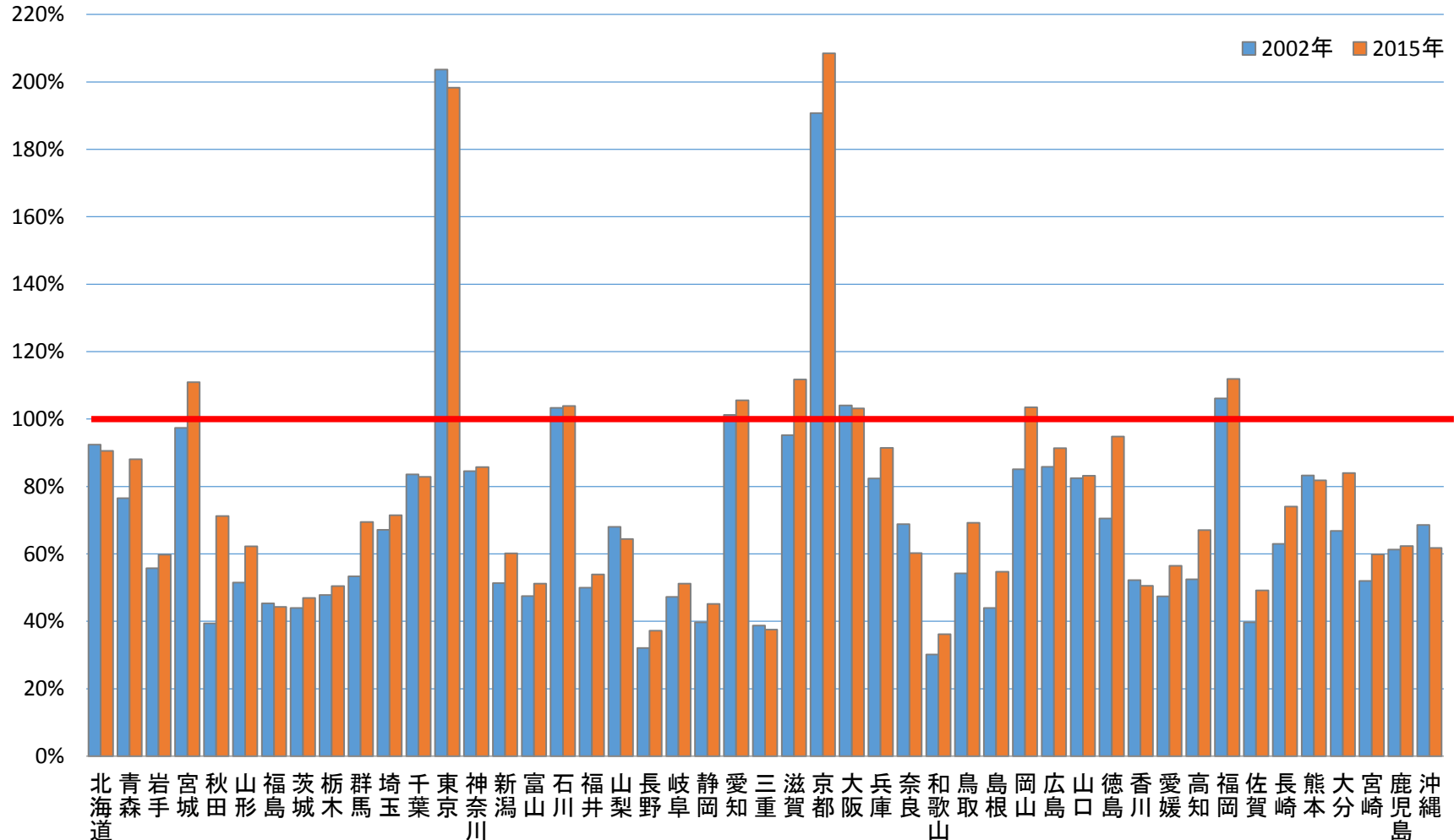
大学名	実施年	旧所在地	移転先
立正大学	H14、18、19、26	埼玉県熊谷市	東京都品川区
東洋大学	H17	埼玉県朝霞市	東京都文京区
	H21	群馬県板倉町	東京都文京区
共立女子大学	H18	東京都八王子市	東京都千代田区
法政大学	H19	東京都小金井市	東京都千代田区
上野学園大学	H19	埼玉県草加市	東京都台東区
東洋学園大学	H19	千葉県流山市	東京都文京区
跡見学園女子大学	H20	埼玉県新座市	東京都文京区
日本大学	H22	埼玉県さいたま市	東京都千代田区
國學院大學	H22	神奈川県横浜市	東京都渋谷区
青山学院大学	H25	神奈川県相模原市	東京都渋谷区
実践女子大学	H26	東京都日野市	東京都渋谷区
大妻女子大学	H27	埼玉県狭山市	東京都千代田区
東京理科大学	H28	埼玉県久喜市	東京都新宿区



(出典)大学のホームページ等をもとに作成

6. 都道府県別大学進学者収容力の変化

○ 東京都及び京都府の大学進学者収容力が200%程度と突出しており、これに続くグループ(愛知県、大阪府等)は100%から110%程度であり、それ以外は100%を切っており、特に長野県、三重県、和歌山県は40%を切っている。

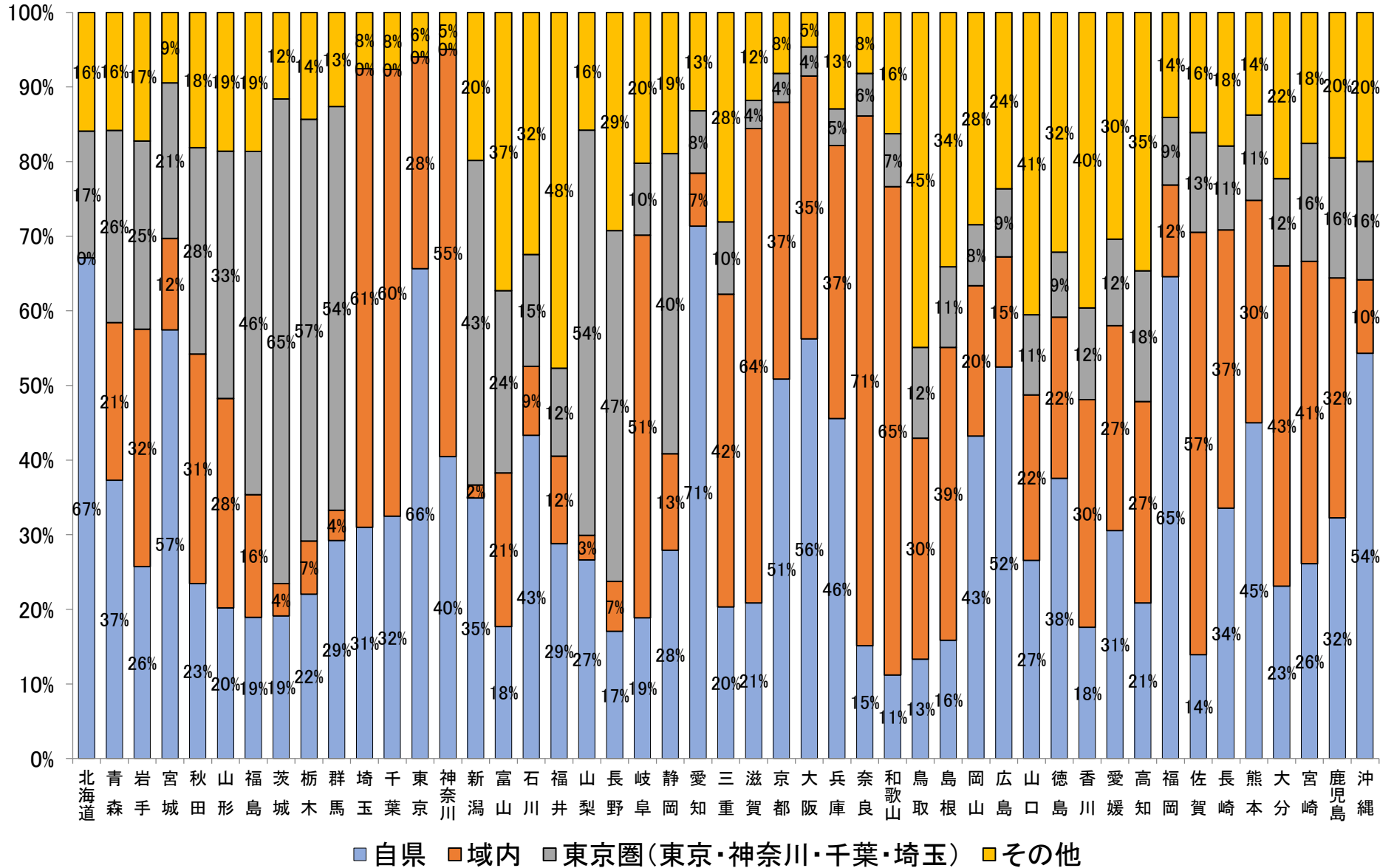


○ 大学進学者収容力 = (各県の大学入学定員 / 各県に所在する高校の卒業者のうち大学進学者の数) × 100

【出典】○ 大学入学定員数…文部科学省調べ ○ 大学進学者数…文部科学省「学校基本統計」

7. 各都道府県高卒者の大学進学先（自県・域内・東京圏・その他）

- 東京圏の大学には全国から進学しているが、特に東日本が中心となっている。
- 西日本では地域ブロックの中心となる府県への進学が多い。



※地域区分：北海道、東北、関東（東京圏除く）、東京圏、甲信越、北陸、東海、近畿、中国四国、九州

出典：文部科学省「学校基本統計（平成28年度版）」をもとに作成

8. 「くすりの富山」未来創造・人材育成コンソーシアム(仮称)

医薬品に関する産業と関係機関の集積を活かし、県内の大学と医薬品産業界、県の3者が密接に連携協力して、**医薬・バイオ分野等の研究開発の推進と、首都圏等の学生を対象にした実践的な教育プログラムの提供**に取り組む

国立大学法人富山大学

- ・理・工・医・薬などの学部に加え、附属病院や全国唯一の「和漢医薬学総合研究所」を備える総合大学
- ・先進医療や創薬・製剤の課題に対応できる人材の育成



和漢医薬学総合研究所



「医薬品工学科」新設

公立大学法人富山県立大学

- ・県内の産業を支える研究開発及び人材育成を実施 卒業生の就職率100% (平成25~27年度)
- ・県内業界の要望を踏まえて、平成29年4月に「医薬品工学科」を設置 等
- ・既存の生物工学科もバイオ研究を強化

富山県内の**医薬品関係の産学官が連携**

富山県(薬事研究所)

- ・都道府県立では全国唯一
- ・各種の分析機器や錠剤の一貫試作ラインを備えた「製剤開発・創薬研究支援ラボ」を設置
- 県内企業や大学の支援体制を整備



製剤開発・創薬研究支援ラボ



先端的な製造所

(一社)富山県薬業連合会

- ・県内に100超の医薬品製造所。特に、点眼剤・貼付剤・吸入剤などの特殊製剤の製造所が所在
- ・国内の代表的な医薬品生産拠点を形成

連携

国の医薬品関係機関

国立医薬品食品衛生研究所(国衛研)、国立成育医療研究センター、医薬品医療機器総合機構(PMDA)等と連携



国衛研



PMDA北陸支部

特に人材育成については、県内大学を中心にした産学官の連携と、国の関係機関の協力により、**首都圏等の学生を対象に、実践的な教育プログラムを提供**

9. 北九州学術研究都市

理工系の国・公・私立大学が共通の理念のもと、同一のキャンパスに集積するという独自の試みとして、平成13年4月にオープン。特に「環境技術」と「情報技術」を中心に活発な教育研究活動を展開。

また、キャンパスの一体的運営、産学官連携のコーディネートを担う産学官連携支援機関を設置。



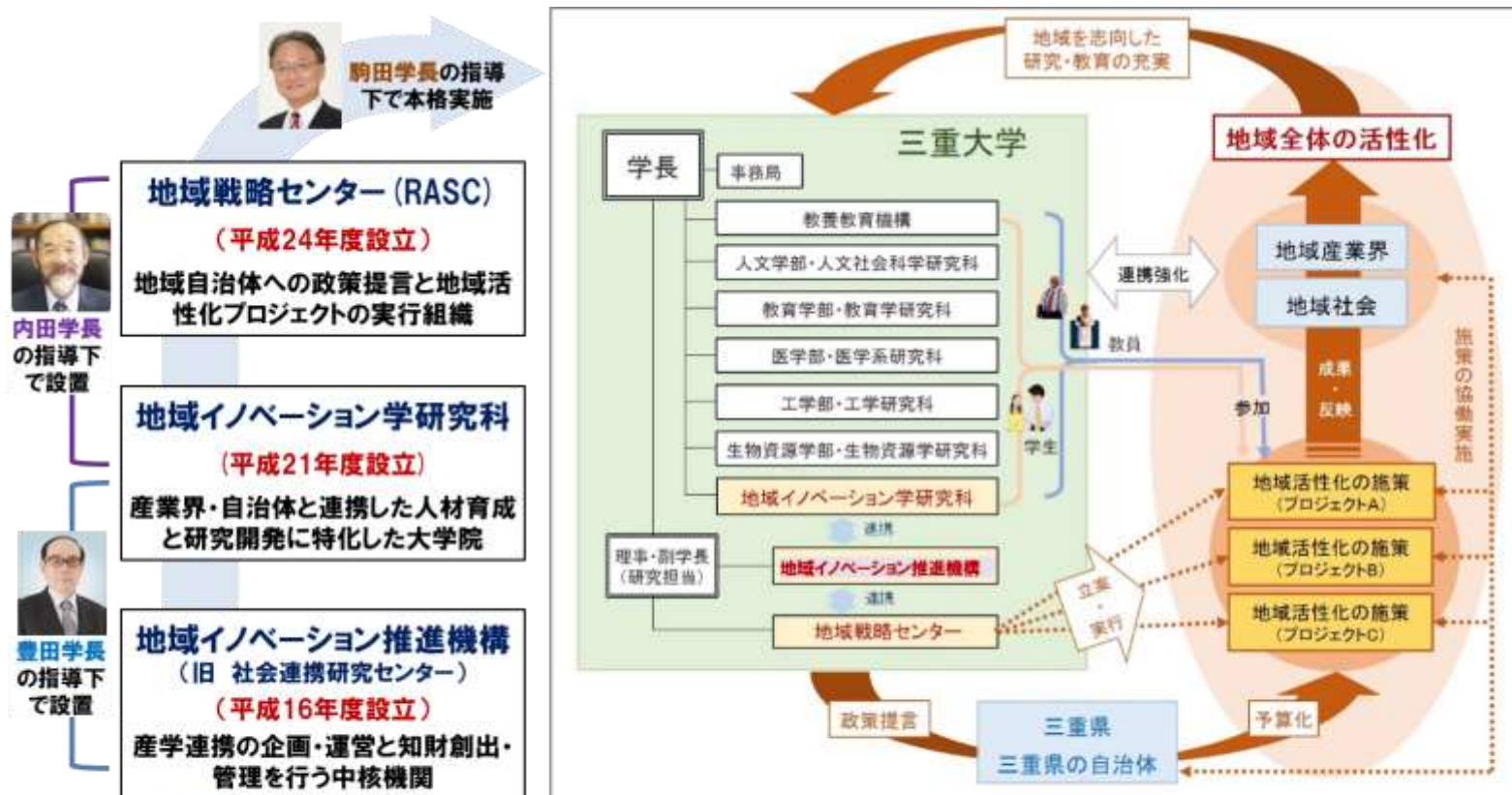
大学	学部	修士	博士	研究生	学生数計	教員数
北九州市立大学 国際環境工学部	1, 132 (17)	— —	— —	4 (4)	1, 136 (21)	85
北九州市立大学大学院 国際環境工学研究科	— —	305 (58)	50 (38)	— —	355 (96)	—
九州工業大学大学院 生命体工学研究科	— —	283 (25)	143 (47)	3 (2)	429 (74)	41
早稲田大学大学院 情報生産システム研究科	— —	350 (309)	57 (39)	— —	407 (348)	30
福岡大学大学院 工学研究科	— —	2 (2)	— —	— —	2 (2)	2
合計	1, 132 (17)	940 (394)	250 (124)	7 (6)	2, 239 (541)	158

平成28年5月1日現在
() 内は留学生数

10. 三重大学の取組

【ポイント】

- 三重大学は、地域自治体、産業界の全体を見渡した政策提言と政策実現のための施策(プロジェクト)を提供する地域シンクタンクとして「三重大学地域戦略センターRegional Area Strategy Center : RASC(ラスク)」を設置している。
- 地域戦略センター、地域イノベーション学研究科、社会連携研究センター(2016年11月から地域イノベーション推進機構に改組)等が有機的に連携し、三重県の自治体に政策提言を行い、地域課題解決・地域人材育成のハブ機能を担っている。



大学の基本的な目標

三重の力を世界へ

地域に根ざし、世界に誇れる独自性豊かな教育・研究成果を生み出す。

～ 人と自然の調和・共生の中で ～

地方創生に資する大学改革に向けた中間報告

平成 29 年 5 月 22 日

地方大学の振興及び若者雇用等に関する有識者会議

目 次

1. はじめに	1
2. 基本的な問題認識	1
(1) 大学を巡る現状と課題	
(2) 地域産業、若者雇用を巡る現状と課題	
(3) 東京一極集中の現状と課題	
3. 大学改革の方向性	5
(1) 東京の国際都市化への対応	
(2) 地方の特色ある創生に向けた地方大学等の対応	
(3) 大学の機能分化の推進	
4. 取組の方向性	7
(1) 地方大学の振興	
(2) 東京における大学の新增設の抑制	
(3) 東京における大学の地方移転の促進	
(4) 地方における雇用創出及び若者の就職の促進	
5. おわりに	12

1. はじめに

平成 29 年 2 月に「地方大学の振興及び若者雇用等に関する有識者会議」が設置され、これまで 6 回の会合を重ね、中間報告をとりまとめた。

本中間報告は、「まち・ひと・しごと創生総合戦略（2016 改訂版）」（平成 28 年 12 月 22 日閣議決定）に基づき、地方大学の振興、東京における大学の新增設の抑制及び地方移転の促進、地方における雇用創出及び若者の就業支援等についての緊急かつ抜本的な対策に向けた検討の方向をとりまとめ、地方を担う多様な人材の育成や産官学連携による地域の中核的な産業の振興を促進するとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、もってまち・ひと・しごと創生の実現を目指すものである。

2. 基本的な問題認識

(1) 大学を巡る現状と課題

大学は、地域の「知の拠点」として、これまでも地域における人材の育成や地域産業の発展などに貢献してきた。

例えば、国立大学は、時代の要請を受け、自然科学、人文・社会科学等の多様な進学需要に対応する受け皿として幅広く学部・学科等を整備し人材の育成を行ってきた。また、私立大学は、建学の精神、理念を中心に据え特色ある教育を行うとともに、大学の 8 割を占めるなど、量的な側面においても各地域における高等教育機会の確保に貢献してきた。また、短期大学は、自県内進学率及び自県内就職率の推移は 4 年制に比べて高く、とりわけ、幼児教育、医療、福祉の分野で、地域の専門的職業人の養成の面で重要な役割を担ってきた。さらに、意欲的な大学においては、近年の社会情勢の変化に対応して、学部・学科の再編や地域に入り込んだ課題解決型の実習の導入など、特色ある教育研究の実施や、産官学連携による地方創生に向けた取組も動き始めている。

しかしながら、地方大学は、地域に対する貢献が十分とは言えないという声もあり、地方創生の観点からは、以下のような課題が挙げられる。

- ① 大学、特に地方の国立大学は、上述の通り幅広い学問分野をカバーし総合的人材を育成してきたが、一方で「総花主義」、「平均点主義」のため、どの分野に重点を置いて人材育成を目指しているのか、特色が見えないと言われている場合が少なくない。「総合デパート」としてだけでなく、地方のニーズを踏まえた組織改革等を加速し、それぞれの特長や

強みをさらに強化する必要がある。

- ② 大学の大量化（大学・短期大学進学率は約6割）の現実と、「学術の中心」という教育基本法に掲げる大学の理念がかい離し、学術研究面でも、実践教育面でも、十分に答えきれていない大学が多いのではないかとこの指摘もある。
- ③ 日本の大学が、産業構造の変化（産業のサービス化、知識集約化等）に十分対応できておらず、成長分野のビジネスや地方産業につながる人材育成、研究成果の創出といった面で、地域のニーズや期待に十分応えていないとの指摘もある。
- ④ 大学経営は企業側の人材の採用・育成、研究開発（オープンイノベーションの推進等）のあり方の改革と併せて考える必要がある。また、大企業中心の発想を地域密着型の中堅企業（大学発ベンチャーも含む）中心に変える必要がある。一方で、大学の自主性を生かしながら、各大学の機能等を強化・特化していくという視点も重要である。
- ⑤ 海外の大学の有能な学長は、長期にわたり大学組織の「経営改革」（例えば、学部・学科、研究室の改廃等）を行い、ガバナンスを効かせ外部資金を獲得している事例もある（例えば、スタンフォード大学の場合、学長を選ぶのは教官ではなく、社会的ステークホルダーである理事会であることから、学部・学科や人材のリシャッフルもできて、改革を進めている。）。

一方、日本の大学では、平成27年に学校教育法及び国立大学法人法が改正・施行され学長が明確なビジョンを示し、学部・学科等の組織改革、戦略的な資源配分、外部資金の獲得等を進めているところであり、地方大学の振興等に当たっても学長のガバナンスの発揮が重要である。

しかしながら、学長の予算や人事に対する裁量・権限が弱く、ガバナンスが発揮しにくいとの指摘や、国立大学においては、組織を監督する理事会に相当するものがなく、学長が理事を任命する仕組みとなっていることが問題であるとの指摘もあるので、これらについての検討が必要である。

また、地方大学への財政支援の縮減により、新しい機能を果たすことが困難になっている面もある。

さらに、ビジネスやベンチャーとの連携を軽視する風潮も見られる。

- ⑥ 今後、大学に求められる新しい学問分野への対応は、新たな学部・学科を設置する方法以外に、柔軟に分野融合的な教育プログラムをつくれるようにすることも重要である。
- ⑦ 近年では首長主導で高等教育振興基本方針を策定し、地方創生の拠点として積極的に位置づける事例もあるが、地域における大学の役割・位置づけが不明確であり、特に、地方の国立大学は地方公共団体との間でコミュニケーションが十分取られていないケースが見られる。また、地方公共団体においても、高等教育政策担当のセクションを確立し、こうした地方大学と地方公共団体との緊密な連携を、それぞれの地域で更に加速する必要がある。

(2) 地域産業、若者雇用を巡る現状と課題

地方創生の取組においては、地方の平均所得の向上によるローカル・アベノミクスの推進を目標に掲げ、若者にとって魅力ある雇用を地方に創出するとともに、地域特性に合った産業づくりを目指しているが、現状では、以下のような課題が挙げられる。

- ① 地方の若者が地元において経済的にも社会的にも充実した人生を送ることができるようにするための高等教育機関が地方に充実していないこと、多くの若者とその親たちが、ややもすると東京に行くことが就職やその後の人生を充実させる必要条件であるような意識に捉われる傾向があること、そして何よりも地方において充実した人生を送ることができる職場を提供できる企業が多くないことが、相互に悪循環を起こしている。
- ② 我が国のGDPの約7割を占めるサービス産業の生産性は、製造業などと比べると低く、特に地方は、雇用の多くをサービス業が占める現状がある。また、そのサービス産業における人材の不足は、我が国の持続成長の顕在的課題となっている。ゆえに大学をはじめとする高等教育機関には、その育成の担い手としても大いに期待される。
- ③ 地方の若者、特に高校生は、地元に離れたいと希望者よりも地元に残りたいとの希望者の方が多いという調査結果がある。希望がかなえられ

ない現状を変革していくための具体的な取組として、地方にどんな仕事があるか、どんな暮らしのイメージができるかといった情報提供や将来を見通し社会的・職業的に自立した自分らしい生き方を実現するためのキャリア教育などを進めていくことが重要である。

- ④ 東京で学んだ学生が地方に定着するよう、人的好循環を実現する仕組みを作ることが重要である。地域の活性化に、地域以外の多様な価値観を持つ人々の知恵が必要であり、多様な人材の参入、あるいは少なくとも地域外の様々な知恵を身につけて地域に戻ってくる人材の活動が必要である。
- ⑤ 短期大学は、学生の約9割が女子で、女性の高等教育と社会進出に大きく寄与しており、大都市以外の地方中小都市にも幅広く設置されている。このような特色のある短期大学を卒業した若者、特に女性の特性を活かせる雇用を整備し、地元就職率を一層増進させることも必要である。

(3) 東京一極集中の現状と課題

地方創生の取組においては、ローカル・アベノミクスの推進と併せて、東京一極集中の是正を基本目標としているが、現状では、以下のような課題が挙げられる。

- ① 近年、12万人規模の東京圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）への転入超過が続いており、その要因は、特に、進学時、就職時の学生や若者が中心となっている。都道府県別の大学進学者収容力に大きな地域差があり、東京都、京都府の大学進学者収容力は約200%と突出しており、これに続くグループ（愛知県、大阪府等）は100%から110%程度であり、それ以外は100%を切っており、特に長野県、三重県、和歌山県は40%を切っている。

（注）大学進学者収容力＝（各県の大学入学定員／各県に所在する高校の卒業者のうち大学進学者の数）×100

- ② 人口の一極集中が進む東京都は、経済や文化芸術の中心都市である一方、出生率が全国で最も低く、また世界の首都の中で最も自然災害のリスクも高い。こうした観点から過度の東京一極集中を是正すべきであり、東京一極集中の加速化を市場原理の成り行きに任せて看過するのではなく、行政が適切に関与し、国全体の発展を促す必要がある。まち・ひと・しごと創生法第1条に、東京圏への人口の過度の集中を是正する

という目標が掲げられていることを念頭に取組を進めるべきである。

- ③ 依然として続く東京一極集中を本気で是正するためには、個々の地方公共団体の自主的な取組や交付金による誘導策だけでは限界がある。このため、国の責任において、地方大学振興施策のみならず、東京の大学の新增設の抑制施策をセットにして、法的な枠組みを含めて抜本的な対策を講じるべきである。加えて、官民を挙げて地方での魅力のある雇用創出や地方への人材還流に向けた対策を強化する必要がある。
- ④ なお、東京圏への進学希望が多い理由として、東京にいた方が有利であると感じることや、一度は都会で生活したいといった率直な希望があること等を踏まえて、東京の大学の入学定員の抑制や削減を検討するに当たっては、こうした点にも留意する必要がある。

3. 大学改革の方向性

国家レベルで、東京の国際都市化と地方の特色ある創生が課題であり、これらの課題に対して進めるべき大学改革の方向性としては、全国において大学改革・再編を行うとともに、以下の通り取り組むことが重要である。

(1) 東京の国際都市化への対応

① 高度な専門人材教育と研究拠点

世界的な金融拠点、先進的な医療分野（医療機器・バイオ）関連企業の集積拠点など、東京が国際都市として発展していくための高度な専門人材教育と研究拠点を確立する。

② 世界のブレイン・サーキュレーションの中核

優れた外国人研究者や留学生が集積し世界のブレイン・サーキュレーション（頭脳循環）の中核となる教育・研究拠点を確立する。

(2) 地方の特色ある創生に向けた地方大学等の対応

① 「特色」を求めた大学改革・再編

今後 18 歳人口の減少や地域における国公立大学の整備状況に鑑みると、同一県内における多様な進学需要に対応し、地域を担う多様な人材やグローバル化に対応した人材を育成し、地域の生産性を高めていくことが重要である。このため、国公立の設置者を越えた機能分担を進め

る。さらに国立大学にあっては、国立大学間の連携・協力の一層の強化を図るとともに、それぞれの地域ニーズに応じた学部・学科の見直し等を進める。

その上で、この領域・分野ならこの大学といった「特色」にも配慮した大学改革を進め、各大学の強みのある学問領域・産業分野において、専門人材の育成、研究成果を創出する。

② 地方創生に貢献するガバナンス強化

学長がリーダーシップを発揮して、地方のニーズに応じた学部・学科、研究室の再編・充実に関する取組を推進するなど、地方大学の機能強化に向けた組織改革を、スピード感を持って実施する。

③ 地方での役割・位置づけの強化

首長のリーダーシップの下、地方公共団体が中心となり、地域の産業界や地方大学等とも連携をしながら、地域産業や人材育成に関するビジョンを示し、地域の中での地方大学の役割・位置づけを明確化し、地域の産業構造・就業動向等を踏まえた産官学連携を強力に推進する。

④ 地域の生涯学習・リカレント教育への貢献

「生涯活躍のまち」との連携や産業構造の転換に伴う地場産業の振興や地方創生に資する社会人の学び直しなどに向けたリカレント教育機能を拡充する。

⑤ 地域のシンクタンクとしての機能

地方大学の持つ多様な知を結集し、地域課題の解決を進める地域のシンクタンク機能を確立する。

⑥ 企業研修のニーズへの対応

学士等の学位の授与は、モチベーションアップはもちろん、海外に駐在するときの必要要件として求められることも多いことから、将来の幹部研修や高卒・高専卒の現場スタッフの選抜教育にも対応する。

(3) 大学の機能分化の推進

大学が、グローバル化や地方創生などの時代の要請に対応する観点から、大学の機能分化を推進していくべきである。

すなわち、各大学は、G型（グローバル型）大学として、世界水準の学

術研究を目指す大学や学部、あるいは真に世界のトップ水準のグローバルトップエリート人材の輩出を重視するのか、L型（ローカル型）大学として、特色ある地域の中核産業を支える専門人材の育成・確保に取り組むとともに、地域に根差して地域を支える仕事（地域密着型の産業や企業で働く人々）に就労して生きていく人材に対して、実践的な基礎能力教育や最新の技能教育の実施を重視するのかを明確にする必要がある。

なお、グローバル化の時代にあつてあらゆる地域の社会・産業は世界と直結しており、地域貢献を志向する大学であっても、地域に根ざしたテーマやシーズを意識しつつ、世界に通用するイノベーションの創出や国際交流・協力など、グローバル化に対応した教育研究を推進する必要がある。

4. 取組の方向性

以上に述べた基本的な問題認識の下、地方大学の振興、東京における大学の新增設の抑制及び地方移転の促進、地方における雇用創出及び若者の就業支援等に関して、以下の通り取組の方向性について提言する。

(1) 地方大学の振興

地方大学を取り巻く問題認識を踏まえ、地方大学の振興により、地域の人材への投資を通じて地域の生産性の向上を目指すことが求められている。このため、地方大学は、地方公共団体、地域の産業界、金融機関などとの連携を深め、地域の将来ビジョンを共有しながら取組を行っていくことが重要である。その際、国公立ごととに置かれている状況が異なる点にも配慮しながら、施策を検討する必要がある。

こうした点も踏まえつつ、地方大学の振興に当たっては、以下のような方策を進める。

- ① 首長のリーダーシップにより、産官学連携を強力的に推進する。その際、個人間のレベルではなく、「組織」対「組織」の包括的な連携体制による持続可能な推進体制(コンソーシアム)を構築するとともに、併せて地方行政、地域産業における地方大学の役割・位置づけを強化する。
また、地方大学の運営等に対する首長の関わり方について検討が必要である。
- ② ドイツのフラウンホーファーの取組（全国 69 ヶ所、研究資金は産官学の三者が負担）の例にあるように、産官学の連携により、特色ある産業

づくりへの貢献を目指す。

その際、国が進める政府関係機関の地方移転に伴う国の研究機関も活用して、その成果を上げることが望ましい。

- ③ 地方大学が産官学連携の下で、産業等で地元貢献していくためには、大学自らが変われるようにするためのガバナンスを強化する仕組みを導入する。
- ④ 国立大学については、全国一律の地方貢献ではなく、その地域にあった施策や地方公立大学とは違った視野での広域的政策を打ち出すとともに、国立大学は法人化されたとはいえ、国策としての大学であることを再認識し、教育・研究はもとより、地域の社会・経済・産業・文化・医療・福祉等の拠点としての役割を担う存在として、その配置等の在り方については、国全体の高等教育のグランドデザインを策定する過程で検討を進めていく。
- ⑤ これまでの特色づくりを狙った地方大学の実績を分析・評価し、成功例にしていくものとやり方を見直すべきものとを区分する。その上で、成功例にしていくものについては、地方大学が、地方公共団体、産業界との間でコンソーシアムを構築し、地域の中核的な産業の振興（ものづくり産業、観光業、農林水産業等）とその専門人材育成など、地方創生の視点に立った振興計画を策定し、有識者の評価を経て認定し、国と地方が新たな財政支援制度の創設の検討を含め全面的に支援を行う。
なお、認定に当たっては、当該プロジェクトは地方版総合戦略に位置づけることが必要であり、また各道府県に一律に行うのではなく、首長のリーダーシップ、プロジェクト内容等を勘案し、地域が一丸となって本気で改革に取り組む優れたプロジェクトに限定すべきである。
- ⑥ 上記については、特色ある大学への自己変革によるか、または、他の大学と連携等を行い新学部・学科を設置することによるか、検討が必要である。
- ⑦ 地方大学間の域内連携（施設等の共同管理を含む。）のみならず、東京圏の大学や研究開発法人との積極的連携を進める（地方大学の学生からすると、東京圏の大学へ進学せずして東京圏のメリットを享受できるようにする。）。

- ⑧ 大学への補助金（運営費交付金、私学助成）等については、その配分を見直し、より地方創生に資するメリハリの効いた配分にするよう検討する。
- ⑨ 現在法案が提出されている「実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関（「専門職大学」等）」の制度化が実現化した場合、当該制度を活用した取組を推進することも重要である。
- ⑩ 地方では、短期大学、高等専門学校、専門学校といった4年制大学以外の高等教育機関も重要な役割を担っており、これらの高等教育機関を活用していくことも重要である。

(2) 東京における大学の新增設の抑制

- ① 地方圏のみならず東京圏においても、「学生がどこで何を学ぶか」という学生や親のニーズへの対応、社会経済情勢の変化に対応して「大学がどのような分野の研究教育を推進するか」という大学経営の主体性の確保は必要である。
- ② 一方で、近年、特に東京 23 区の大学生は増加傾向にあり、また、東京都の大学進学者収容力は、約 200%と他の道府県よりも突出して高く、ここ数年も東京圏の大学の定員増加が続いている。これらに加え、今後 18 歳人口が減少する中であって、市場原理に委ねて、東京 23 区の定員増が進み続けると、更に地方大学の経営悪化や東京圏周縁地域からの大学撤退等を招きかねないことから、東京における大学の新增設の抑制が必要である。
- ③ 具体的には、大学生の集中が進み続ける東京 23 区においては、大学の定員増を認めないこととする。

その際、総定員の範囲内で対応するのであれば、既存の学部・学科の改廃等により、社会のニーズに応じて、新たな学部・学科の設置、社会人や留学生の受入れは認めることとする（スクラップ・アンド・ビルドの徹底）。

（注）この点については、我が国の研究教育の発展に貢献し得ると認められる定員増等については、規制の対象から外すべきとの意見、東京 23 区の大学の定員は現状よりも削減しても差し支えないとの意見もあった。

- ④ なお、上記の抑制に当たっては、以下の点に留意する必要がある。
- i 東京の国際都市化や日本の高等教育の展望にも十分配慮すること。
 - ii 新たな学部・学科を新設することに伴い、旧来の学部・学科を廃止するとしても、学生が適切に学修できるための移行措置期間への配慮が必要であること。
 - iii スクラップ・アンド・ビルドの徹底に当たっては、単に既存大学の総定員の枠を温存することにならないよう、新学部の設置等に当たっては、その必要性や教育の質が担保されるような仕組みを設けること。
 - iv 定員削減を行う場合や、学生や社会のニーズを踏まえた学部・学科の見直しを行わない場合の両面から、交付金等の配分の検討を行うこと。

(3) 東京における大学の地方移転の促進

- ① 東京圏の大学が、学部や研究所を地域に設置する事例や基礎教育を恵まれた環境の中で行う事例などのサテライトキャンパスの取組が行われているが、今後は、教育研究環境を確保した上で、こうした取組の促進を図る。このため、サテライトキャンパスを望む地方側と大学側の意向をマッチングする仕組み等を検討する。
- ② 地方のサテライトキャンパスを推進するための地方大学と東京圏の大学がタイアップし、単位互換制度や様々な形の連携の強化等により学生が地方圏と東京圏を相互に対流・還流する仕組みを構築する。
- ③ 大学進学者収容力は、都道府県ごとに大きな地域差がある。まず、この「見える化」を行うとともに、収容力の低い県にあっては、地元出身者等の進学ニーズに応えられるよう、その改善策を検討する必要がある。特に大学進学者収容力の低い県について、サテライトキャンパス等の地方移転を優先して検討する。

またサテライトキャンパスの地方移転に関しては、移転前に地域のニーズについて十分にマーケティングリサーチを行い、既存の地方大学の学部・学科との競合が起きない学部・学科や、新たなニーズのある地域への移転等、単なる学生の取り合いにならないようにするとともに、地域貢献に対する意識を十分に持った学生を確保することにより、これま

で以上に各地域の取組の活性化につながるように配慮することも必要である。

- ④ なお、サテライトキャンパスの移転については、財政力の弱い地方公共団体が不利にならないよう、国と地方の支援、大学の負担についてのルール等の検討も必要である。
- ⑤ 今後、東京における大学が、地方のサテライトキャンパス等を設置する場合、当該学部については「地方の大学」とみなすなど、大学の定員管理に当たっては柔軟な対応を行うことを検討する。
- ⑥ 地方でのサテライトキャンパスの設置に向けては、これまで整備されてきた社会インフラ（廃校舎等）を有効活用する視点も重要である。

(4) 地方における雇用創出及び若者の就職の促進

東京圏への転入超過においては、就職時が大きなウエイトを占めており、これまでも、地方における若者の雇用機会の創出や東京圏の若者のUターン就職の促進に向けて様々な施策を講じてきているが、今後、地方の若者にとって魅力のある良質な雇用（賃金水準、働きやすさ、安定性など）の創出を担う地域の中堅・中小企業等の役割が重要であり、官民を挙げて更に対策を強化する必要がある。

① 国・地方公共団体に求められる取組

国及び地方公共団体は、東京圏在住の地方出身学生等の地方への還流や、地方在住学生の地方での定着の促進に向けて、地方拠点強化税制、奨学金返還支援制度、地方創生インターンシップ事業、地方創生関係交付金によるしごと創生への支援等、以下のような取組を推進すべきである。

- i 奨学金返還支援制度の全国展開
- ii 地方創生インターンシップの推進
- iii 地方拠点強化税制の見直し

② 経済界に求められる取組

特に東京に本社を持つ大企業に対し、例えば、以下のような取組を促すとともに、経済団体の主体的な取組を期待する。

- i 企業の本社機能の一部を地方に移転
- ii 地方採用枠（東京一括採用システムの変更）の導入促進
- iii 地域限定社員制度の導入促進
- iv 大学等での学び直しを行いやすい処遇や職場環境の整備

③ 具体的には、以下のような点について、取組を進める。

- i 奨学金返還支援制度や地方拠点強化税制等は、創設して数年が経過しているため、各制度の効果検証を行った上で、必要な見直しを検討する。
- ii 本社機能の地方移転、地方採用枠、地域限定社員等の実施状況や推進する上での課題などを分析し、必要な対策を講じる。
- iii 上記取組を推進する企業に対し支援措置を講ずることも検討する。
- iv 東京圏の大学と連携して、3年間は東京圏で学修し、4年次に地方に戻って学修するプログラムや、地元企業と地方大学とのコンソーシアムを作って、様々な教育研究活動を進める等、学生が地元に残る取組を進める。
- v 個々の県が東京圏の大学に対して地元企業のインターンシップの受入れを促すことを促進するため、東京圏の大学で構成する協議会を作り、地元企業のニーズに対応してインターンシップを促進する全国的な仕組みを創設する必要がある。
- vi 各大学においてインターンシップ派遣のプログラム策定やキャリア教育に専念するオルガナイザーを配置することを推進するとともに、地方において地方公共団体・大学・企業で構成するインターンシップ協議会を活性化し、または未設置の地域がある場合においてはその創設を推進する。

5. おわりに

今回は、地方大学の振興、東京における大学の新增設の抑制及び地方移転の促進、地方における雇用創出及び若者の就業支援等について、検討の方向性をとりまとめたものである。

今後、これらの主要課題について、その具体化に向けた検討を進めることはもとより、大学のガバナンスのあり方、大学進学者収容力の地域差の改善方策、東京圏の大学と地方大学の連携の具体的方策、地方での雇用創出対策などの個別課題についても、さらに当会議において議論を深めることとする。

なお、本有識者会議等において検討した施策等を実施するに当たり、現在国会で審議されている専門職大学の取扱いに関しては、留意が必要である。

また、文部科学省における中央教育審議会において、現在、「我が国の高等教育に関する将来構想について」の諮問がなされ審議されているところであるが、中央教育審議会に対して、当会議の中間報告を示し、連携を図ることも重要であると考えます。

スタートして3年になる国家戦略特区の事例でも明らかのように、4.に掲げる取組についていかに成果を創出していけるかは、その地域の行政トップが産官学を引っ張る本気度、推進力にかかっている。

国として、資源が有限な中でいかに早く成功モデルを作って、他を引っ張っていくかを考えたとき、国が現状をよく評価した上で、行政と大学のリーダーを選び、その地域を支援していくしかないといえる。その際、資金面でも、当初は国が中心となるとしても、必ず地元の地方公共団体と民間の資金を集める努力を条件とすることで本気度を評価することが重要である。

今回の地方創生に資する大学改革の第一歩は、国全体、そして各地域において問題の所在についてアクションがとれるところまで分析し、原因や課題についての「見える化」を徹底することから始まり、それを地域全体で共有し、行動につなげていくことが重要である。

「地方大学の振興及び若者雇用等に関する有識者会議」について

1 趣旨

地方を担う多様な人材を育成・確保し、東京一極集中の是正に資するよう、地方大学の振興、地方における雇用創出と若者の就業支援、東京における大学の新增設の抑制や地方移転の促進等についての緊急かつ抜本的な対策を検討するため、まち・ひと・しごと創生担当大臣のもとに「地方大学の振興及び若者雇用等に関する有識者会議」を開催する。

2 検討項目

- ・ 地方大学の振興方策
- ・ 東京における大学の新增設の抑制のあり方及び地方移転の促進
- ・ 地方における雇用創出と若者の就業支援

3 委員（五十音順）

いしいたかかず 石井隆一	富山県知事
いしだともやす 石田朋靖	宇都宮大学学長
いしばしりょうじ 石橋良治	島根県邑南町長
おかざきひとみ 岡崎仁美	株式会社リクルートキャリア就職みらい研究所所長
かねこもとひさ 金子元久	筑波大学特命教授
かまたかおる 鎌田薫	早稲田大学総長
きたはしけんじ 北橋健治	北九州市長
くろだとしじ 黒田壽二	金沢工業大学総長
◎ さかねまさひろ 坂根正弘	コマツ相談役
とやまかずひこ 富山和彦	株式会社経営共創基盤代表取締役 CEO
はらだひろふみ 原田博史	岡山短期大学学長
◎ まずだひろや 増田寛也	東京大学公共政策大学院客員教授
みたらいたまこ 御手洗瑞子	気仙沼ニッティング代表取締役社長

◎：座長

○：座長代理

開催状況

第1回：2月6日（月）

- ・基本資料説明
- ・論点（案）説明等

第2回：2月16日（木）

- ・ヒアリング

（ 大学関係団体：日本私立大学団体連合会、公立大学協会、国立大学協会、
日本私立短期大学協会、全国高等学校 PTA 連合会
地方公共団体：全国市長会 ）

第3回：3月2日（木）

- ・ヒアリング

（ 地方公共団体：全国知事会、全国町村会
経済団体：経済同友会、日本商工会議所
・岡崎委員からの意見発表 ）

第4回：4月3日（月）

- ・産官学連携を中心とした大学改革の取組事例（富山県、北九州市）
- ・論点整理

第5回：4月18日（火）

- ・産官学連携を中心とした大学改革の取組事例（三重県、三重大学）
- ・検討の方向案 議論

第6回：5月11日（木）

- ・中間報告案 議論・とりまとめ
- ・今後の進め方

地方創生に資する大学改革に向けた中間報告

参考資料

地方大学の振興及び若者雇用等に関する検討の経緯

○地方大学の振興等に関する緊急抜本対策（平成28年11月28日 全国知事会）

1 地方大学の振興

低廉な授業料、入学料の設定や、地方が行う地方大学振興のための諸事業に対して、特別の財政措置を講ずること。併せて、地方大学・学部を新增設する場合には、大学設置基準の弾力的運用を認める等の特例措置を講ずること。

2 地方の担い手の育成・確保

地方就職者に対する奨学金の返還免除制度の創設や、地方が行う研修・訓練等に対する支援の充実などにより、地方を担う個性豊かで多様な人材の育成・確保を図ること。併せて、初等中等教育や地方大学を含む高等教育については、地域の将来を支える人材育成に欠かせない基盤であり、教職員定数や国立大学の運営費交付金等の充実をはじめ、機能強化を図ること。

3 大学の東京一極集中の是正

東京23区における大学・学部の新増設を抑制するとともに、定員管理の徹底を図ること。併せて、東京23区から地方への移転の促進等を図るとともに、それに対する特別の財政措置を講ずること。

4 立法措置による東京一極集中の是正の実現

次期通常国会において、上記 1 から 3 までに掲げる対策に必要な立法措置を講ずること。



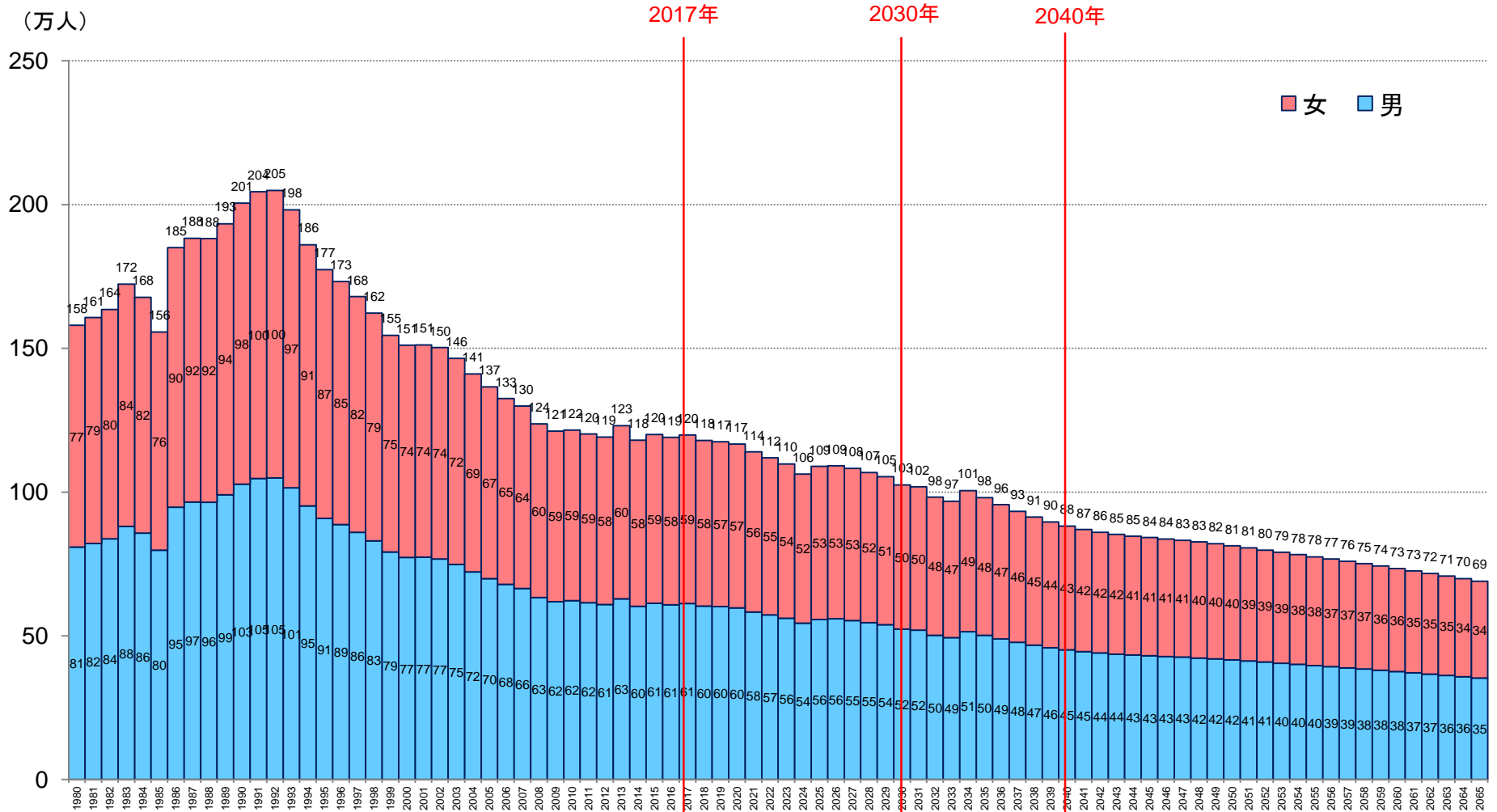
○まち・ひと・しごと創生総合戦略（2016改訂版）

地方を担う多様な人材を育成・確保し、東京一極集中の是正に資するよう、地方大学の振興、地方における雇用創出と若者の就業支援、東京における大学の新增設の抑制や地方移転の促進等についての緊急かつ抜本的な対策を、教育政策の観点も含め総合的に検討し、2017年夏を目途に方向性を取りまとめる。

1. 人口の動態

18歳人口（男女別）の将来推計

○ 2017年の18歳人口は、約120万人であるが、2030年には約103万人まで減少し、さらに2040年には約88万人まで減少するという推計となっている。



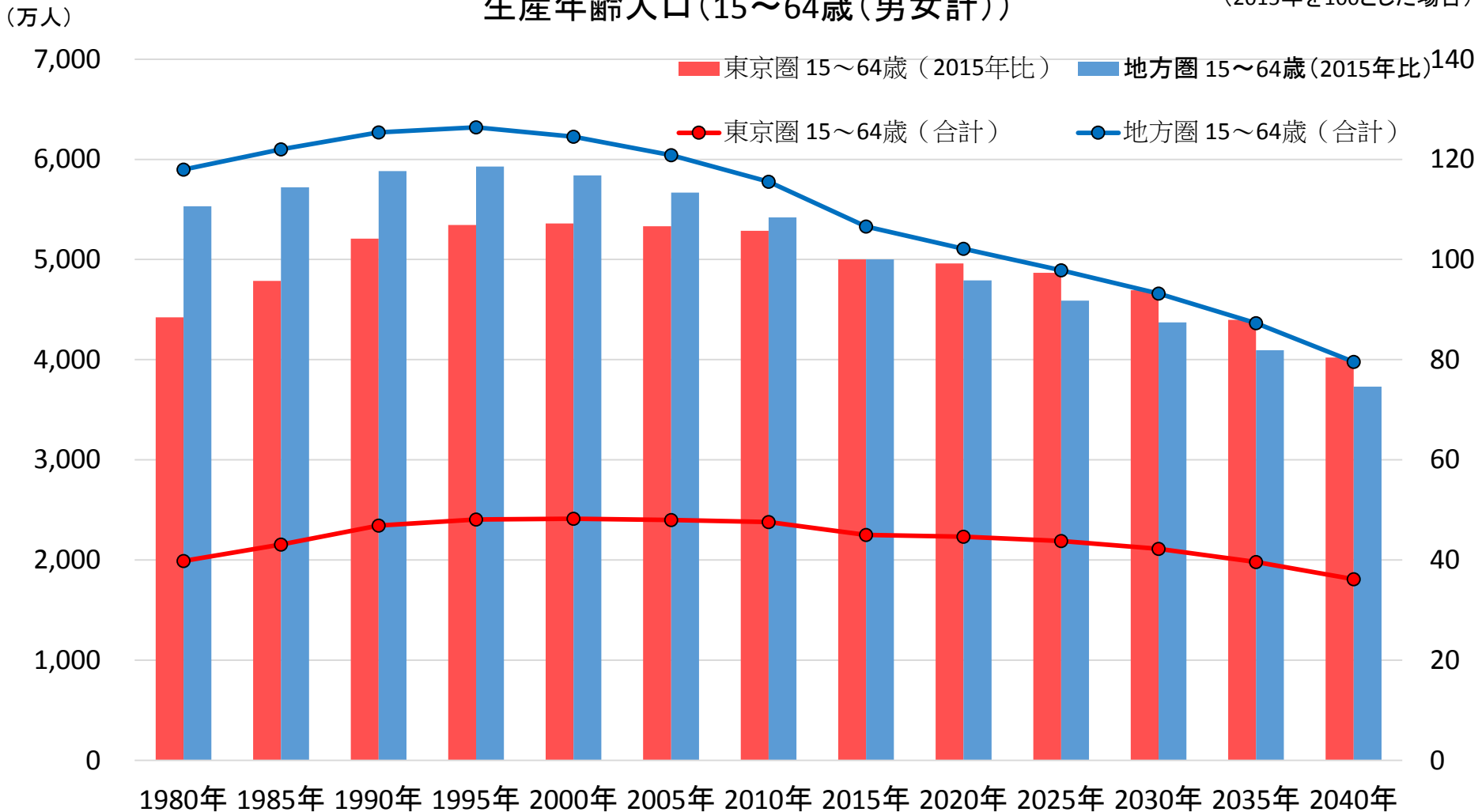
(出典) 2028(平成40)年以前は文部科学省「学校基本統計」、
2029(平成41)年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)(出生中位・死亡中位)」を元に作成

東京圏及び地方圏の生産年齢人口の推移（推計含む）

○ 今後、東京圏及び地方圏ともに生産年齢人口は減少する見込みであるが、地方圏の方が減少の割合が大きい。

生産年齢人口（15～64歳（男女計））

（2015年を100とした場合）



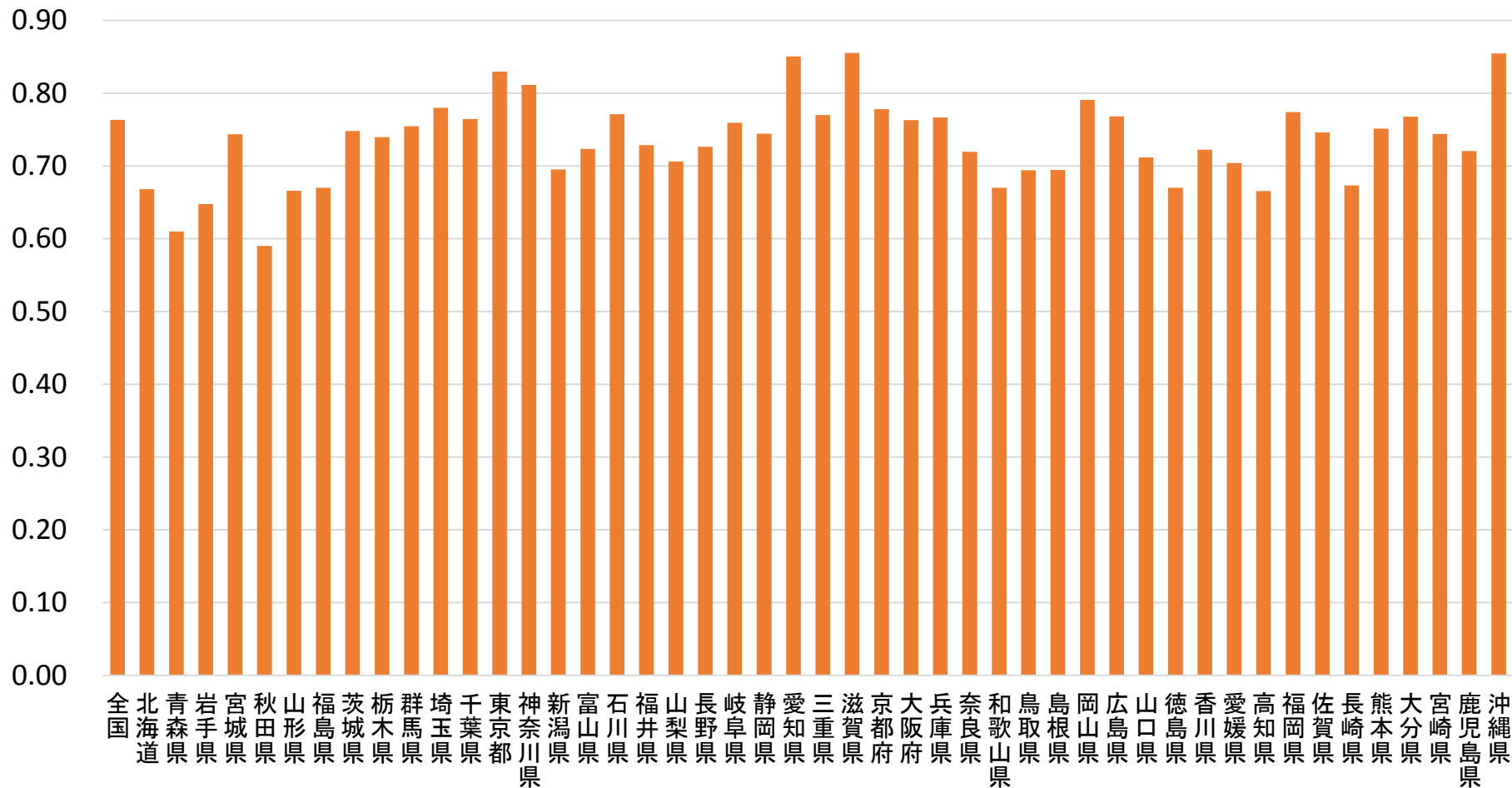
出所

- 1980～2010年については総務省統計局「国勢調査」による。ただし、年齢不詳人口は年齢別人口の規模に応じて比例按分しているため、「国勢調査」の表象上の値とは異なる場合がある。
- 2015年以降は国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（2013年3月推計）」による。

2040年における都道府県別生産年齢人口の将来見通し

○ 2040年には全都道府県において、生産年齢人口が減少する見込みであり、東北や中国・四国などの地域において減少割合が大きい。

2040年生産年齢人口(2015年比)



出所

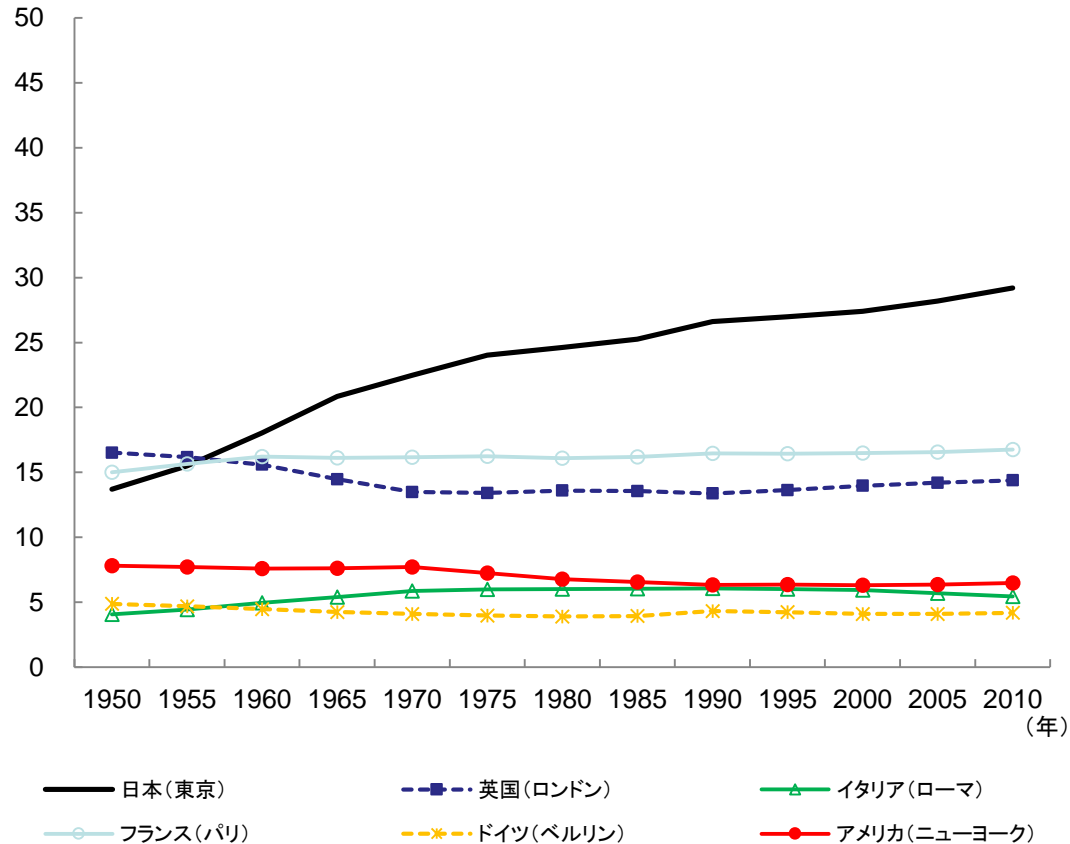
・ 国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（2013年3月推計）」による。

首都圏への人口集中の国際比較

○ 首都圏への人口集中を欧米諸国と比較すると、日本のように首都圏の人口比率が高く、かつ、上昇を続けている国は他には見られない。

(首都圏人口／総人口、%)

欧米諸国との比較



(備考) UN World Urbanization Prospects The 2011 Revisionより作成。

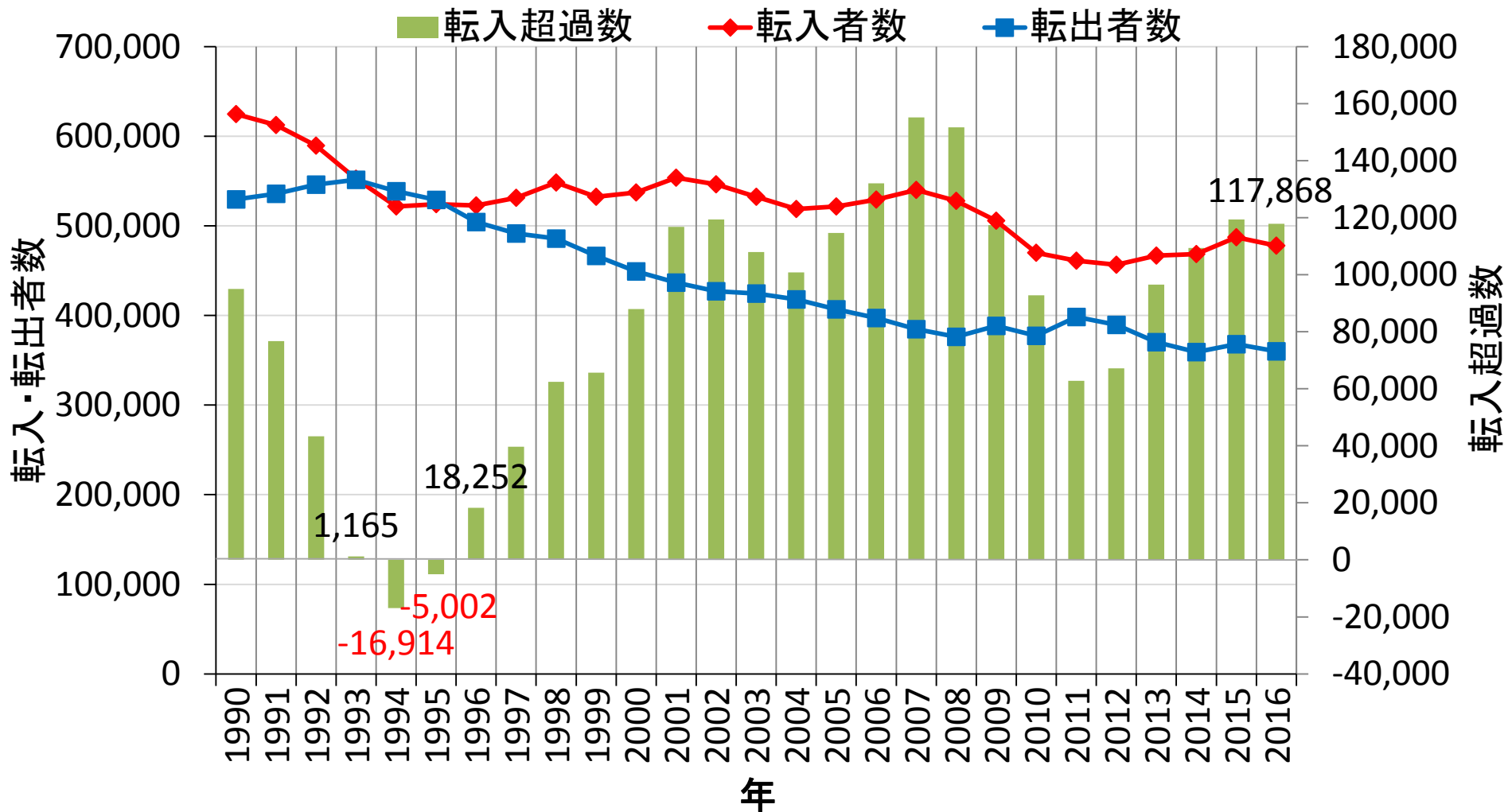
(注) 各都市の人口は都市圏人口。ドイツ(ベルリン)は都市人口。

日本(東京)の値は2005年国勢調査「関東大都市圏」の値。中心地(さいたま市、千葉市、特別区部、横浜市、川崎市)とそれに隣接する周辺都市が含まれている。

[資料出所] 国土交通省国土政策局「国土のグランドデザイン2050」(2014年7月4日)の関連資料

1990年以降の転入、転出、転入超過

○1994(H6)年、1995(H7)年は、東京圏(一都三県)から転出超過となったが、以後は一貫して転入超過である。
 ○近年では、特に、2011(H23)年以降、増加傾向となっている。

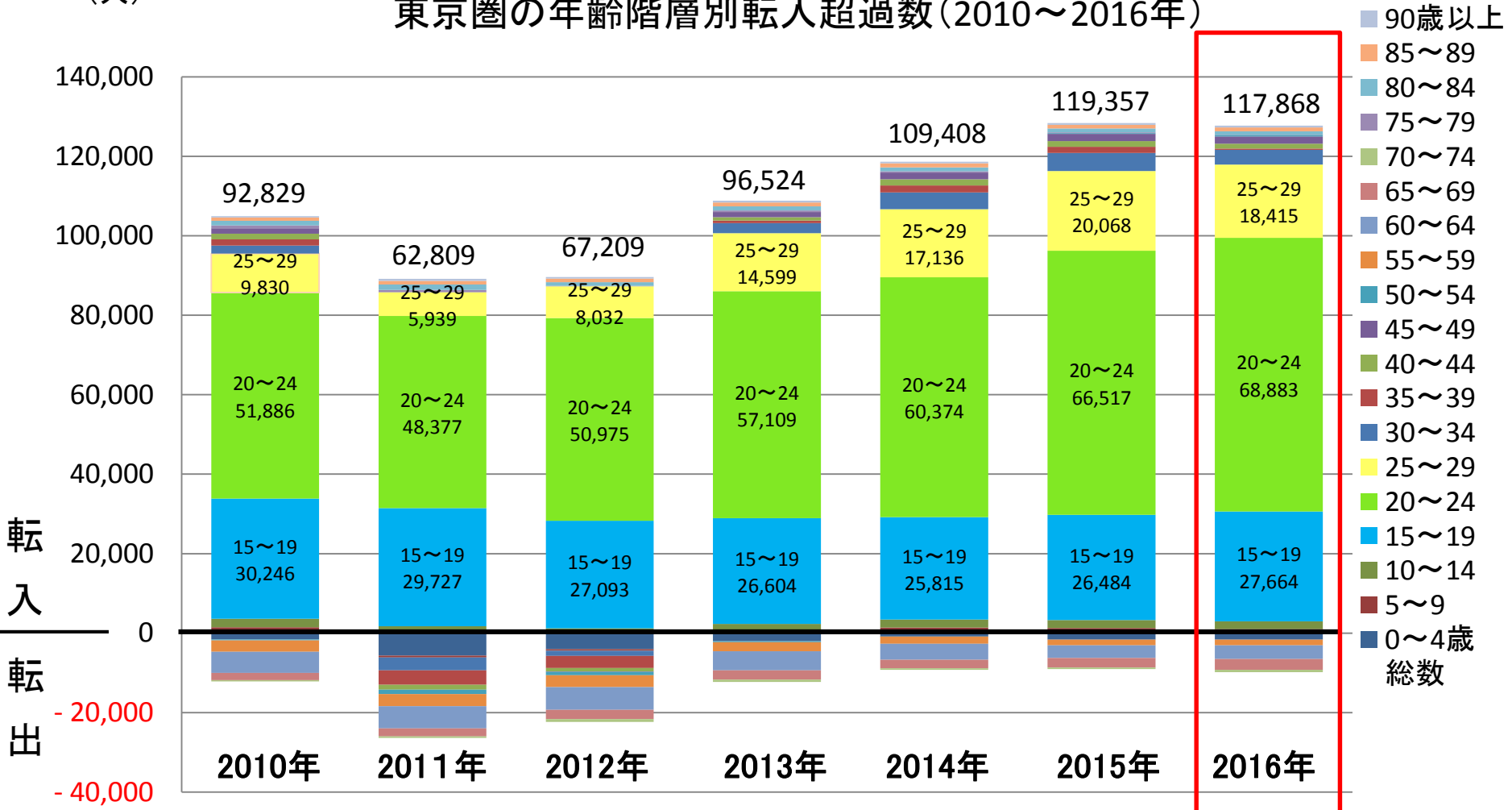


年齢階級別転入超過数

○ 東京圏への転入超過数の大半は15～19歳、20～24歳が占めており、大学進学時、大卒後就職時の転入が考えられる。

(人)

東京圏の年齢階層別転入超過数(2010～2016年)



資料出所：総務省統計局住民基本台帳人口移動報告（2010年—2016年）

東京一極集中の課題

○ 東京圏においては、過度の人口の集中により、通勤時間が長い、住宅面積が狭い、待機児童が多い、といった課題を抱えている。

一日当たりの通勤等時間

都道府県	時間 (分)	都道府県	時間 (分)
宮崎	49	山梨	60
島根	51	長崎	60
鳥取	52	徳島	62
福井	53	群馬	64
大分	53	三重	67
愛媛	53	岡山	67
新潟	54	栃木	67
青森	55	岐阜	67
山形	55	福岡	68
高知	55	滋賀	68
鹿児島	55	広島	69
山口	55	和歌山	70
熊本	56	宮城	71
秋田	56	茨城	72
石川	56	愛知	74
長野	56	京都	77
香川	57	大阪	80
北海道	57	兵庫	84
沖縄	58	奈良	89
岩手	58	東京	93
佐賀	58	埼玉	96
福島	59	千葉	98
静岡	59	神奈川	104
富山	60	平均	65

※社会生活基本調査より作成

一住宅当たり延べ面積(持家)

都道府県	面積 (㎡)	都道府県	面積 (㎡)
富山	177.03	静岡	131.66
福井	173.29	茨城	131.13
山形	168.01	山口	129.40
石川	162.51	熊本	129.26
秋田	162.04	和歌山	128.78
新潟	161.50	愛知	127.94
島根	159.22	愛媛	127.56
鳥取	156.46	大分	127.35
岩手	154.60	広島	125.16
長野	154.37	長崎	123.66
青森	150.10	北海道	121.53
岐阜	148.23	宮崎	120.11
滋賀	147.43	福岡	119.10
福島	146.37	兵庫	118.56
佐賀	144.97	高知	118.28
岡山	140.01	京都	114.30
山梨	138.86	千葉	110.29
香川	138.31	鹿児島	109.54
徳島	138.05	埼玉	106.96
三重	136.36	沖縄	104.28
栃木	134.24	大阪	101.58
宮城	133.85	神奈川	98.60
群馬	133.08	東京	90.68
奈良	132.03	平均	122.32

※平成25年住宅・土地統計調査より作成

保育所待機児童数

都道府県	児童数 (人)	都道府県	児童数 (人)
青森	0	徳島	60
山形	0	京都	64
新潟	0	山口	65
富山	0	三重	101
石川	0	栃木	126
福井	0	鹿児島	144
山梨	0	奈良	175
長野	0	静岡	189
鳥取	0	岩手	194
広島	0	愛知	202
高知	0	熊本	233
宮崎	0	滋賀	339
香川	3	茨城	382
和歌山	4	福島	398
長崎	4	宮城	425
群馬	5	神奈川	465
愛媛	16	兵庫	715
佐賀	18	福岡	797
大分	20	大阪	801
岐阜	23	埼玉	897
秋田	33	千葉	1,246
岡山	35	沖縄	1,977
島根	38	東京	8,327
北海道	46	合計	18,567

※保育所等関連状況取りまとめ
(2016年4月1日・厚生労働省)より作成

若年層の東京圏への移動理由

- 東京圏への転入は15-29歳の若年層が全体の約5割を占めている。
- アンケート調査によると、東京圏への移動理由は年齢によって異なる。10歳代～20歳代は進学や就職、30歳代以降は仕事^(※1)や家族^(※2)に関連した移動が多い。

(※1) 転職・独立・企業や会社の都合等 (※2) 家族の移動に伴って、家族の介護、出産・子育て等

図 年齢別東京圏への転出数

※ 平成25年 東京圏の市町村を除く集計

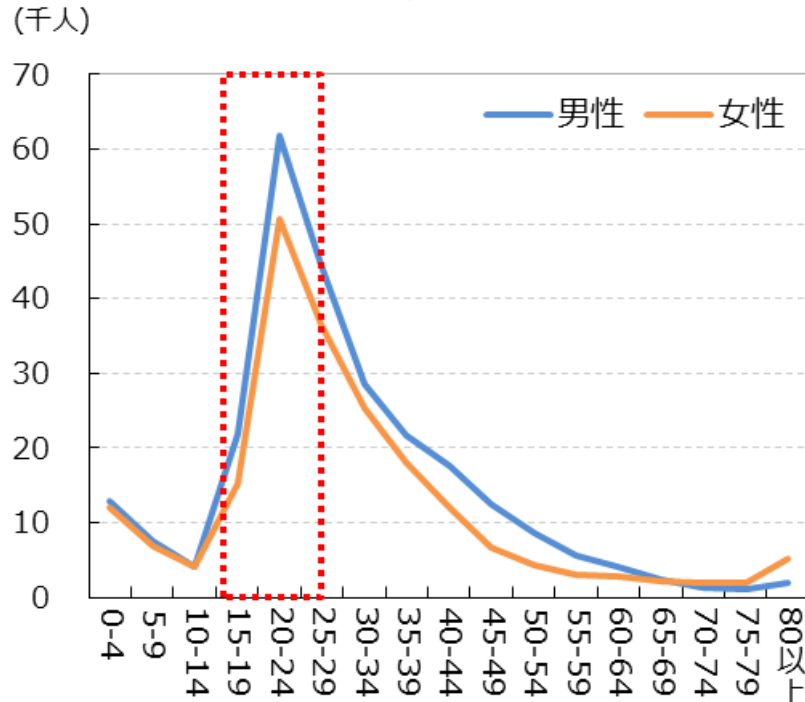
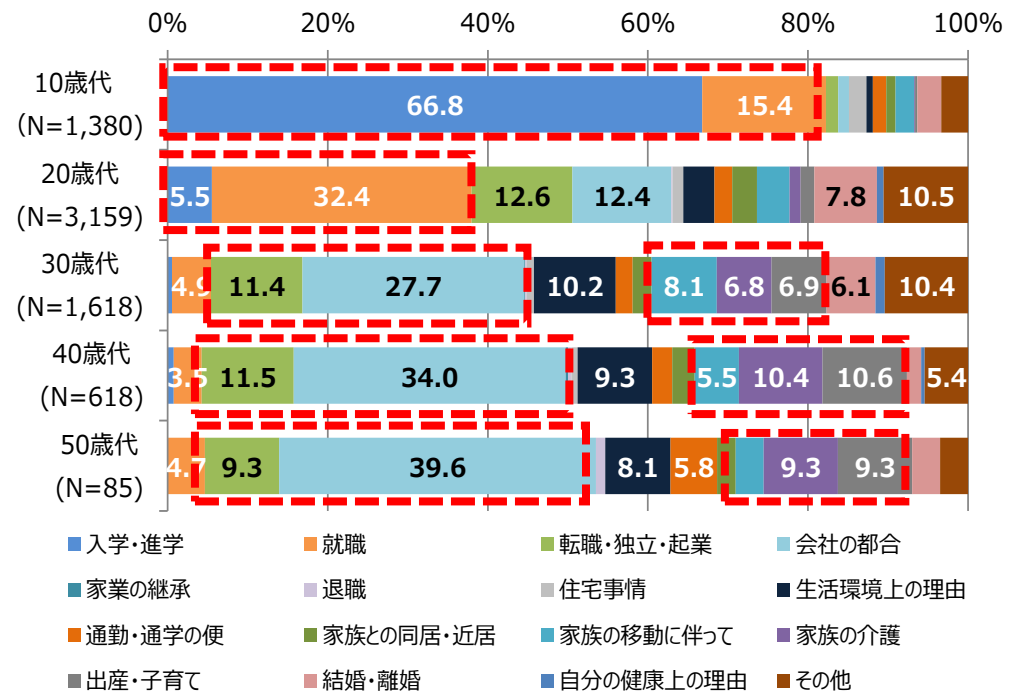


図 東京圏への移動理由

※ 地方出身の東京圏居住者・

いちばん最近東京圏に引っ越した理由



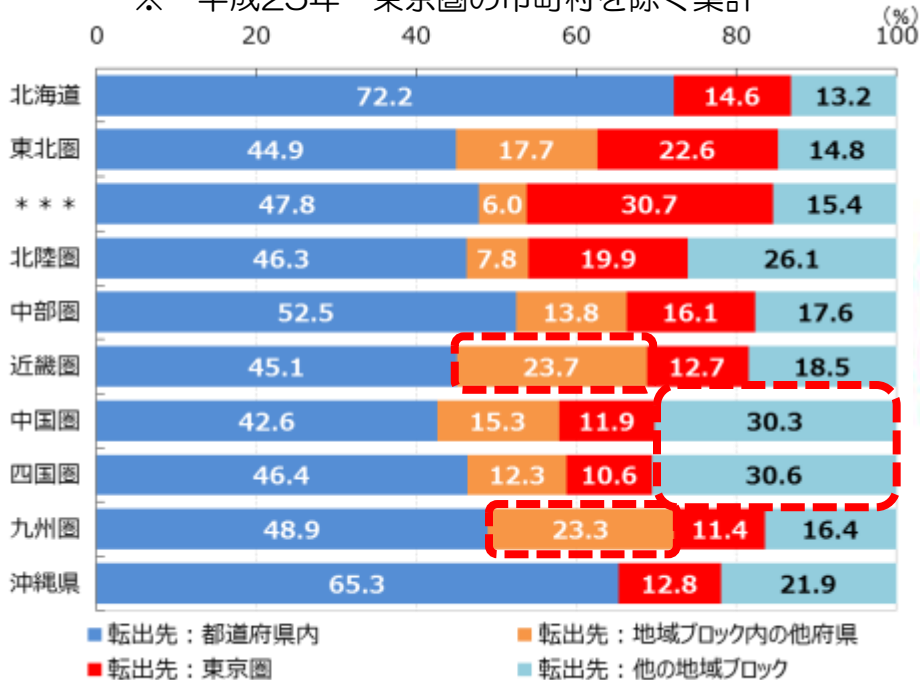
出所：「大都市圏への移動等に関する背景調査」（2015年9月）

東京圏への移動理由についての考え

- 住民基本台帳人口移動報告に基づく分析によると、西日本の市町村では東京圏よりも、地域ブロック内の他府県や、東京圏以外の他の地域ブロックへ転出する割合が高い。
- アンケート調査によると、進学時及び就職時に東京圏に移動した人のうち、東京圏での生活を志望したのは半数程度である。(志望する大学・企業を選んだら結果的に東京圏だった者が4分の1程度。)

図 地域ブロック別の転出先の構成 (%)

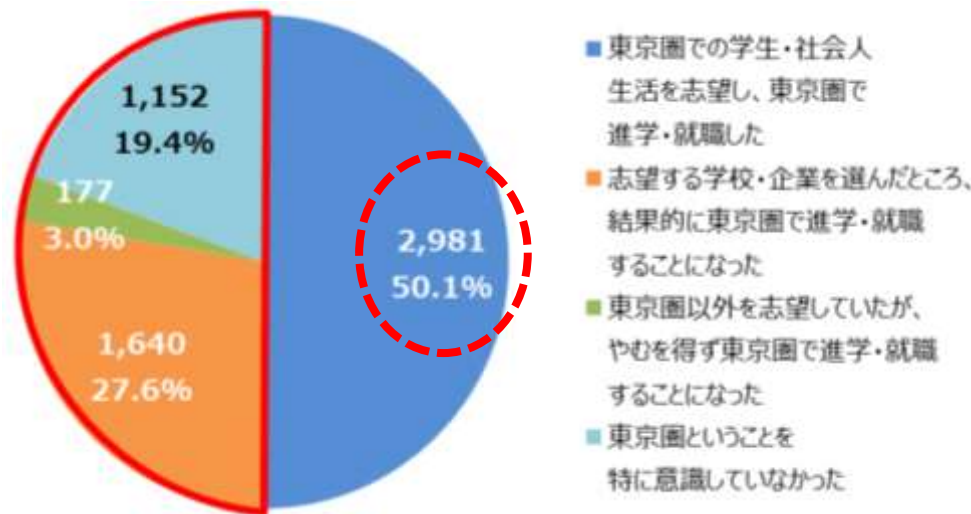
※ 平成25年 東京圏の市町村を除く集計



※ ** * : 東京圏を除く首都圏

図 東京圏での進学・就職についての考え

※ 進学時・就職時に東京圏に移動した、
地方出身の東京圏居住者：N=5,950



出所：「大都市圏への移動等に関する背景調査」（2015年9月）

2. 地方大学の振興

大学の役割等に関する法律等の規定

● 教育基本法(平成18年法律第120号)

第七条 大学は、学術の中心として、高い教養と専門的能力を培うとともに、深く真理を探究して新たな知見を創造し、これらの成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。

2 大学については、自主性、自律性その他の大学における教育及び研究の特性が尊重されなければならない。

● 学校教育法(昭和22年法律第26号)

第八十三条 大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。

② 大学は、その目的を実現するための教育研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。

● 我が国の高等教育の将来像(答申)(平成17年1月28日)

第2章 新時代における高等教育の全体像

3 高等教育の多様な機能と個性・特色の明確化

(2)大学の機能別分化

○ 高等教育機関のうち、大学は、全体として

- 1.世界的研究・教育拠点
- 2.高度専門職業人養成
- 3.幅広い職業人養成
- 4.総合的教養教育
- 5.特定の専門的分野(芸術、体育等)の教育・研究
- 6.地域の生涯学習機会の拠点
- 7.社会貢献機能(地域貢献、産学官連携、国際交流等)

等の各種の機能を併有する。

大学数、学生数の現状

- 学校数及び学生数に関して、私立大学の占める割合は7割を超えている。
- 東京圏の学生数は、全国の4割を占めている。また、東京都は全国の26%を占めており、東京23区だけで全国の18%を占めている。

■学校数

	学校数				構成比			
	合計	国立	公立	私立	合計	国立	公立	私立
全国	777	86	91	600	100.0%	11.1%	11.7%	77.2%
東京圏	223	16	6	201	28.7%	2.1%	0.8%	25.9%
東京都	137	12	2	123	17.6%	1.5%	0.3%	15.8%
23区	93	7	1	85	12.0%	0.9%	0.1%	10.9%
神奈川県	31	2	2	27	4.0%	0.3%	0.3%	3.5%
埼玉県	28	1	1	26	3.6%	0.1%	0.1%	3.3%
千葉県	27	1	1	25	3.5%	0.1%	0.1%	3.2%
地方圏	554	70	85	399	71.3%	9.0%	10.9%	51.4%
(参考) (H13) 23区	71	8	1	62	10.6%	1.2%	0.1%	9.3%

■学生数

	学生数				構成比			
	合計	国立	公立	私立	合計	国立	公立	私立
全国	2,873,624	610,401	150,513	2,112,710	100.0%	21.2%	5.2%	73.5%
東京圏	1,171,386	113,335	18,170	1,039,881	40.8%	3.9%	0.6%	36.2%
東京都	746,397	76,231	9,658	660,508	26.0%	2.7%	0.3%	23.0%
23区	525,987	48,731	1,481	475,775	18.3%	1.7%	0.1%	16.6%
神奈川県	193,878	12,066	6,013	175,799	6.7%	0.4%	0.2%	6.1%
埼玉県	119,999	8,705	1,770	109,524	4.2%	0.3%	0.1%	3.8%
千葉県	111,112	16,333	729	94,050	3.9%	0.6%	0.0%	3.3%
地方圏	1,702,238	497,066	132,343	1,072,829	59.2%	17.3%	4.6%	37.3%
(参考) (H13) 23区	439,702	47,993	848	390,861	15.9%	1.7%	0.0%	14.1%

※学部のほか大学院の学生等を含む。

※文部科学省「学校基本統計(平成28年度)」より作成

大学数の状況の変化

- 学校数及び学生数に関して、私立大学の占める割合は7割を超えている。
- 東京圏に本部を置く大学の割合は高まっている。

2016年

	合計				構成比			
		国立	公立	私立		国立	公立	私立
全国	777	86	91	600	100.0%	11.1%	11.7%	77.2%
東京圏	223	16	6	201	28.7%	2.1%	0.8%	25.9%
東京都	137	12	2	123	17.6%	1.5%	0.3%	15.8%
神奈川県	31	2	2	27	4.0%	0.3%	0.3%	3.5%
埼玉県	28	1	1	26	3.6%	0.1%	0.1%	3.3%
千葉県	27	1	1	25	3.5%	0.1%	0.1%	3.2%
地方圏	554	70	85	399	71.3%	9.0%	10.9%	51.4%

(注) 青字は増加、赤字は減少しているもの。

2001年

	合計				構成比			
		国立	公立	私立		国立	公立	私立
全国	669	99	74	496	100.0%	14.8%	11.1%	74.1%
東京圏	185	17	5	163	27.7%	2.5%	0.7%	24.4%
東京都	114	13	3	98	17.0%	1.9%	0.4%	14.6%
神奈川県	23	2	1	20	3.4%	0.3%	0.1%	3.0%
埼玉県	23	1	1	21	3.4%	0.1%	0.1%	3.1%
千葉県	25	1	0	24	3.7%	0.1%	-	3.6%
地方圏	484	82	69	333	72.3%	12.3%	10.3%	49.8%

学生数の状況の変化

- 東京圏の学生数は、全国の4割を占めている。
- 東京圏及び地方圏の双方で国立大学の学生数は減少傾向にあり、公立大学及び私立大学の学生数は東京圏及び地方圏の双方で増加している。一方、東京圏の私立大学の学生数に関しては、東京都以外の3県は減少している。
- 構成比としては、東京圏の割合が高まっている。

2016年

	合計				構成比			
		国立	公立	私立		国立	公立	私立
全国	2,873,624	610,401	150,513	2,112,710	100.0%	21.2%	5.2%	73.5%
東京圏	1,171,386	113,335	18,170	1,039,881	40.8%	3.9%	0.6%	36.2%
東京都	746,397	76,231	9,658	660,508	26.0%	2.7%	0.3%	23.0%
神奈川県	193,878	12,066	6,013	175,799	6.7%	0.4%	0.2%	6.1%
埼玉県	119,999	8,705	1,770	109,524	4.2%	0.3%	0.1%	3.8%
千葉県	111,112	16,333	729	94,050	3.9%	0.6%	0.0%	3.3%
地方圏	1,702,238	497,066	132,343	1,072,829	59.2%	17.3%	4.6%	37.3%

(注) 青字は増加、赤字は減少しているもの。

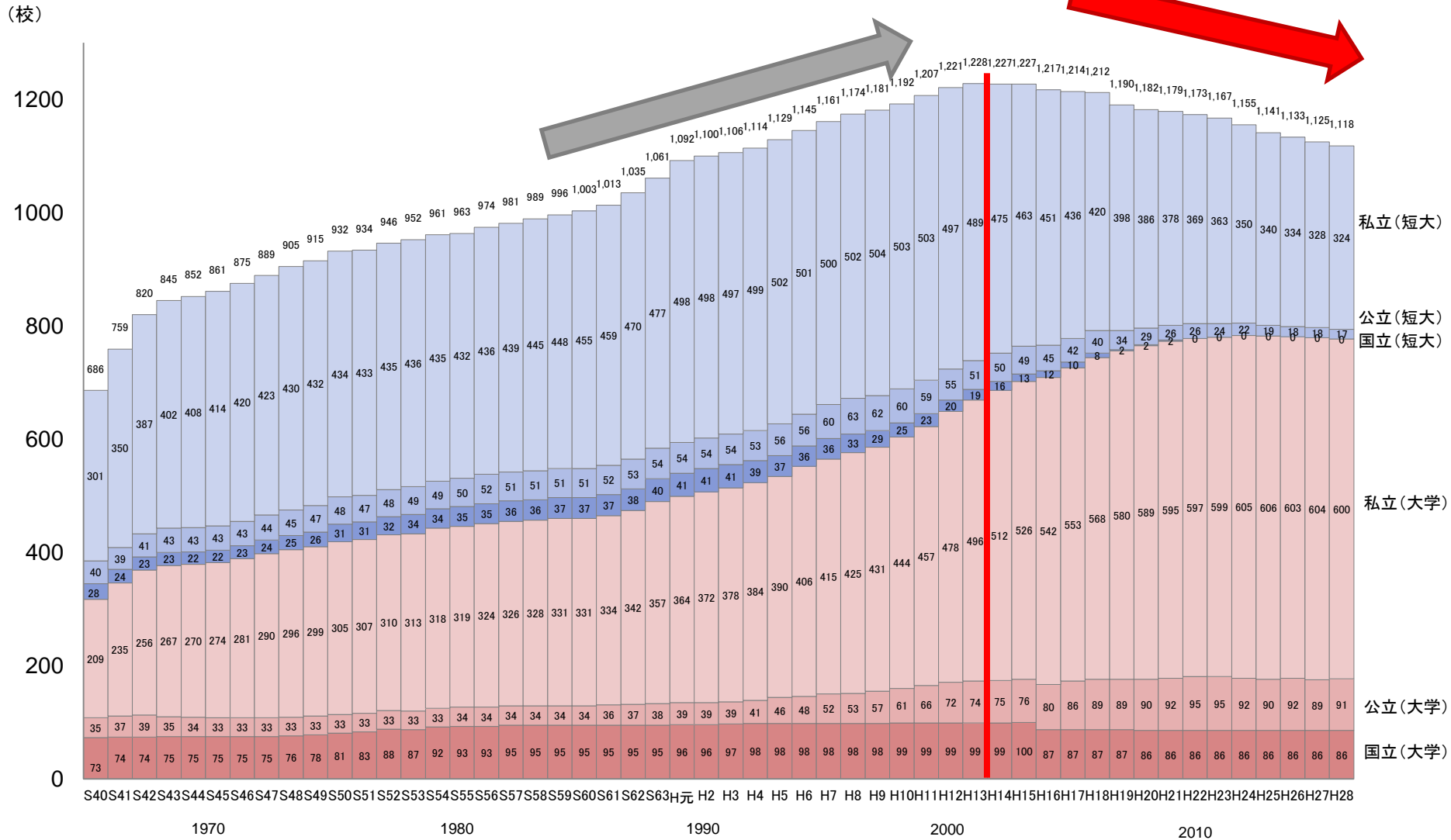
2001年

	合計				構成比			
		国立	公立	私立		国立	公立	私立
全国	2,765,705	622,679	112,523	2,030,503	100.0%	22.5%	4.1%	73.4%
東京圏	1,109,961	115,552	13,412	980,997	40.1%	4.2%	0.5%	35.5%
東京都	673,887	77,248	8,734	587,905	24.4%	2.8%	0.3%	21.3%
神奈川県	194,243	13,724	4,158	176,361	7.0%	0.5%	0.2%	6.4%
埼玉県	123,800	8,857	520	114,423	4.5%	0.3%	0.0%	4.1%
千葉県	118,031	15,723	0	102,308	4.3%	0.6%	-	3.7%
地方圏	1,655,744	507,127	99,111	1,049,506	59.9%	18.3%	3.6%	37.9%

※学生数には学部のほか大学院の学生等を含む。

※文部科学省「学校基本統計」より作成

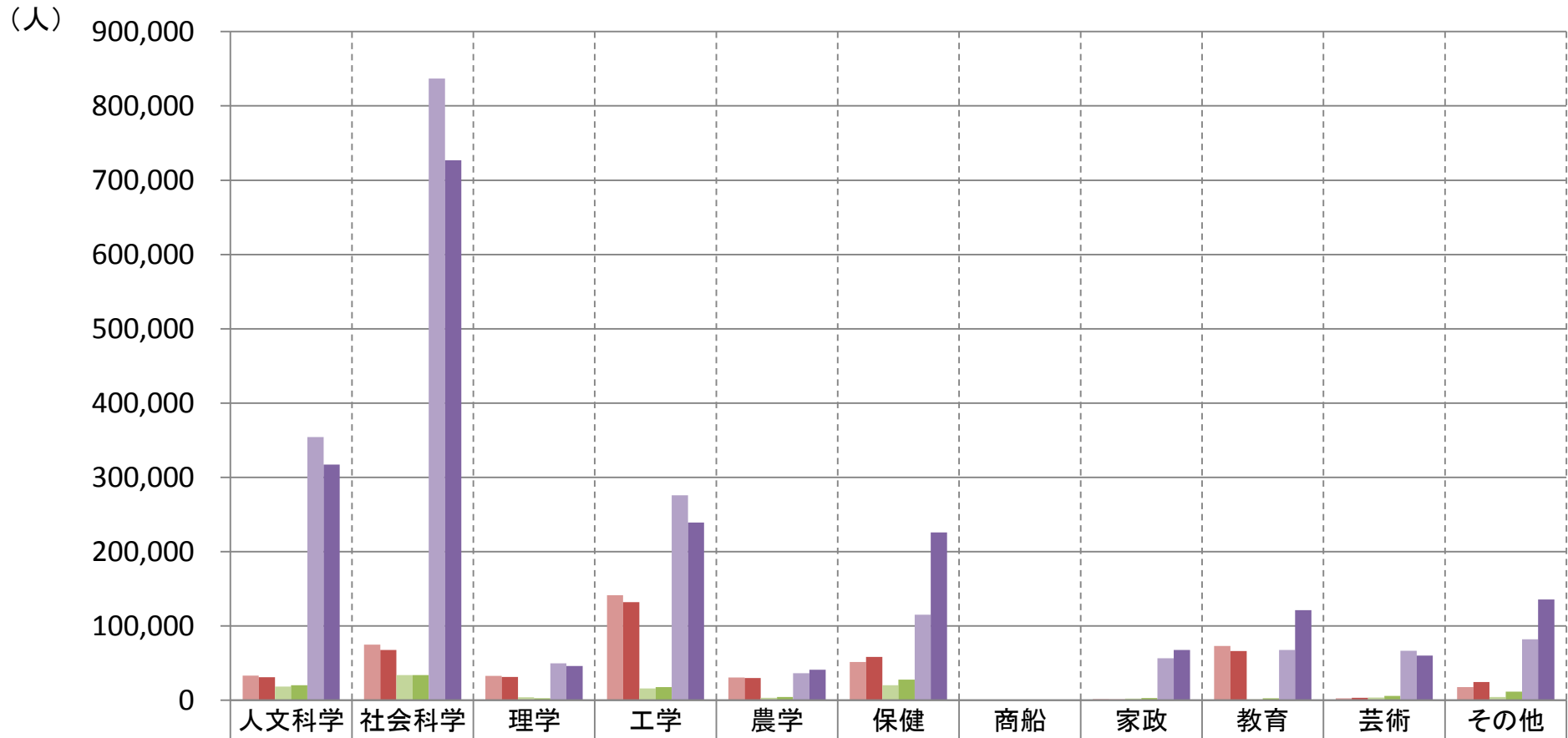
大学・短大数の推移(昭和40年度以降)



※学生募集停止の学校も含む。
 ※通信教育課程のみ置く学校は含まない。

(出典) 文部科学省「学校基本統計」

【大学】 分野別 在学者数

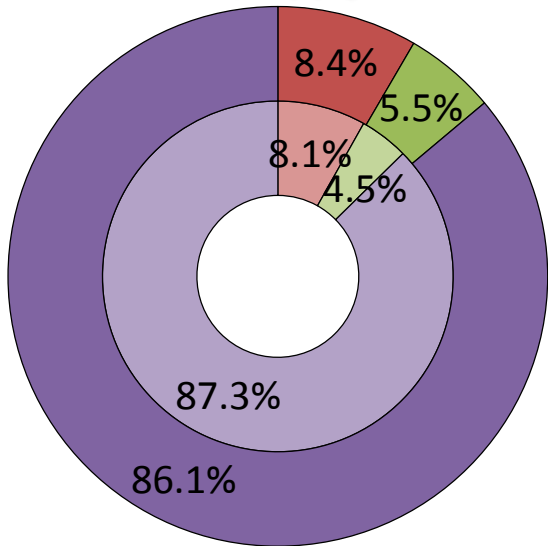


	人文科学	社会科学	理学	工学	農学	保健	商船	家政	教育	芸術	その他
平成17年 国立	33,018	75,035	32,967	141,450	30,766	51,345	439	1,398	72,937	2,603	17,846
平成27年 国立	30,949	67,528	31,346	132,103	30,076	58,301	245	1,279	66,212	3,263	24,366
平成17年 公立	18,274	34,005	4,209	15,921	3,238	20,276	0	2,078	1,230	3,569	4,454
平成27年 公立	20,187	34,024	2,598	17,760	4,382	27,705	0	2,876	2,598	5,817	11,671
平成17年 私立	354,121	836,716	49,668	276,006	36,324	115,233	0	56,694	67,724	66,450	82,094
平成27年 私立	317,149	726,678	46,167	239,305	40,940	225,821	0	67,556	121,408	60,065	135,687

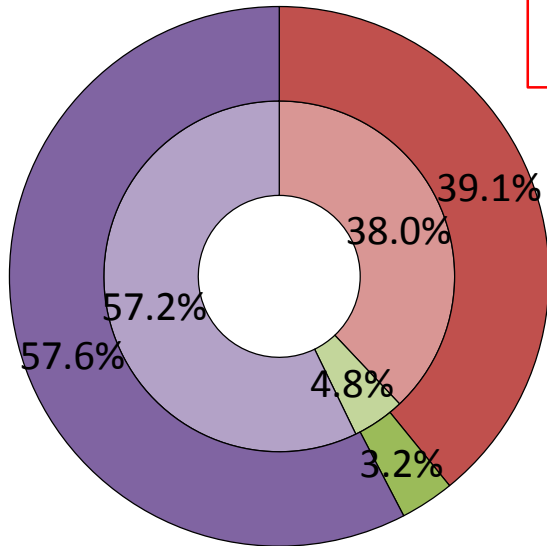
■各分野別の国公立私立大学在学者割合

内円：2005年度
外円：2015年度

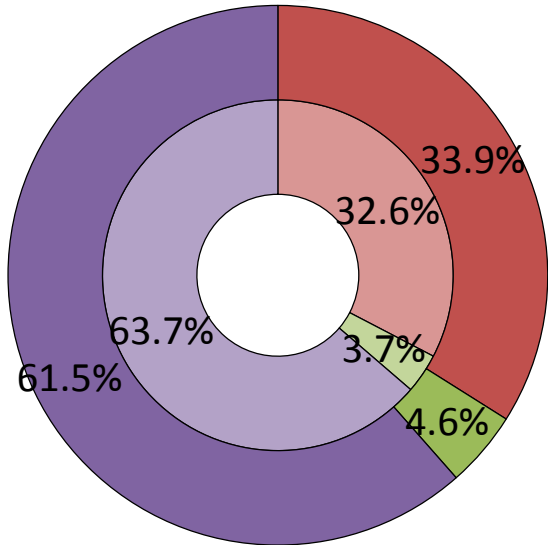
人文科学



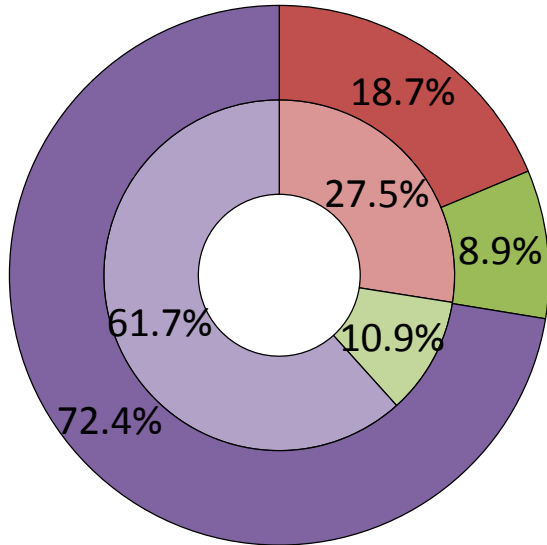
理学



工学



保健



- 国立
- 公立
- 私立

大学進学率の推移

- 大学、短大への進学率は、1980年と比較して、19%上昇している。
- 都道府県の間で、最も高い東京都64%と、最も低い鹿児島県30%では、34%の幅がある。

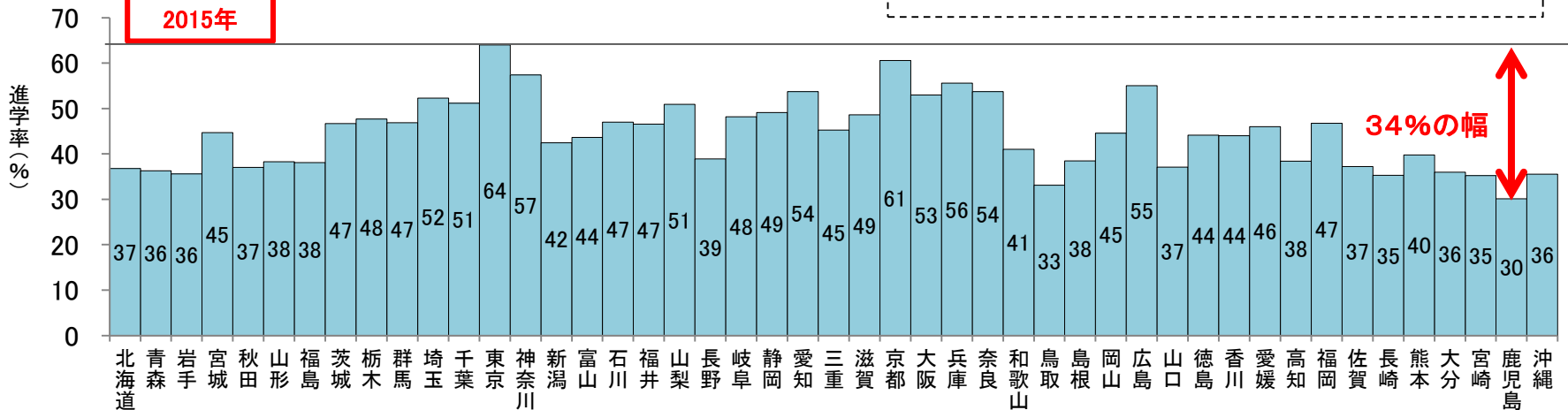
(計算式) $\frac{\text{当該年度の大学・短大の入学者(過年度卒業者を含む)}}{18歳人口(3年前の中学校卒業生+中等教育学校前期課程修了者数)}$

進学率の推移

	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年
進学率	37.4 %	37.6 %	36.3 %	45.2 %	49.1 %	51.5 %	56.8 %	56.5 %
うち大学	26.1 %	26.5 %	24.6 %	32.1 %	39.7 %	44.2 %	50.9 %	51.5 %
うち短大	11.3 %	11.1 %	11.7 %	13.1 %	9.4 %	7.3 %	5.9 %	5.1 %

都道府県別高校等新卒者の大学進学率

(計算式) $\frac{\text{直ちに大学(学部)に進学した者}}{\text{高等学校卒業生+中等教育学校後期課程修了者}}$



国公立大学入学者選抜志願状況（2017年度）

大学名	募集人員	志願者数	志願倍率
	A	B	B/A
北海道大学	2,426	9,636	4.0
北海道教育大学	919	3,792	4.1
富岡工業大学	456	1,923	4.2
小樽商科大学	390	1,202	3.1
樽広畜産大学	186	738	4.0
旭川医科大学	112	1,089	9.8
北見工業大学	307	1,759	5.7
弘前大学	1,082	3,946	3.6
岩手大学	796	2,466	3.1
東北大学	1,899	6,083	3.2
宮城教育大学	300	997	3.3
秋田大学	733	2,970	4.1
山形大学	1,261	4,258	3.4
福島大学	670	3,431	5.1
茨城大学	1,325	5,153	3.9
筑波大学	1,486	6,933	4.7
筑波技術大学	38	27	0.7
宇都宮大学	711	2,269	3.2
群馬大学	779	3,082	4.0
埼玉大学	1,395	6,057	4.3
千葉大学	2,147	11,718	5.5
東京大学	2,960	9,534	3.2
東京医科歯科大学	247	1,119	4.5
東京外国語大学	703	4,061	5.8
東京学芸大学	884	3,399	3.8
東京農工大学	751	3,223	4.3
東京芸術大学	471	3,829	8.1
東京工業大学	921	4,690	5.1
東京海洋大学	373	2,348	6.3
お茶の水女子大学	381	1,766	4.6
電気通信大学	620	4,102	6.6
一橋大学	920	4,484	4.9
横浜国立大学	1,400	8,468	6.0
新潟大学	1,752	6,618	3.8
長岡技術科学大学	50	175	3.5
上越教育大学	110	556	5.0
富山大学	1,432	8,195	5.7
金沢大学	1,549	4,974	3.2
福井大学	725	3,350	4.6
山梨大学	660	3,791	5.7
信州大学	1,652	7,241	4.4
岐阜大学	1,068	5,840	5.5

大学名	募集人員	志願者数	志願倍率
	A	B	B/A
静岡大学	1,515	7,690	5.1
浜松医科大学	120	622	5.2
名古屋大学	1,739	4,783	2.8
愛知教育大学	707	2,780	3.9
名古屋工業大学	811	3,915	4.8
豊橋技術科学大学	40	215	5.4
三重大学	1,088	6,090	5.6
滋賀大学	614	4,059	6.6
滋賀医科大学	125	636	5.1
京都大学	2,678	8,362	3.1
京都教育大学	197	573	2.9
京都工芸繊維大学	513	2,998	5.8
大阪大学	2,968	7,397	2.5
大阪教育大学	748	2,956	4.0
兵庫教育大学	102	546	5.4
神戸大学	2,322	10,024	4.3
奈良教育大学	218	1,381	6.3
奈良女子大学	412	1,803	4.4
和歌山大学	755	3,794	5.0
鳥取大学	917	4,327	4.7
鳥取大学	657	4,404	5.1
岡山大学	1,727	5,203	3.0
広島大学	2,006	7,483	3.7
山口大学	1,511	7,270	4.8
徳島大学	903	5,324	5.9
鳴門教育大学	83	367	4.4
香川大学	892	4,102	4.6
愛媛大学	1,334	5,354	4.0
高知大学	704	3,894	5.5
福岡教育大学	457	1,562	3.4
九州大学	2,365	7,945	3.4
九州工業大学	754	2,364	3.1
佐賀大学	1,026	5,073	4.9
長崎大学	1,247	4,610	3.7
熊本大学	1,362	4,783	3.5
大分大学	824	4,107	5.0
宮崎大学	806	4,846	6.0
鹿児島大学	1,642	5,203	3.2
鹿児島大学	85	346	4.1
琉球大学	1,221	5,595	4.6
合 計	79,444	336,118	4.2

大学名	募集人員	志願者数	志願倍率
	A	B	B/A
創価公立大学	180	1,610	8.9
公立ほこりてん未来大学	160	810	5.1
札幌医科大学	121	442	3.7
札幌医科大学	147	505	3.4
名寄市立大学	115	575	5.0
青森県立保健大学	125	549	4.4
青森公立大学	140	603	4.3
岩手県立大学	277	1,621	5.9
岩城大学	252	1,286	5.1
秋田県立大学	265	1,825	6.9
秋田公立美術大学	75	276	3.7
山形県立保健医療大学	59	185	3.1
山形県立米沢実業大学	28	111	4.0
福島県立医科大学	140	1,119	8.0
会津大学	174	1,061	6.0
茨城県立医療大学	102	559	5.5
群馬県立健康科学大学	85	280	4.3
群馬県立女子大学	133	875	6.6
高崎経済大学	680	6,844	10.1
前橋工科大学	221	1,567	7.0
埼玉県立大学	237	966	4.1
千葉県立保健医療大学	106	454	4.2
首都大学東京	1,248	9,561	6.9
横浜国立大学	575	2,496	4.3
神奈川県立保健福祉大学	115	585	5.1
新潟県立看護大学	60	306	5.1
長岡造形大学	130	787	6.1
富山県立大学	253	1,057	4.2
金沢美術工芸大学	137	862	6.4
石川県立看護大学	50	304	6.7
石川県立大学	96	684	7.1
富山県立看護大学	35	290	8.3
福井県立大学	274	2,271	8.3
山梨県立大学	169	924	5.5
都留文科大学	376	4,733	12.6
長野県看護大学	50	213	4.3
岐阜県立大学	78	806	10.3
岐阜県立看護大学	50	136	2.7
静岡県立大学	422	2,803	6.6
静岡文化芸術大学	236	1,638	6.9
愛知県立大学	565	2,582	4.6
愛知県立芸術大学	185	1,902	10.3
名古屋県立大学	642	4,433	6.9
三重県立看護大学	65	547	8.4

大学名	募集人員	志願者数	志願倍率
	A	B	B/A
滋賀県立大学	467	3,317	7.1
京都府立医科大学	200	744	3.7
京都府立医科大学	145	396	2.7
京都府立大学	308	1,597	5.2
福知山公立大学	77	886	11.6
大阪府立大学	1,372	7,069	5.2
大阪府立大学	1,130	8,146	7.2
神戸市看護大学	75	428	5.7
兵庫県立大学	941	6,184	6.6
神戸市外国語大学	371	1,861	5.0
奈良県立大学	115	1,150	10.0
奈良県立医科大学	120	1,835	15.3
和歌山県立医科大学	129	541	4.2
公立鳥取看護大学	170	895	5.2
鳥取県立大学	182	1,253	6.9
岡山県立大学	267	2,185	8.2
新見公立大学	48	522	10.9
徳島市立大学	263	1,629	6.0
県立広島大学	416	2,386	5.8
広島市立大学	327	1,747	5.3
福山市立大学	225	1,529	6.8
下関市立大学	313	4,436	14.2
山口県立大学	165	1,003	6.2
山梨県立山梨大学	122	1,655	13.6
香川県立保健医療大学	45	247	5.5
愛媛県立医療技術大学	62	225	3.6
高知工科大学	340	2,122	6.2
高知県立大学	265	1,354	6.6
北九州市立大学	885	5,285	6.0
九州歯科大学	100	491	4.9
福岡県立大学	170	1,057	6.2
福岡女子大学	172	600	4.7
長崎県立大学	466	2,330	5.0
熊本県立大学	353	1,998	5.7
大分県立看護科学大学	45	388	8.6
宮崎県立看護大学	65	347	5.3
宮崎公立大学	130	639	4.9
沖縄県立看護大学	60	240	4.0
沖縄県立芸術大学	77	180	2.5
名桜大学	240	1,104	4.6
合 計	70,928	334,668	6.4

国公立合計	100,372	470,786	4.7
-------	---------	---------	-----

出典：文部科学省「平成29年度国公立大学入学者選抜の確定志願状況（平成29年2月15日）」より抜粋

私立大学の入学定員充足状況

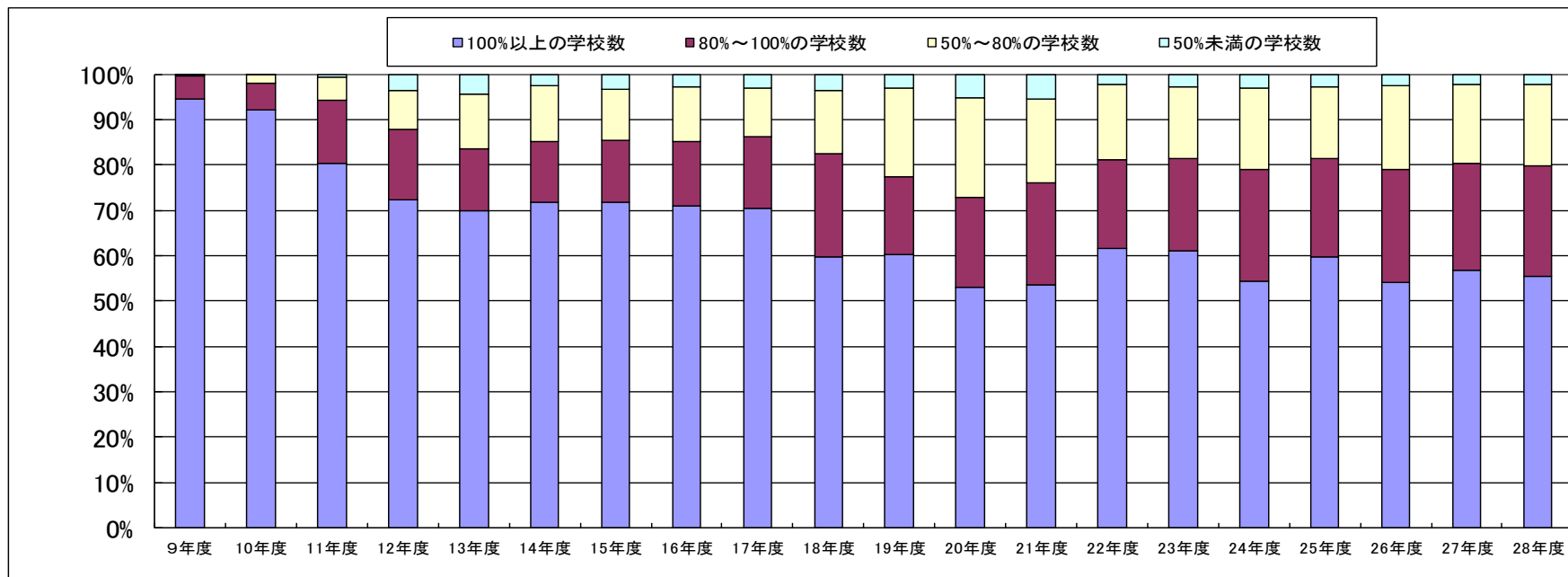
○ 私立大学の入学定員の充足状況に関しては、近年厳しくなる傾向にある。

区分	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
大 学 数	425	439	450	471	493	508	521	533	542	550	559	565	570	569	572	577	576	578	579	577
100%以上の学校数	402	404	361	340	344	364	374	378	382	329	337	299	305	351	349	313	344	313	329	320
割合	94.6%	92.0%	80.2%	72.2%	69.8%	71.7%	71.8%	70.9%	70.5%	59.8%	60.3%	52.9%	53.5%	61.7%	61.0%	54.2%	59.7%	54.2%	56.8%	55.5%
80%～100%の学校数	21	26	63	74	68	68	71	76	86	125	96	112	128	110	116	143	125	143	136	140
割合	4.9%	5.9%	14.0%	15.7%	13.8%	13.4%	13.6%	14.3%	15.9%	22.7%	17.2%	19.8%	22.5%	19.3%	20.3%	24.8%	21.7%	24.7%	23.5%	24.3%
50%～80%の学校数	1	8	23	40	59	63	59	64	57	76	109	125	106	95	91	103	91	107	101	104
割合	0.2%	1.8%	5.1%	8.5%	12.0%	12.4%	11.3%	12.0%	10.5%	13.8%	19.5%	22.1%	18.6%	16.7%	15.9%	17.9%	15.8%	18.5%	17.4%	18.0%
50%未満の学校数	1	1	3	17	22	13	17	15	17	20	17	29	31	13	16	18	16	15	13	13
割合	0.2%	0.2%	0.7%	3.6%	4.5%	2.6%	3.3%	2.8%	3.1%	3.6%	3.0%	5.1%	5.4%	2.3%	2.8%	3.1%	2.8%	2.6%	2.2%	2.3%

入学定員未充足校	23	35	89	131	149	144	147	155	160	221	222	266	265	218	223	264	232	265	250	257
割合	5.4%	8.0%	19.8%	27.8%	30.2%	28.3%	28.2%	29.1%	29.5%	40.2%	39.7%	47.1%	46.5%	38.3%	39.0%	45.8%	40.3%	45.8%	43.2%	44.5%

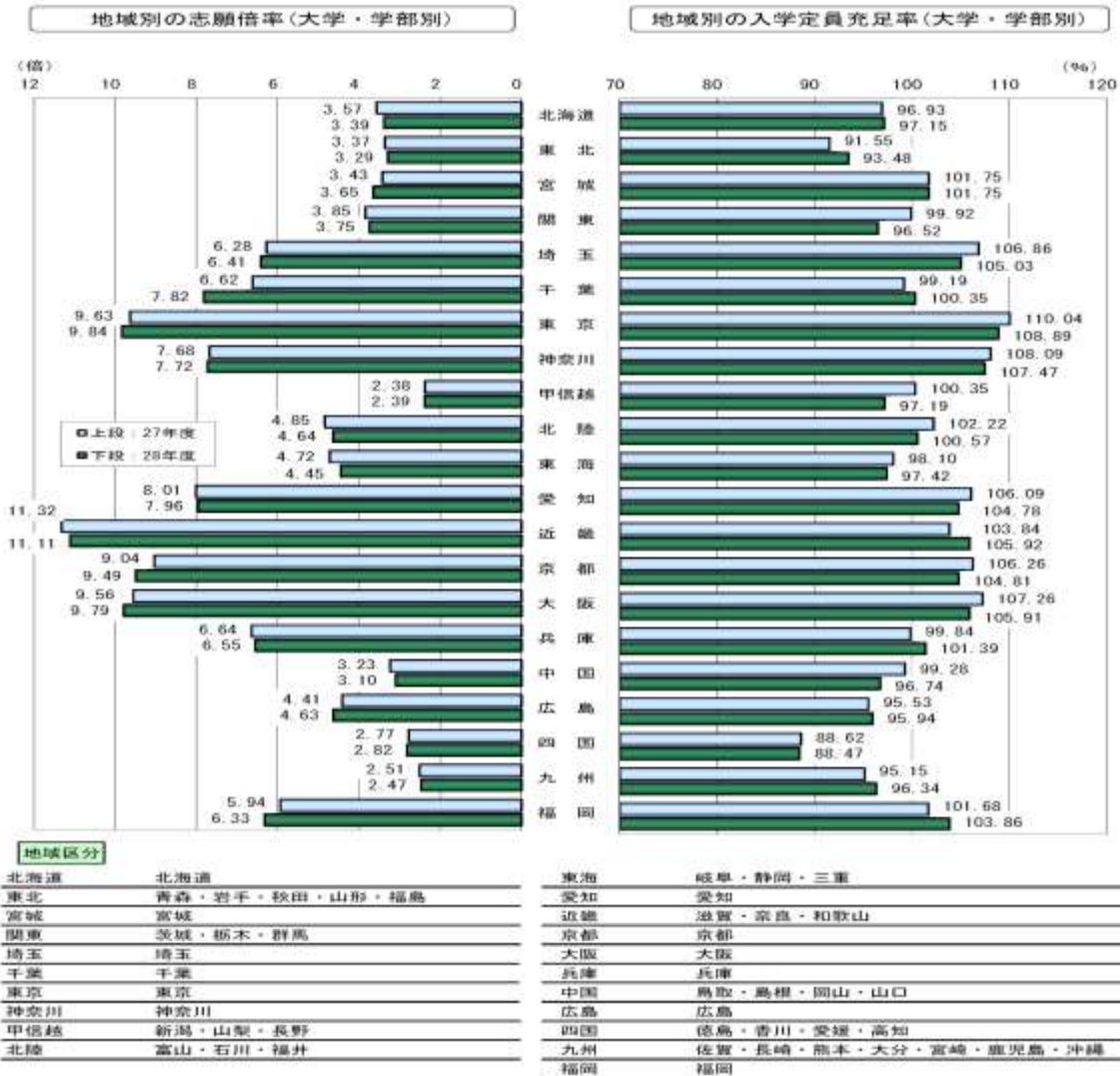
充足率80%以上校	423	430	424	414	412	432	445	454	468	454	433	411	433	461	465	456	469	456	465	460
割合	99.5%	97.9%	94.2%	87.9%	83.6%	85.0%	85.4%	85.2%	86.3%	82.5%	77.5%	72.7%	76.0%	81.0%	81.3%	79.0%	81.4%	78.9%	80.3%	79.7%

(注) 大学数・短大数に、学生募集停止中の学校、通信制課程・大学院のみを設置する学校は含まない。



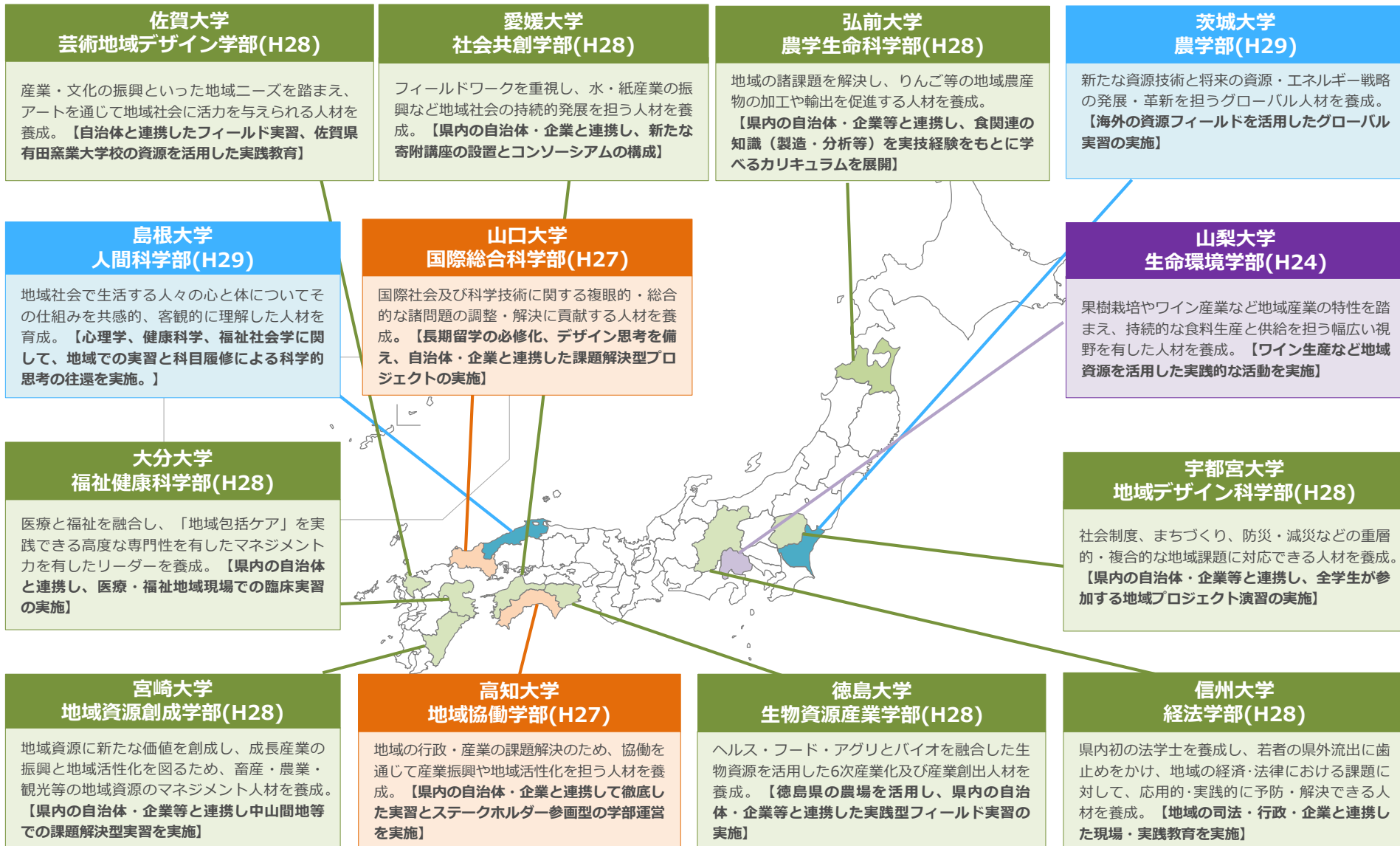
私立大学における地域別志願倍率・入学定員充足率(2016年度)

○ 東京、神奈川、近畿で入学定員充足率が高い一方、四国、東北、広島などが比較的低い。



地域のニーズに合わせて変わる国立大学（例）

◆国立大学における特色ある学部等設置の状況（主なもの）



特色ある改革に取り組む私立大学（例）



立教大学

人材育成・社会貢献の機能強化

通常の高校を卒業した学生に対し、**国際経営学の専門科目を2年次秋学期から英語で履修できる能力を育成**するため、専門教育科目と連動しつつ段階的にレベルアップする英語の授業を実施。

国際基督教大学

人材育成・社会貢献の機能強化

准教授以上が学生一人一人の履修計画等に対して指導・助言するアドバイザー制度を実施。4年生の必修科目である「**リベラルアーツ英語プログラム**」では教員による個別指導の時間が必ず設けられ、きめ細やかな指導が繰り返される。

金沢工業大学

人材育成・社会貢献の機能強化

学生一人一人のポートフォリオを作成し、一週間単位、学期単位で自らの目標の達成度や、どのような能力を身に付けたかを確認（**KITポートフォリオシステム**）。修学アドバイザーとの個人面談や自己評価を通じて、学修のPDCAサイクルを確立。

国際大学

人材育成・社会貢献の機能強化

グローバルリーダーの養成を目指す大学院大学（南魚沼市）。学内の**公用語を英語化**。エコノミスト社のMBAランキングにおいて、**日本で唯一ランクイン**。

松本大学

地方創生人材の育成

大学と地方自治体、地元企業が連携し、「ひとつづくり」「まちづくり」「健康づくり」という地域課題を解決するための事業を実施。「**地域づくりコーディネーター**」の養成・認定や、学生や地域の人々が出入りして交流・相談を行う「**地域づくり考房『ゆめ』**」を設立。

青山学院、上智、東京理科、立教、明治

人材育成・社会貢献の機能強化

学生の主体性を引き出す教育を実現することを目的に、（一社）Future Skills Project研究会を設立。**複数の大学・企業間の連携**により、1年生前期に、**企業からの課題に対して学生がグループワークを重ね、アイデアをプレゼンテーションし、それを企業が評価するという体験型学習**の講座を実施。

早稲田大学

人材育成・社会貢献の機能強化

学部横断のエデュケーションセンター、ライティングセンターで少人数・個人指導を実施。少人数の英語教育では、学生4人に指導者1人の割合。政経学部の「**フレッシュマンセミナー**」では、大量の書物・論文を読み込み、レポートを書く力を鍛え上げる。

慶應義塾大学

人材育成・社会貢献の機能強化

本格的な**文理融合環境と産学官連携**により、世界に先かけて高齢化と成熟化が進む我が国の発展を先導する**高度博士人材を育成**。5年間で**主専攻修士、副専攻修士と主専攻博士の学位を取得**。

五川大学

人材育成・社会貢献の機能強化

履修単位数の上限（1学期あたり16単位、4年間で最大128単位）を定め、履修する科目の単位を落とせないようにすることで、**学生の学修時間を増加**。



長浜バイオ大学

地方創生人材の育成

滋賀県・長浜市が設けた特区（サイエンスパーク）内に立地。バイオ教育研究の中核機関であるとともに、**複数の企業が隣接しバイオクラスターを形成**。インキュベーションセンター設置、実用化研究、ベンチャー企業への支援など**産学官が連携した実学教育**を実現。

羽衣国際大学

地方創生人材の育成

京都・大阪・和歌山の市区町と連携し、**商店街活性化事業**、地元特産物を使ったレシピの開発・販売による観光客誘致などの**過疎化対策支援**、学生による**地域の食育活動**を実施。

千葉科学大学

地方創生人材の育成

地元の銚子ジオパークを活用した郷土教育や防災教育からなる「銚子学」を設け「**地育地就**」の**人材育成**を実施。また、環境危機管理学科において「**好適環境水**」に関する**教育研究**を実施。

慶應義塾大学

イノベーション創出拠点

幹細胞医学研究に係る世界的な研究拠点を形成。霊長類疾患モデルにより、**ヒトiPS細胞やES細胞を用いた再生医療の実現に向けた世界最先端の研究**を実施。**大学スピンオフのバイオベンチャー企業**（山形県鶴岡市）において、高性能タンパク質素材であるクモの糸を人工的に合成し、**次世代バイオ素材として実用化する研究開発**を実施。

光産業創成大学院大学

イノベーション創出拠点

企業浜松ホトノクスなどと連携し、**先端の光技術を駆使した新しい光産業の開発**と事業化の一体化により新分野開拓を推進するとともに、**実際の「起業・新事業開発」を教学の柱**とし、起業を志望する学生は全員が起業を実施。

早稲田大学

グローバル人材育成

高い目標を掲げる「Waseda Vision 150」（長期戦略）と、総長のリーダーシップの下、全学的に国際化を加速。**留学生数は日本一、英語のみで学位を取れるプログラムを7学部**に設置。国際アドミッションズオフィスや国際商を整備するとともに、**学部横断のエデュケーションセンター、ライティングセンター**で**少人数・個人指導**を実施。

目白大学

グローバル人材育成

都内で韓国語関係の学科を有する唯一の大学。**学生全員が1年間、韓国の提携大学に留学**する。希望者は留学を継続し、努力次第で、**日韓両大学の学位を取得することが可能**。

東京理科大学

イノベーション創出拠点

他の大学に類を見ない**火災科学研究**で、名実ともに世界最高水準の研究拠点を確立。**火災リスク分析**の研究により、世界特に東アジアの諸都市の火災安全に多大なる貢献。

芝浦工業大学

イノベーション創出拠点

2006年に立ち上げたナノエレクトロニクス研究室において、**低抵抗銅配線や超低抵抗グラフェン配線など高性能材料の研究開発**を行い、電気機器の電力効率の向上に寄与。

北里大学

イノベーション創出拠点

創立100年、生命科学を学ぶ総合大学として確立。約50年奉職している**太村智名堂教授**が、感染症の画期的治療法の発明にて、**2015年ノーベル生理学・医学賞**を受賞。

文化学園大学

グローバル人材育成

ファッション教育の国際拠点として、**世界約20か国から1300名を超える留学生**を受け入れ、**高水準の専門教育**を実施。服飾文化研究等をデータベース化した「**文化ファッション研究機構**」を共同研究拠点として、世界に向けて研究成果を発信。

国際基督教大学

グローバル人材育成

建学以来、日本語と英語による**バイリンガル教育**を徹底。准教授以上が学生一人ひとりに対して、履修計画の指導・助言する**アドバイザー制度**を抜本的に充実。学生の日本語と英語による論文作成指導を行う**ライティングセンター**を完備した。（外国人教員等の比率は91.9% 卒業時までの留学経験者の割合 56.5%）

地方創生・被災地復興に資する岩手大学の取組

岩手大学における事業化可能性の高いシーズを軸に、地元企業等とともに研究開発から実証までを行う拠点を整備し、社会的インパクトを有する事業化を促進することにより、地域における雇用等の創出を生み出し、地方創生・被災地復興に資する。

拠点概要

岩手大学次世代技術実証研究ラボ ～地方創生・被災地復興を牽引する拠点に～

革新的技術によるイノベーションの創出
～オンリーワン技術の実証化拠点～

分子接合技術

従来の接合の概念とは異なり、
分子レベルで強固に接合する技術。



金属と異種材料結合 樹脂への金属めっき

視覚再生技術

緑藻由来の光活性化遺伝子を用いて失明患者の視覚を安価に簡便に再生する技術



単細胞生物
クラミドモナス

<参画企業群> アルプス電気、アイカムス・ラボ、
いおう化学研究所、アステラス製薬ほか

融合化

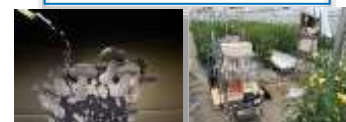
地域基幹産業の競争力強化
～ロボット、IoT、プラズマの高度活用による
1次産業の高度化拠点～

ロボット



水産加工業用製造
ライン実証

高電圧・プラズマ



高電圧・プラズマハーベスト

IoTによる後継者育成



<参画企業群>
津田商店、シンド静電気、わしの尾、ほか

1次産業の競争力強化

国際競争力のある
製品・技術の創出

- ・新たな民間企業の参画
- ・各種支援、技術指導

INS (岩手ネットワークシステム)
各種研究会

岩手県・公設試・産業振興センター

宇都宮大学における教育・地域貢献（地域デザイン科学部設置）

地域デザイン科学部を平成28年度に設置

【理念】地域の持続的な発展に関する教育・研究・地域貢献を推進することによって、豊かな生活の実現に貢献



養成する人材像

地域の課題を理解し、各地域の強み（地域資源・地域特性）を活かしたまちづくりを支える専門職業人を養成



地域社会コミュニティを構成する社会集団や制度などをデザインする人材（行政官、金融、シンクタンク、NPO等）、実践的な建築技術を基礎として居住空間をデザインする人材（建設会社、設計事務所等）、実践的な建設技術を基礎として社会基盤をデザインする人材（技術官僚、コンサルタント等）を養成

文理融合によるまちづくりのプロを育てる特色ある教育

地域対応力を養う実践的教育プログラム

まちづくりのプロフェッショナルとして地域の課題解決に向けて実践的に行動できる能力である地域対応力を養うため、**文理の専門領域を超えた学部共通の教育プログラム**（ディスカッション、フィールドワーク、プレゼンテーション）の実施



学科混成チームによるプレゼンテーション

地域の課題に挑む「地域プロジェクト演習」



地域の現状と課題について講義を行う入江 市貝町長

コミュニケーション力、プレゼンテーション力、チームで動く協働力などを養うため、地方自治体、民間企業等と連携し、**学部を横断した3学科混成**の学生グループが**栃木県内の地域デザインを実践する必修科目「地域プロジェクト演習」**の展開

地域との密接な連携

地域と大学とのハブとなる「地域デザインセンター」を設立

- ✓ 地域に根ざした教育プログラムの円滑な実施のため、**宇都宮大学と地方自治体、地域企業、NPO等との連携構築のコーディネート支援**
- ✓ 宇都宮大学の専門性を活かした**分析調査の提供**や、地域の課題に対する**専門知識を有する教員とのマッチング**による**地域のシンクタンク機能強化**（H28.9.21日本経済新聞全国版掲載）
- ✓ 教員が学生グループ等を主導して、地域の課題解決のための**計画立案や取組提案等の社会実装を加速**

【地域連携の実例】

栃木県塩谷郡高根沢町と連携した学生グループによる「まちなか再生に向けたロードマップ」の提案（駅前広場の再活性化のためのテーブル等の憩いの場の常設の提案、子育て世代向けイベントの充実の提案等）



学生からロードマップを受け取る加藤 高根沢町長

ビジョン

「人々が幸せに生きられる」地域づくり、ひとづくりネットワークの構築を目指す

地域創生学部 《学士(経済学)》

地域構想研究所 《学部教育をサポートする研究所》

趣旨・目的

東京で学び、地域に回帰する、
地域からニッポンを変える人材・地域の活性化リーダーを育成

地域間を信頼でつなぐネットワークの構築を通じて、
連携と協働のプラットフォームとなり、研究活動によって地域
活性化に必要な提言、研究成果の社会実装を提案

目的・目標

育成する人材

コーディネーター	人をつなぎ、まとめる人
アントレプレナー	新しい仕事を創る人
エコノミスト	地域経済の活力を生む人
オーガナイザー	組織をつくる人、まとめる人

研究	データに基づく地域資源の掘り起こしと活用
地域連携	自治体、大学との連携 (H 29/2/1現在 自治体55、大学4、公益法人3)
人材育成	DMO推進人材など、地域課題解決人材の育成 セミナーの実施
情報発信	独自の情報誌「地域人」の発行

活動領域



地域創生情報誌「地域人」

教育の特色

経済学・経営学を基盤とした地域創生人材の育成

クォーター制を導入し、第3クォーターに40日間の地域実習(*1)を実施。実践・フィールドのなかから「知」を習得する
実習地は、1年次：地方、2年次：東京、3年次：地方、4年次：研究テーマにより決定

- *1 地域実習地(2016年度実績)
宮城県南三陸町、山形県最上町・長井市、
新潟県佐渡市・柏崎市、徳島県阿南市、宮崎県延岡市

学部ラーニングコモンズを整備。学習サポーター(インストラクター)が常駐し、単位の実質化に向けた取り組みを実施

東京と地方、地域と地域の間に、信頼のネットワークを築く力を育成

地域ソリューション情報研究

数値化できない地域資源情報とビックデータの融合による新たな地域価値の創造研究と、情報センター設置を準備中

地域創生課題解決のための地域・大学共同によるプロジェクト研究

- (テーマ)1 新しい暮らし方・働き方(移住と企業の関係性)
2 観光によるまちづくり(日本版DMO)
3 自然保護・環境からのまちづくり
4 東京と地方のネットワーク構築
(広域地域自治体連携コンソーシアムを通じた連携推進)

研究所支局の開設(一部2017年度から)

全国8カ所(地域創生学部地域実習地)に、地域創生を目的とした取り組みを展開する協働事業体(大正大学地域創生アライアンスメンバー)を構築中

研究の特色



プロジェクト研究会



広域自治体連携コンソーシアム担当者協議会

開 設：平成28年4月 入学定員：100名

開 設：平成26年10月 研究所長：清成 忠男

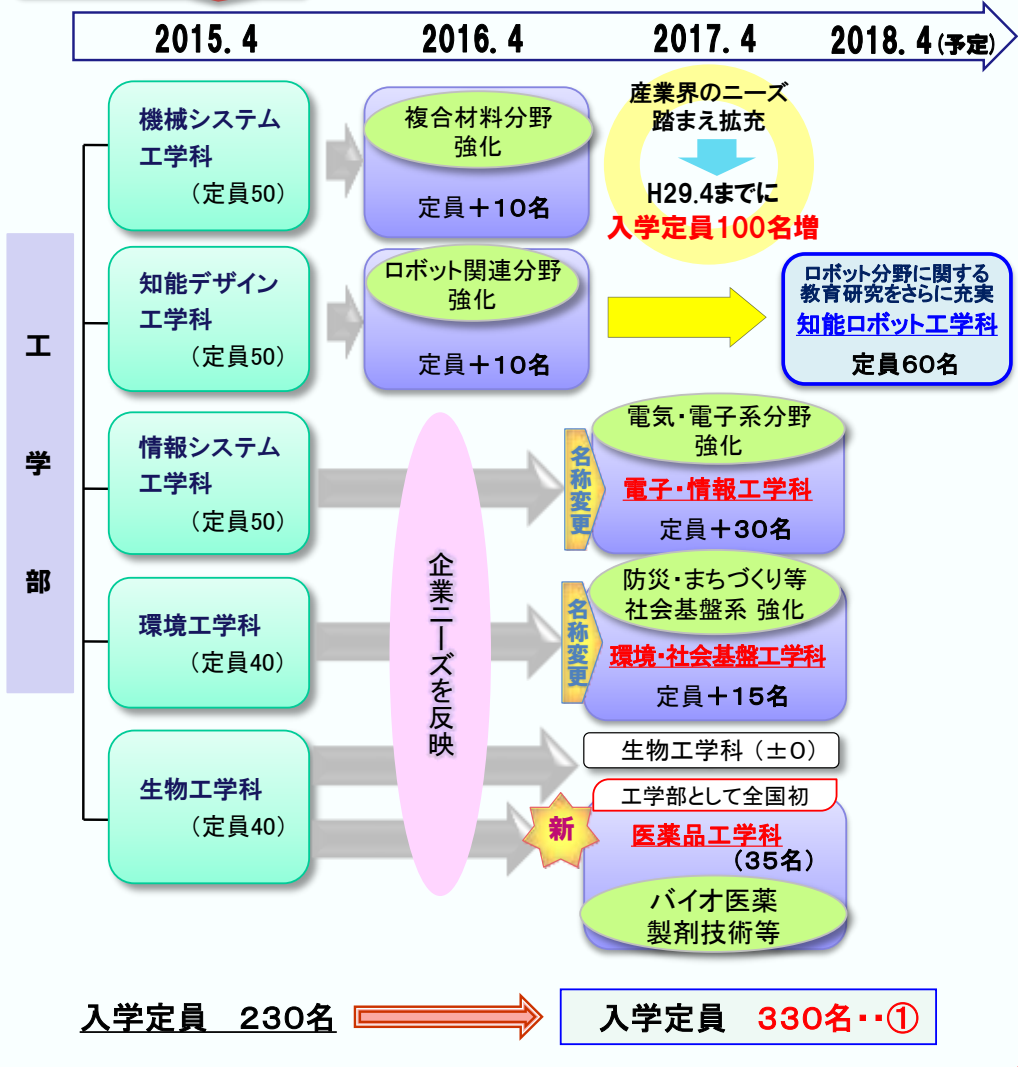
富山県における大学の拡充・充実の取組

富山県立大学の拡充

富山大学・コンソーシアムの充実

公立大学法人化

目標：高い教育力 未来志向の高度な研究 地域社会への貢献



◆富山大学

■ 2016.10

「先端材料研究センター」を開設

■ 2018.4(予定)

「都市デザイン学部」を設置予定(設置計画書提出中)
⇒ 県内のニーズの高い自然災害問題、都市交通、社会基盤材料開発及び土木・建築分野の人材育成

- ・地球システム科学科 定員40
- ・都市・交通デザイン学科 定員40
- ・材料デザイン工学科 定員60

「国際連携先端材料研究センター(仮称)」を設置予定
⇒ 県内アルミ産業の発展に資する富山ブランドのアルミ素材や工業製品を開発するための国際連携先端材料研究拠点

◆大学コンソーシアム富山(2013.4~)

県内7高等教育機関(4大学、2短大、1高専)の連携強化により、教育・研究水準や魅力を向上するとともに、「知の資産」を地域に還元

・単位互換の推進

H29新設「航空機入門」「英語プレゼンテーション講義」

看護学部の設置

看護人材の供給、若者や女性の県内定着の促進

■総合衛生学院を改組 ⇒ 県立大学看護学部

■入学定員：現在100名

⇒120名・②

■開設時期 2019.4(予定)

入学定員 ①+②=450名

「くすりの富山」未来創造・人材育成コンソーシアム(仮称)

医薬品に関する産業と関係機関の集積を活かし、県内の大学と医薬品産業界、県の3者が密接に連携協力して、**医薬・バイオ分野等の研究開発の推進**と、**首都圏等の学生を対象にした実践的な教育プログラムの提供**に取り組む

国立大学法人富山大学

- ・理・工・医・薬などの学部に加え、附属病院や全国唯一の「和漢医薬学総合研究所」を備える総合大学
- ・先進医療や創薬・製剤の課題に対応できる人材の育成



和漢医薬学総合研究所



「医薬品工学科」新設

公立大学法人富山県立大学

- ・県内の産業を支える研究開発及び人材育成を実施 卒業生の就職率100%
(平成25～27年度)
- ・県内業界の要望を踏まえて、平成29年4月に「医薬品工学科」を設置 等
- ・既存の生物工学科もバイオ研究を強化

富山県内の**医薬品関係の産学官が連携**

富山県(薬事研究所)

- ・都道府県立では全国唯一
- ・各種の分析機器や錠剤の一貫試作ラインを備えた「製剤開発・創薬研究支援ラボ」を設置
- 県内企業や大学の支援体制を整備



製剤開発・創薬研究支援ラボ



先端的な製造所

(一社)富山県薬業連合会

- ・県内に100超の医薬品製造所。特に、点眼剤・貼付剤・吸入剤などの特殊製剤の製造所が所在
- ・国内の代表的な医薬品生産拠点を形成

連携

国の医薬品関係機関

国立医薬品食品衛生研究所(国衛研)、国立成育医療研究センター、医薬品医療機器総合機構(PMDA)等と連携



国衛研



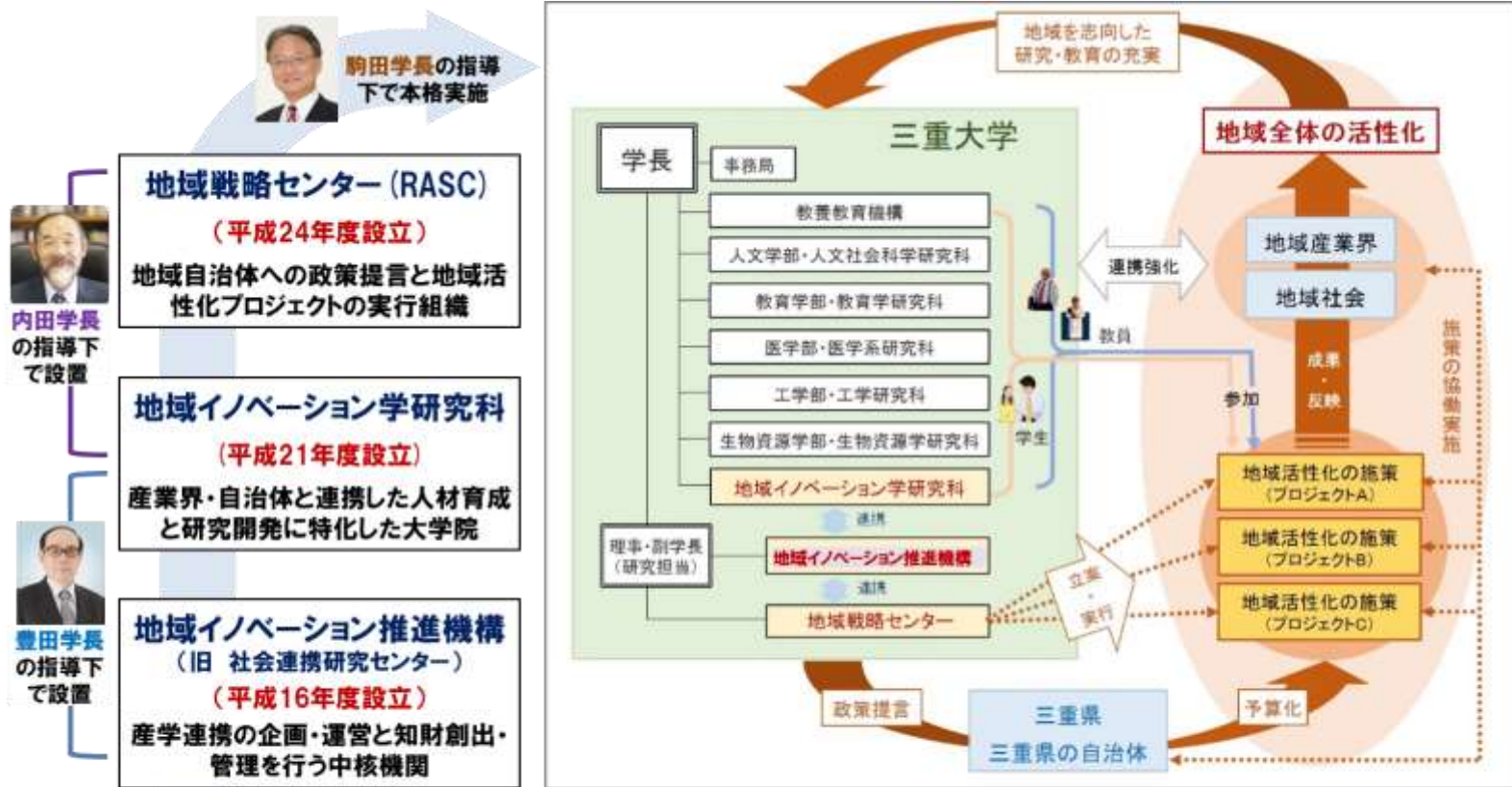
PMDA北陸支部

特に人材育成については、県内大学を中心にした産学官の連携と、国の関係機関の協力により、**首都圏等の学生を対象に、実践的な教育プログラムを提供**

三重大学の取組

【ポイント】

- 三重大学は、地域自治体、産業界の全体を見渡した政策提言と政策実現のための施策(プロジェクト)を提供する地域シンクタンクとして「三重大学地域戦略センターRegional Area Strategy Center : RASC(ラスク)」を設置している。
- 地域戦略センター、地域イノベーション学研究科、社会連携研究センター(2016年11月から地域イノベーション推進機構に改組)等が有機的に連携し、三重県の自治体に政策提言を行い、地域課題解決・地域人材育成のハブ機能を担っている。



大学の基本的な目標

三重の力を世界へ

地域に根ざし、世界に誇れる独自性豊かな教育・研究成果を生み出す。

～ 人と自然の調和・共生の中で ～

三重大学の地域イノベーション実践例

地域イノベーションの実践例

地域内連携による複合収益構造の構築



設置の趣旨・必要性

高知県は我が国の社会問題を約15年先取りした「課題先進県」

少子高齢化、若者の県外流出

産業基盤の脆弱化・経済の衰退

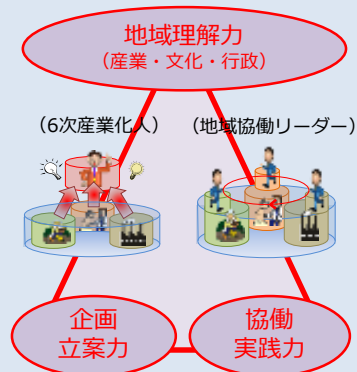
中山間地域の暮らしの維持

「地域産業の振興を推進する人材育成」が重要課題（高知県第2期産業振興計画）／ 組織的・体系的な「地域協働教育」への期待

地域協働学部（学生定員：60名、専任教員：24名）の特色

人材養成像

地域活性化の担い手として、分野や領域の壁を越えて人や組織の「協働」を創出し、地域産業の振興を推進できる人材を育成



知識偏重ではない入試

- 面接試験を実施し、人物やポテンシャルを重視
- 専門高校からの進学を促す高大連携を推進



自治体等の積極的な協力

- 高知県内の自治体、企業、NPO等15の実習先を提供
- 実習時の宿泊施設等提供
- 実践型授業への専門家派遣
 - ・起業・経営実務講座
 - ・行政実務講座
 - ・金融・税務実務講座

地域協働教育の特色

●1年次から地域現場での活動を徹底（600時間実習）

- （1年次）地域理解実習
- （2年次）地域協働企画立案実習、事業企画プロジェクト実習
- （3年次）地域協働マネジメント実習、教えるプロジェクト実習



●学年末に到達度を評価する仕組みを導入（学年進級評価）

- ・「地域協働研究」における学年研究論文と複数教員による面談



●グループワーク型教育の充実（専門科目の60%以上）

- ・学生の主体的な学修を促進し、事前・事後学習を徹底

●地域活性化への貢献

- ・学外実習授業により社会人と学生の「協働」の場を創出
- ・学生の地域活動により地域の活力向上
- ・地域のステークホルダーに対し学生が実習成果等を報告
- ・自治体、企業、実習先等の関係者と一体となった学部運営



全学的な学内資源の再配分とガバナンス改革

◆学長主導により、地域協働教育の専門家・起業経験者を中心に教員を再配置（学内再配置14名、学外からの新規採用10名）

- ◆学部長は学長が指名
- ◆教学事項を審議する機関として教授会の役割を明確化
- ◆新学部の新規採用教員から年俸制を導入
- ◆地域のステークホルダーを構成員とする運営会議で学部の基本方針を決定

中村学園大学の取組 (私立大学等改革総合支援事業タイプ3 「産業界・他大学等との連携」の支援事例)

【取組の概要】 (フード・マネジメント学科の新設に向けた取組③)

(1) 産業界・地方自治体と共に学生を育成する新学科の設置

- 地域の産学官33団体が集まる協議会を設置し、平成27年度より①食産業が求める「育成すべき人材像」を明らかにし、②「当該人材像が有すべき能力」を明らかにし、③「当該能力を育成する教育プログラムを体系化」するための議論を行ってきた。
- 上記協議会の議論をもとにして、**平成29年度より「フード・マネジメント学科」を開設**することになった。
- この学科では、**企業や自治体との連携によるアクティブラーニングの仕組みが幾重にも盛り込まれ**ており、学生はより実践的かつ専門的な教育を受けることができるカリキュラムとなっている。



平成27年度は延べ187名の企業・行政関係者を招聘して新学科における育成人材像やカリキュラムを徹底討議。議事録に残る公式な会議だけでも20時間にわたる議論を重ねた。

(2) 産業界との共同研究の加速と学生教育への活用

- 産学官連携を組織として推進するための**産学官連携推進センターを設置**し、産業界との共同研究の取り組みを加速させる体制を構築した。
- タイプ3への選定を契機に、H25年度からH27年度にかけて共同研究契約件数が**6倍にも増えた**。
- なかでも新たな食品開発のためのプロジェクトでは、**平成27年度に企業と1,000万円の契約額にて大型共同研究契約を締結**した。
- このプロジェクトには**学生も参画し、実践的かつ専門的な教育の機会にもなった**。
- 本研究成果は既に商品化され、東京において販売されるなど成果を出している。
- また、この成果はテレビ番組やマスコミにも取り上げられるに至った。

【学内の状況】

- ①私立大学等改革総合支援事業選定前
- 学内には全学で産学官連携を推進する体制が整備されていなかった。
 - また、外部機関（企業や地方自治体）との連携を活性化させ、それらを教育研究へ活かすための仕組みづくりやマインドが足りなかった。

②選定されて（現在）

- 産学官連携を組織として推進するための**産学官連携推進センターを設置**
- **地域の産学官33団体が集まる協議会を設置**し、産学官で教育研究を強力に推進する体制を構築

③今後の展望

- **地域の産学官全体で学生を教育**していくための仕組みづくりの強化・継続（産業界とのアクティブラーニングの実施）
- 「食」に特化した大学として、**食産業のイノベーション・ハブ機能を担っていく**

タイプ3への選定を契機に、爆発的に受託・共同研究実績が向上！



北九州学術研究都市

理工系の国・公・私立大学が共通の理念のもと、同一のキャンパスに集積するという独自の試みとして、平成13年4月にオープン。特に「環境技術」と「情報技術」を中心に活発な教育研究活動を展開。また、キャンパスの一体的運営、産学官連携のコーディネートを担う産学官連携支援機関を設置。



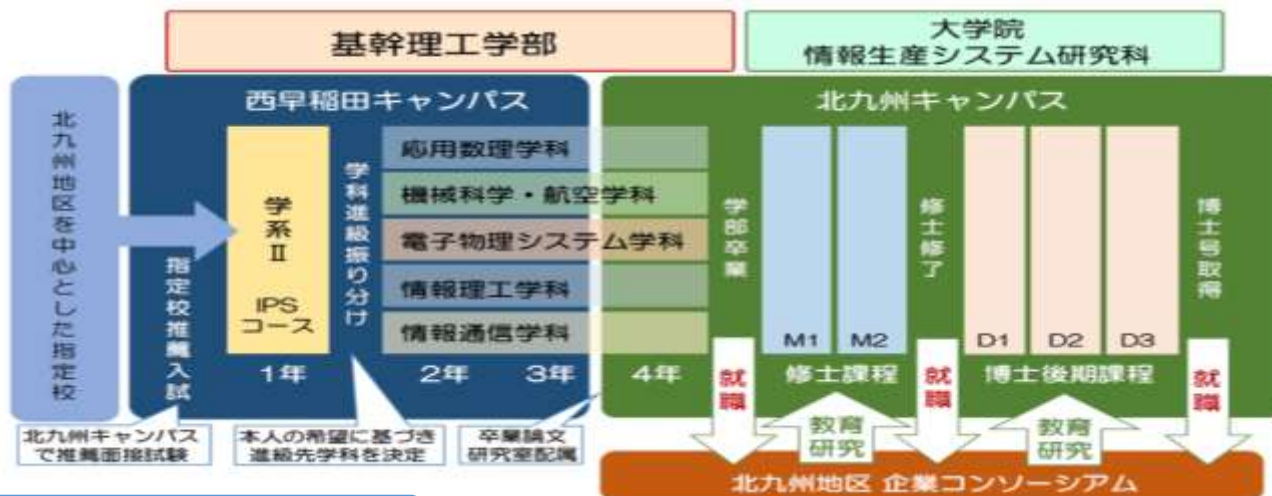
大学	学部	修士	博士	研究生	学生数計	教員数
北九州市立大学 国際環境工学部	1,132 (17)	— —	— —	4 (4)	1,136 (21)	85
北九州市立大学大学院 国際環境工学研究科	— —	305 (58)	50 (38)	— —	355 (96)	—
九州工業大学大学院 生命体工学研究科	— —	283 (25)	143 (47)	3 (2)	429 (74)	41
早稲田大学大学院 情報生産システム研究科	— —	350 (309)	57 (39)	— —	407 (348)	30
福岡大学大学院 工学研究科	— —	2 (2)	— —	— —	2 (2)	2
合計	1,132 (17)	940 (394)	250 (124)	7 (6)	2,239 (541)	158

平成28年5月1日現在
() 内は留学生数

北九州市と早稲田大学の連携

早稲田大学「地域連携型教育・研究構想」

- 早稲田大学入試に北部九州枠（10名程度）
- 1～3年は東京（西早稲田）キャンパス、4年・大学院は北九州キャンパス
- 産業界と連携した教育・研究活動を行うコンソーシアムを設立（約30社が参画）
- 企業と連携して学生の指導や共同研究等を行い、即戦力人材の育成、地元企業への就職を促進



早稲田大学IPS・北九州コンソーシアム

本市が「ものづくりのまち」として培ってきた「技術」・「人材」を早稲田大学での教育研究活動の中で展開



地元企業を中心とした製造業・AI・IT関連企業等が参加

共同研究

産学連携
教員

アントレ
プレナー

社会連携
講座

より実践に近い教育＋インターンシップ



メリット

大学
「地方の優秀な学生確保、特色ある教育・研究活動の推進」

地元企業
「優秀な人材確保、研究開発の促進」

学生
「魅力ある進学先、地元就職先の確保」

国立大学法人の基盤的経費の充実(国立大学法人運営費交付金等)

《平成29年度予算》

○ **国立大学法人運営費交付金等：10,970億円（対前年度：25億円増）**

【国立大学法人運営費交付金：10,925億円、国立大学法人機能強化促進費：45億円（新規）】

○ **国立大学法人国際競争力強化事業：10億円（新規）**

- ・国立大学法人が我が国の人材養成・学術研究の中核として、継続的・安定的に教育研究活動を実施できるよう、**基盤的経費である国立大学法人運営費交付金等**については、**対前年度25億円の増額**。
- ・そのほか、大学改革を先導する「**指定国立大学法人**」が世界最高水準の教育研究を展開するために必要なスタートアップを支援するため、**新たに10億円を確保**。

【機能強化の方向性に応じた重点配分】

- 重点支援①：地域のニーズに応える人材養成・研究を推進
- 重点支援②：分野毎の優れた教育研究拠点やネットワークの形成を推進
- 重点支援③：世界トップ大学と伍して卓越した教育研究を推進

平成29年度予算の主な事項

各大学の強み・特色をいかした機能強化

○ **3つの重点支援の枠組み 110億円（新規分）**

※国立大学法人運営費交付金、国立大学法人機能強化促進費（45億円（新規））

- ・各大学の機能強化構想に対し**評価に基づくメリハリある重点支援**
- ・運営費交付金による支援に加え、意欲的な取組を支援する「**国立大学機能強化促進費**」を創設。
- ・さらに、学部の改組・新設等の**組織整備**に対する**重点支援**を実施。



※「**基幹経費化**」の仕組みの導入 ※国立大学法人運営費交付金

- ・優れた実績のある機能強化の取組について、評価に基づき、機能強化経費から**基幹経費へ移し替える仕組みを導入**（平成29年度：53億円）し、各大学の**優れた取組を継続的・安定的に推進**するとともに、**大学の運営基盤を強化**。

《基幹経費化のイメージ》



次代の科学技術イノベーションを担う人材養成・知の基盤強化

○ **国立大学の国際競争力の強化 10億円（新規）**

※国立大学法人国際競争力強化事業

- ・**大学改革を先導する「指定国立大学法人」**が、世界最高水準の教育研究を展開するために必要なスタートアップ経費を支援し、**国際競争力を抜本的に強化**。

○ **数理・データサイエンス教育の強化 6億円（新規）**

※国立大学法人運営費交付金

- ・**全学的な数理及びデータサイエンス教育を実施**するとともに、**全国へ普及・展開する拠点形成を支援**することで、数理やデータサイエンスをツールとして活用し**新産業創出や企業の経営力・競争力強化に貢献する人材を育成**。



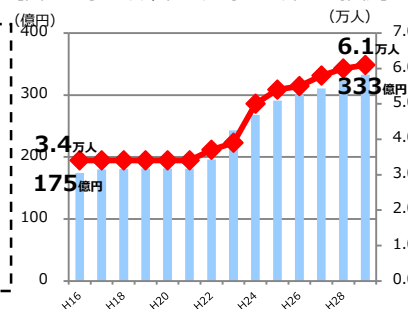
意欲と能力ある学生の修学機会の確保

○ **授業料減免等の充実 333億円（+13億円増）**

※国立大学法人運営費交付金

- ・意欲と能力ある学生が**経済状況にかかわらず修学の機会が得られるよう、授業料免除枠を拡大**。

【国立大学の授業料減免等の予算額の推移】



◆免除対象人数：対前年度0.2万人増

- 平成28年度 約5.9万人（学部・修士） → 約6.1万人
- 約5.4万人（学部） → 約5.6万人
- 約0.6万人 → 約0.6万人

- 高等教育全体の質の向上、特色化には、大学の約8割を占める私学の改革支援が急務であり、各タイプに対応した改革に全学的・組織的に取り組む大学等を重点的に支援。
- 平成29年度から、各大学等の特色化・資源集中を促し、複数大学間の連携、自治体・産業界等との連携を進めるためのプラットフォーム形成支援のタイプを新設。

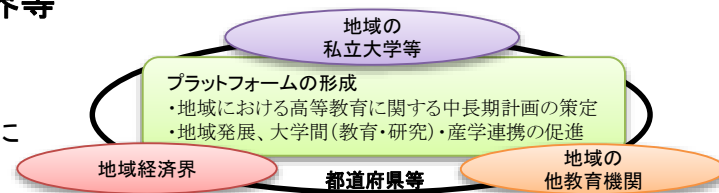
基本スキーム(イメージ)

タイプ5「プラットフォーム形成」(5~10グループ)【新設】

各大学等の特色化・資源集中を促し、複数大学間の連携、自治体・産業界等との連携を進めるためのプラットフォーム形成を支援

＜要件(イメージ)＞

- 教育機関・自治体・産業界等を含めたプラットフォームを形成し、地域における高等教育に関する中長期計画の策定
- 複数校の申請に基づき、採択



タイプ2「地域発展」(160校)

地域社会貢献、社会人受入れ、生涯学習機能の強化等を支援

- 自治体との包括連携協定の締結
- 全学的地域連携センターの設置
- 地域社会と連携した地域課題解決のための教育プログラム等

※三大都市圏にある収容定員8,000人以上の大学等は対象外。

タイプ3「産業界・他大学等との連携」(80校)

産業界や国内の他大学等と連携した高度な教育研究支援

- 教育面を含む産学連携体制の構築
- 長期インターンシップ
- 交流協定に基づく単位互換の実施・交流実績
- 教育プログラムの共同開発、共同研究、共同FD・SD等

タイプ4「グローバル化」(80校)

国際環境整備、地域の国際化など、多様なグローバル化を支援

- 実践的な語学教育
- 外国人教員・学生の比率
- 地域のグローバル化への貢献等

※必須要件:国際化推進に関するビジョン・方針の策定。

タイプ1「教育の質的転換」(350校)

全学的な体制での教育の質的転換を支援

＜評価する取組(例)＞

- 全学的教学マネジメント体制の構築
- シラバスの改善(主体的な学修を促す教育課程の編成)
- 学生の学習時間等の把握と充実
- 学生による授業評価結果の活用等



高大接続改革に積極的に取り組む大学等を支援

＜評価する取組(例)＞

- アドミッション・ポリシーにおける求める学生像の明示
- 多面的・総合的な入試への転換
- アドミッションオフィスの組織改善など、入学者選抜体制の充実強化
- 高等学校教育と大学教育の連携強化等

※上記の他、活性化設備費(13億円)、施設・装置費(3億円)を一体的に支援(タイプ1~4は新規採択校のみ)

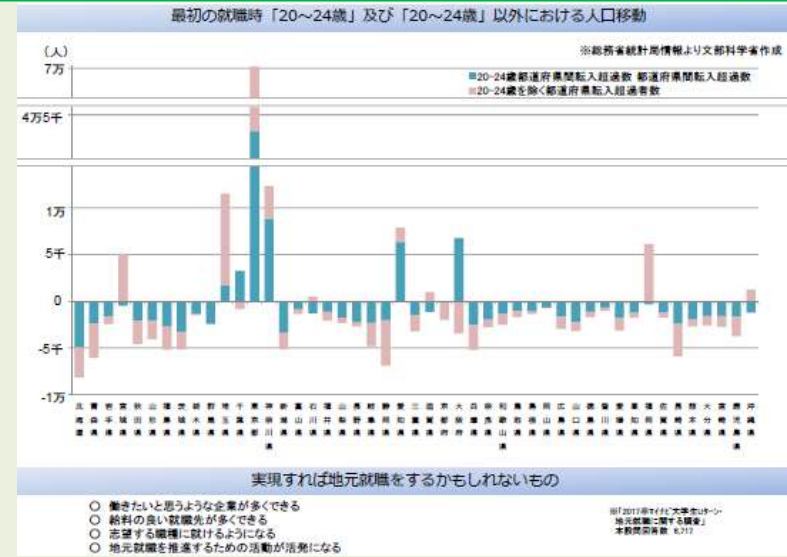
平成29年度予算額 36億円(平成28年度予算額 40億円)

【背景・課題】

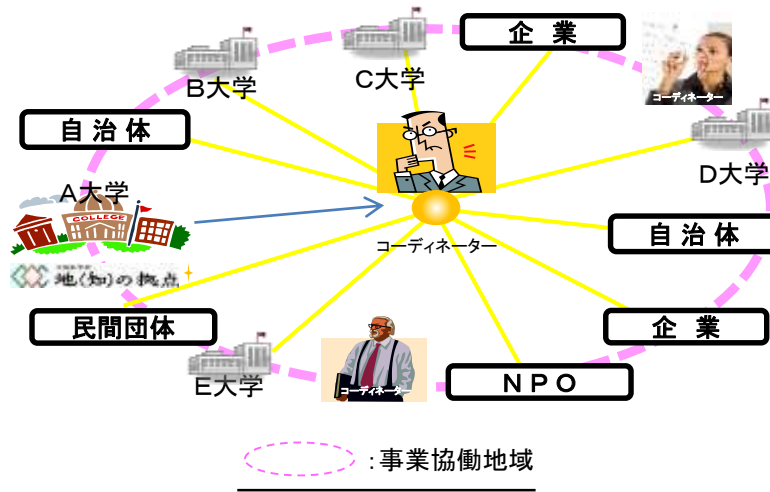
『人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる』という負のスパイラルに陥ることが危惧されている。
地方／東京の経済格差拡大が、東京への一極集中と若者の地方からの流出を招いている。

【事業概要】

- 大学・自治体・企業等の各種機関が協働し、**学生にとって魅力ある就職先を創出・開拓するとともに地域が求める人材を育成するための教育改革を実行**
- **COC+推進コーディネーターを配置し、事業協働地域の連携強化や取組の進捗を管理**
- 事業期間：平成27年度から最大5年間支援
- 選定件数：42件（参画大学等：計276校）



【COC+の実施体制】



①事業協働地域の産業活性化、人口集積を推進するため、大学群、自治体、企業等の課題（ニーズ）と資源（シーズ）の分析

②①を踏まえた雇用創出・就職率向上の目標値設定

③地域が求める人材養成のための教育プログラムを実施するために必要な人的・物的資源の把握

④教育プログラムの構築・実施

【大学】

- 地域特性の理解（地域志向科目の全学必修）
- 専門的知識の修得と地域をフィールドとする徹底した課題解決型学修による地域理解力と課題発見・解決能力の修得等

【地方公共団体・企業等】

- 実務家教員の派遣
- 財政支援
- フィールドワークやインターンシップ、PBL等を実施するための場の提供等

【成果】

- ・ 事業協働地域における雇用創出
- ・ 事業協働地域への就職率向上

➡ 若年層人口の東京一極集中の解消

学校教育法の一部を改正する法律案の概要

【実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関（「専門職大学」等）の制度化について】

趣旨・背景

○「第四次産業革命」の進展と国際競争の激化に伴い、**産業構造が急速に転換する中、優れた専門技能等をもって、新たな価値を創造することができる専門職業人材の養成が急務。**

今後の成長分野を見据え、新たに養成すべき専門職業人材

実践力 理論にも裏付けられた高度な実践力を強みとして、専門業務を牽引できる人材 + **創造力** 変化に対応しつつ、新たなモノやサービスを創り出すことができる人材

〔《例》
【観光分野】：適確な接客サービスに加えて、サービスの向上や旅行プランの開発を企画し、実行できる人材
【農業分野】：質の高い農産物の生産に加えて、直売、加工品開発等も手掛け、高付加価値化、販路拡大等を先導できる人材
【情報分野】：プログラマーやデザイナーとしての実践力に加えて、他の職業分野と連携し、新たな企画構想を商品化できる人材 など〕

➡ 高等専門職業教育の新たな枠組みにより、社会の変化に対応しつつ、人材養成の強化を図る。

概要

大学制度の中に位置付けられ、専門職業人の養成を目的とする新たな高等教育機関として、「専門職大学」及び「専門職短期大学」の制度を設ける。

《法制度の概要》

→ 法改正を経た上で、設置基準(省令)等により具体的な制度設計を予定 [*印]

1 目的等

①機関の目的

・ 深く専門の学芸を教授研究し、**専門職を担うための実践的かつ応用的な能力を育成・展開することを目的とする。**

→ *実習等の強化(卒業単位の概ね3~4割以上、長期の企業内実習等)
*実務家教員の積極的任用(必要専任教員数の概ね4割以上)

②学位の授与

・ 課程修了者には、**文部科学大臣が定める学位を授与する。**

→ *「学士(専門職)」又は「短期大学士(専門職)」を授与

2 社会のニーズへの即応

①産業界等との連携

・ **専門職大学等は、文部科学大臣の定めるところにより、専門性が求められる職業に関連する事業を行う者等の協力を得て、教育課程を編成・実施し、及び教員の資質向上を図る。**

→ *産業界等と連携した教育課程の開発・編成・実施のための体制整備

②認証評価における分野別評価

・ **専門職大学等の認証評価においては、専門分野の特性に応じた評価を受ける。**

→ *産業界等と連携した認証評価の体制整備(評価に基づく厳格な公的資金の配分)

3 社会人が学びやすい仕組み

①前期・後期の課程区分

・ **専門職大学(4年制)の課程は、前期(2年又は3年)及び後期(2年又は1年)に区分できる。**

②修業年限の通算

・ **実務の経験を有する者が入学する場合には、文部科学大臣の定めにより、当該実務経験を通じた能力の修得を勘案して、一定期間を修業年限に通算できる。**

→ *このほか、科目履修、長期履修等の柔軟な履修形態により、社会人が学びやすい環境を整備(短期の学修成果の積み上げによる学位取得等を促進)

施行期日

平成31年4月1日

1. 高等教育の将来構想を検討する必要性

社会経済の大きな変化

- ・「**第4次産業革命**」は既存の産業構造、就業構造、さらには人々の生活を一変させる可能性
- ・本格的な人口減少社会の到来により、高等教育機関への主たる進学者である**18歳人口も大きく減少**
(2005年:約137万人 → 2016年:約119万人 → 2030年:約100万人 → 2040年:約80万人)

高等教育機関の果たすべき役割

- ・今後、一人一人の実りある生涯と我が国社会の持続的な成長・発展、人類社会の調和ある発展のためには、人材育成と知的創造活動の中核である高等教育機関が一層重要な役割を果たす必要
- ・その際、新たな知識・技能を習得するだけでなく、**学んだ知識・技能を実践・応用する力**、さらには**自ら問題の発見・解決に取り組む力を育成することが特に重要**
- ・**自主的・自律的に考え、また、多様な他者と協働しながら、新たなモノやサービスを生み出し、社会に新たな価値を創造し、より豊かな社会を形成することのできる人を育てていくことが必要**



高等教育機関が求められる役割を真に果たすことができるよう、これまでの政策の成果と課題について検証するとともに、高等教育を取り巻く状況の変化も踏まえて、**これからの時代の高等教育の将来構想について総合的な検討を行う**

2. 主な検討事項

①各高等教育機関の機能の強化に向け早急に取り組むべき方策

第8期中央教育審議会大学分科会における「論点整理」を踏まえ、以下のような事項を中心に検討

- ・教育課程や教育方法の改善
- ・学修に関する評価の厳格化
- ・社会人学生の受入れ
- ・他機関と連携した教育の高度化

②変化への対応や価値の創造等を実現するための学修の質の向上に向けた制度等の在り方

- ・「学位プログラム」の位置付け、学生と教員の比率の改善などについて、設置基準、設置審査、認証評価、情報公開の在り方を含め総合的、抜本的に検討
- ・学位等の国際的な通用性の確保、外国人留学生の受入れ・日本人学生の海外留学の促進、効果的な運営のための高等教育機関間の連携

③今後の高等教育全体の規模も視野に入れた、地域における質の高い高等教育機会の確保の在り方

- ・今後の高等教育全体の規模も視野に入れつつ、地域における質の高い高等教育機会を確保するための抜本的な構造改革について検討（例えば、高等教育機関間、高等教育機関と地方自治体・産業界との連携の強化など）
- ・分野別・産業別の人材育成の需要の状況を十分に考慮するとともに、国公私立の役割分担の在り方や設置者の枠を超えた連携・統合等の可能性なども念頭に検討

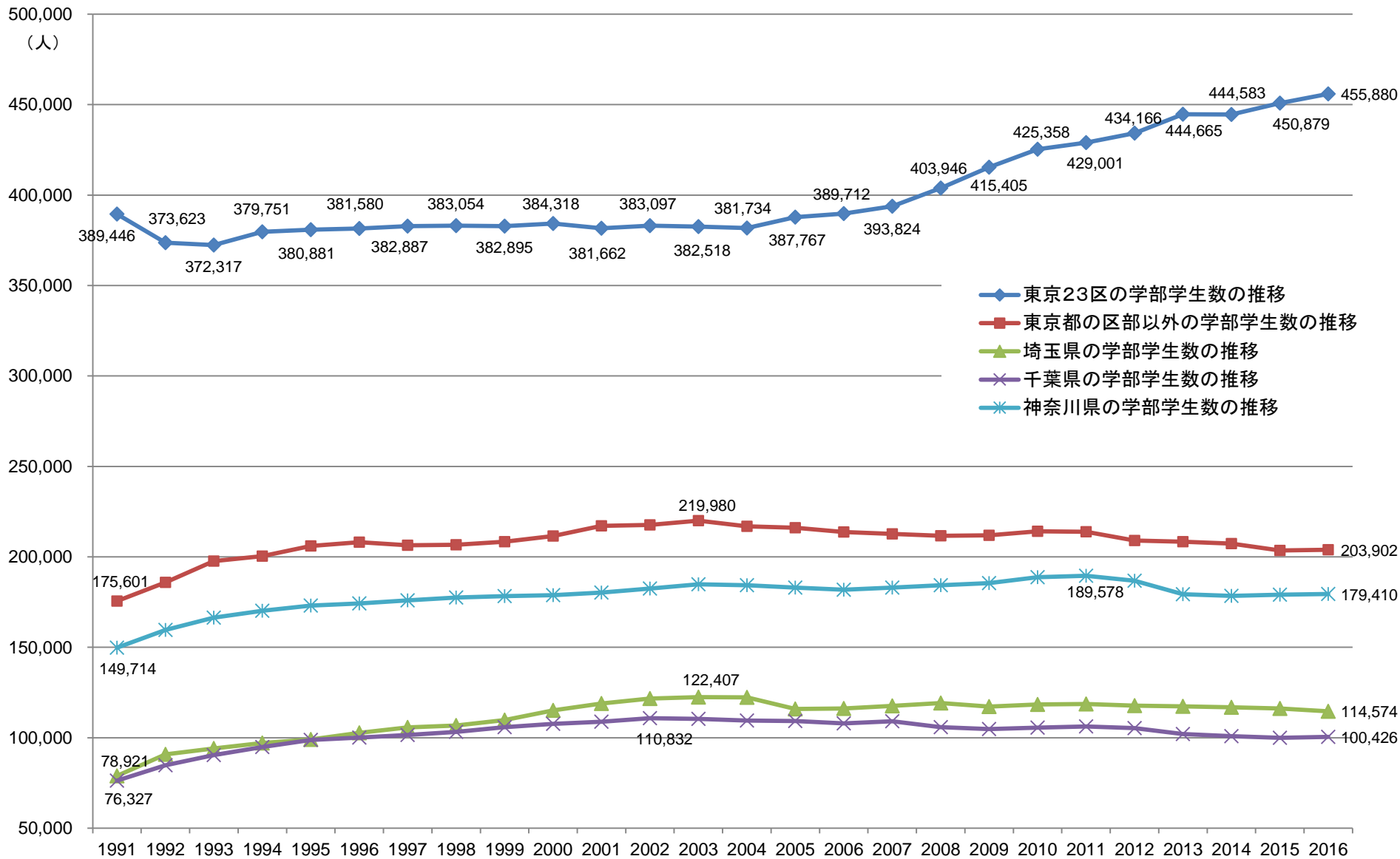
④高等教育の改革を支える支援方策

- ・①～③を踏まえた、教育研究を支える基盤的経費、競争的資金の充実、その配分の在り方の検討
- ・学生への経済的支援の充実など教育費負担の在り方の検討

3. 東京の大学の新增設の抑制・地方移転の促進

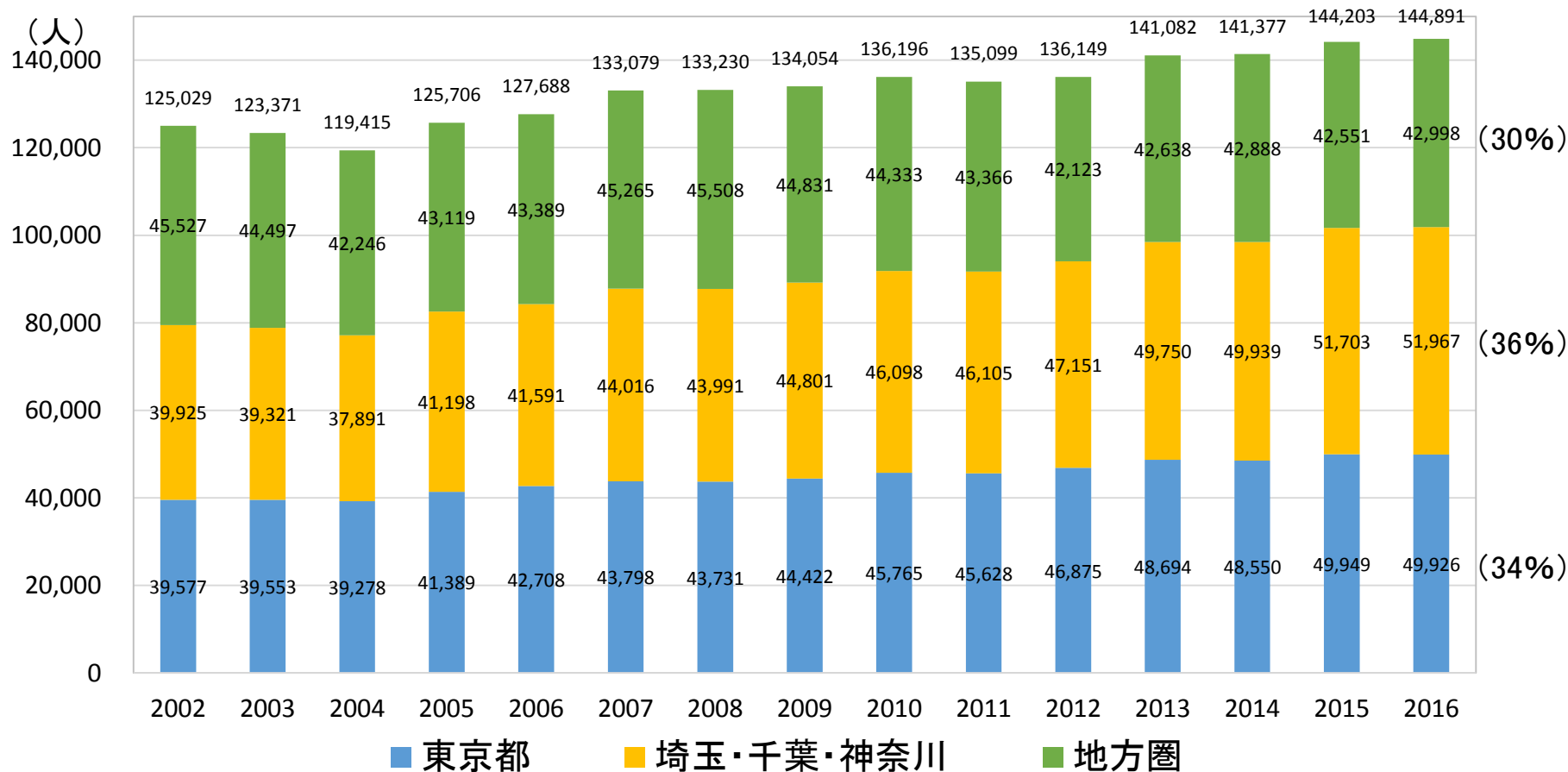
東京圏の学部学生数の推移

○ 東京23区の学部学生数は増加傾向にあるが、東京圏のその他の地域においては、最近はやばいで推移している。



東京都の大学への入学者数（学部1学年分）の出身地別状況

○ 東京都に所在する大学への出身地別入学者数について、東京圏の出身者が増加傾向にある一方、地方圏（東京圏以外の道府県）の出身者は若干の減少傾向にあるが、30%を占める。



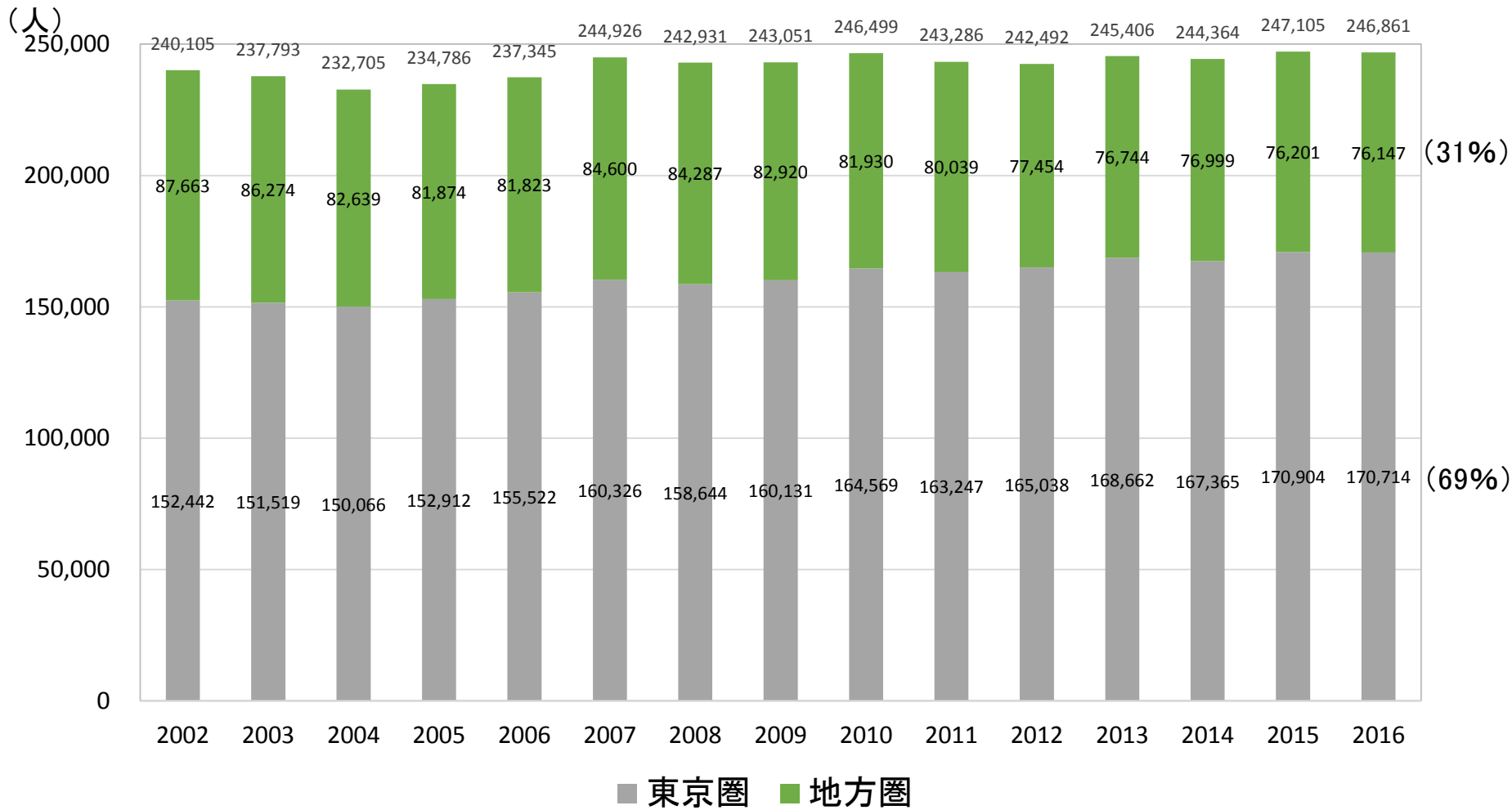
出所：文部科学省「学校基本統計」より作成

1 出身地は出身高校が所在する都道府県。

2 「合計」は、「その他」（外国の学校教育課程修了者、専修学校高等課程修了者、高等学校卒業程度認定試験合格者等）を除く。

東京圏の大学への入学者数（学部1学年分）の出身地別状況

○ 東京圏に所在する大学への入学者のうち、地方圏の出身者は31%を占める。



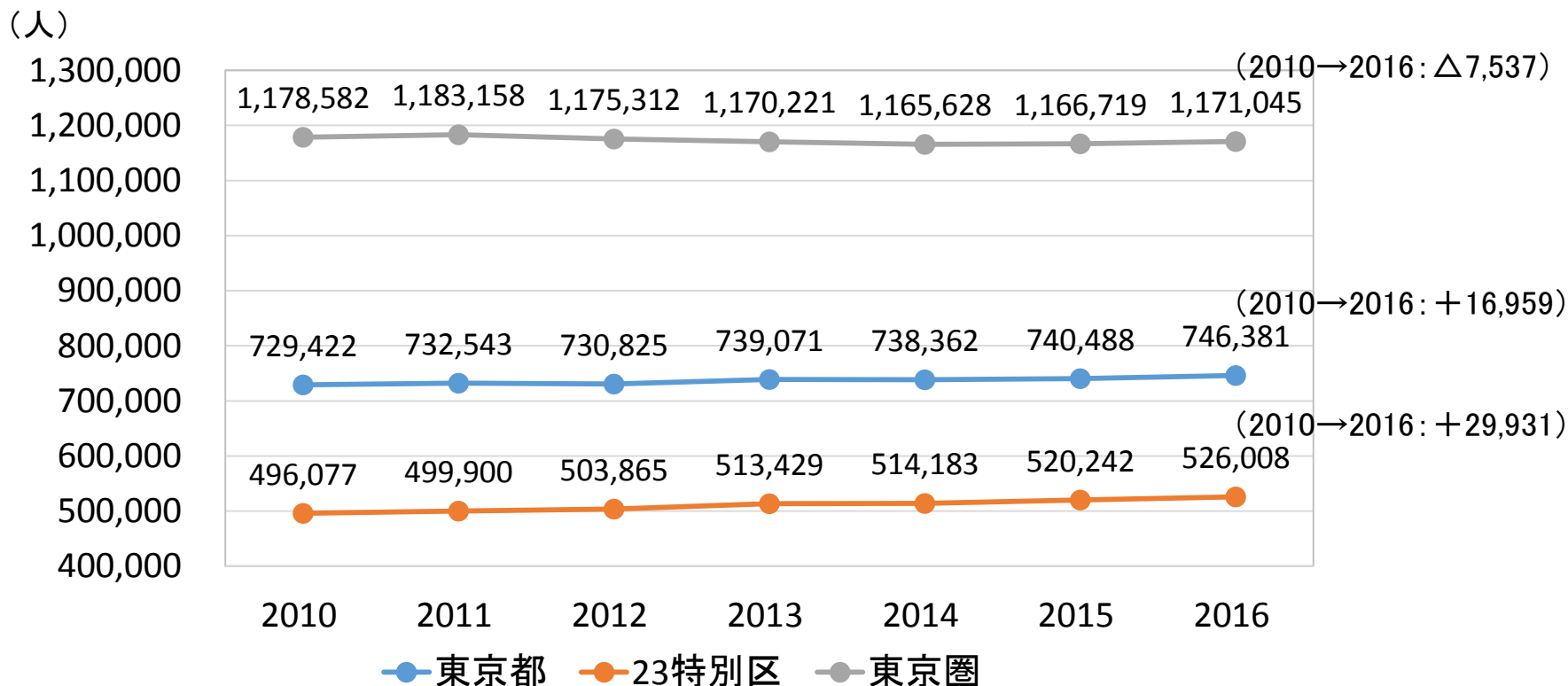
出所：文部科学省「学校基本統計」より作成

1 出身地は出身高校が所在する都道府県。

2 「合計」は、「その他」（外国の学校教育課程修了者、専修学校高等課程修了者、高等学校卒業程度認定試験合格者等）を除く。

東京圏の大学の学生数（学部4学年分、大学院生分）の推移

- 学生数について、東京都、特に23特別区の大学では増加傾向にあるが、東京圏の大学ではほぼ横ばい。
- 東京圏の学生数のうち地方圏の出身者の割合が約3割と仮定すると、117万人のうち約35万人が地方圏の出身者と推定される。

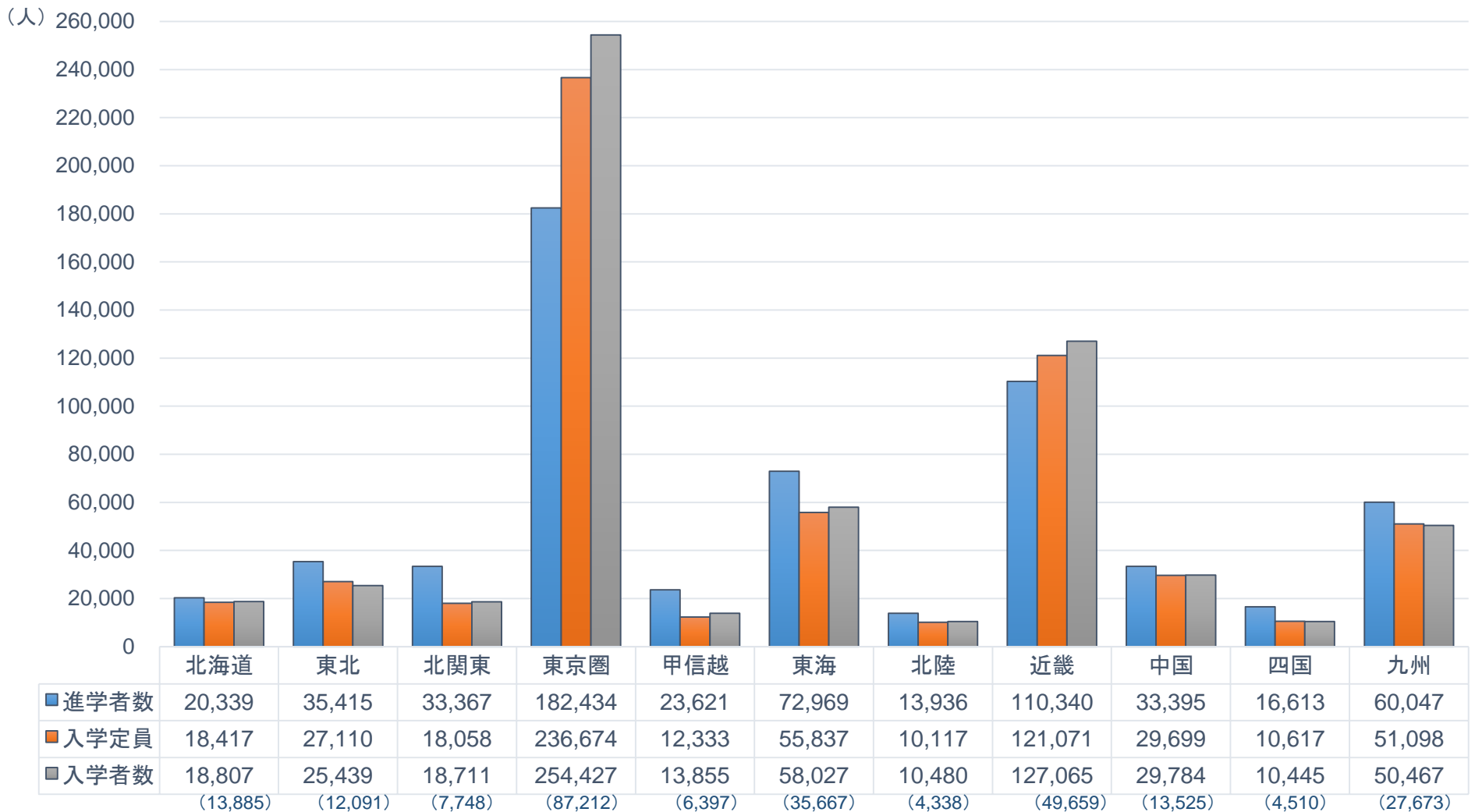


出所：文部科学省「学校基本調査」より作成

- 1 「学生数」については、在籍する学部・研究科等の所在地による。
- 2 学生数には学部のほか大学院、専攻科及び別科の学生並びに科目等履修生等を含む。

ブロック別大学入学定員、大学進学者数及び大学入学者数（2015年度）

○ 東京圏と近畿は大学進学者数に比べて大学入学者数が多く、その他の地域ブロックは大学進学者数に比べて大学入学者数が少なくなっている。



【出典】文部科学省「学校基本統計(2015年度)」

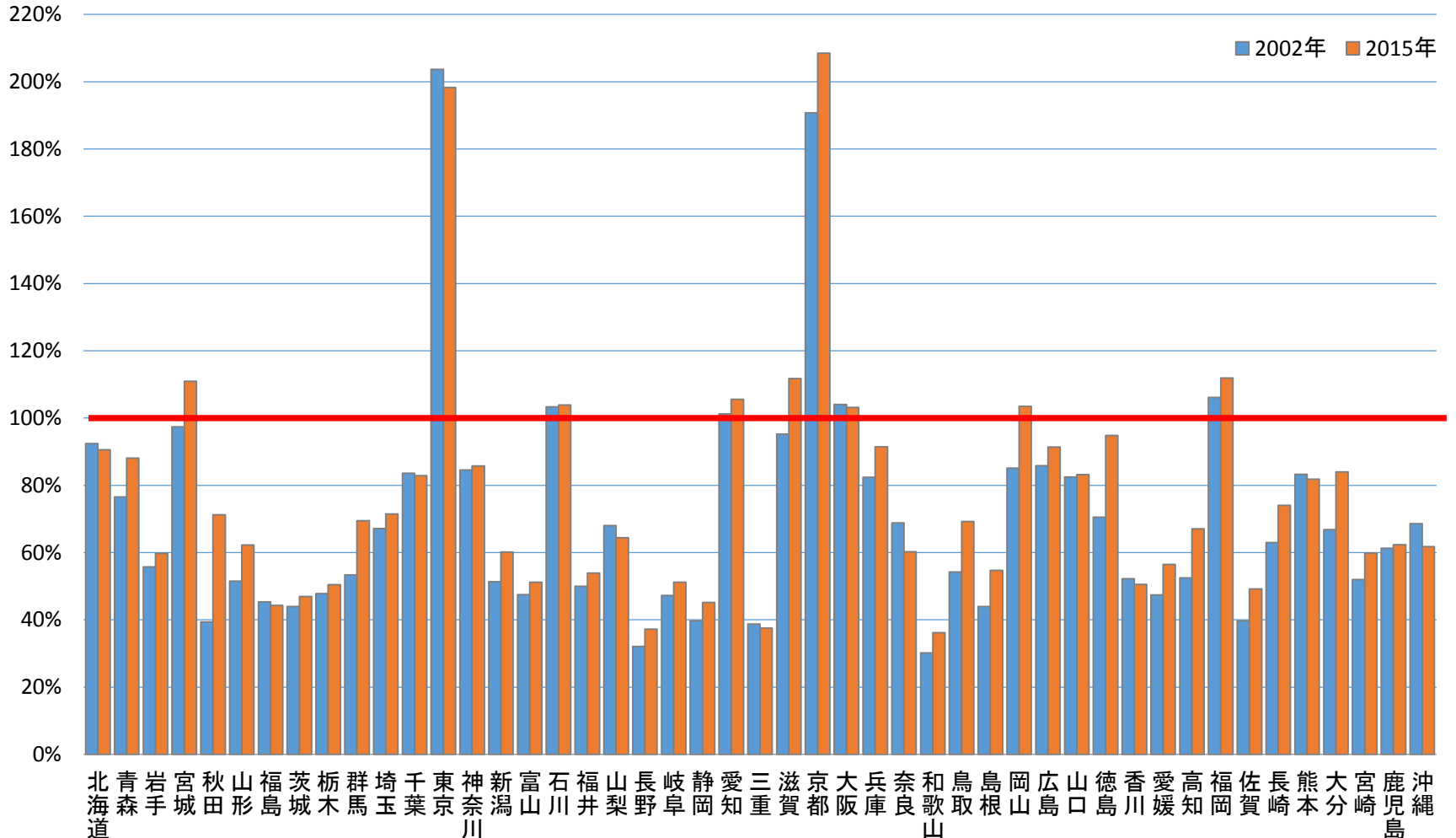
(地域区分)※出身高校の所在地

○東北: 青森、岩手、秋田、宮城、山形、福島、○北関東: 茨城、栃木、群馬、○東京圏: 東京、千葉、埼玉、神奈川、○甲信越: 新潟、長野、山梨、
○東海: 静岡、愛知、岐阜、三重、○北陸: 石川、富山、福井、○近畿: 滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山、○中国: 鳥取、島根、岡山、広島、山口、
○四国: 徳島、香川、高知、愛媛、○九州: 福岡、大分、佐賀、長崎、熊本、宮崎、鹿児島、沖縄

※欄外カッコ内は自県への進学者数

都道府県別大学進学者収容力の変化

○ 東京都及び京都府の大学進学者収容力が200%程度と突出しており、これに続くグループ(愛知県、大阪府等)は100%から110%程度であり、それ以外は100%を切っており、特に長野県、三重県、和歌山県は40%を切っている。



○大学進学者収容力=(各県の大学入学定員/各県に所在する高校の卒業者のうち大学進学者の数)×100

【出典】○大学入学定員数…文部科学省調べ ○大学進学者数…文部科学省「学校基本統計」

入学定員の比較

○ 2002年度と2015年度を比較すると、36の都府県で入学定員が増加しており、特に東京圏と愛知県・京都府・大阪府での増加が大きくなっている。

	2002年度	2015年度	増減数	増減率*
北海道	19,038	18,417	△ 621	96.7%
青森県	3,982	4,422	440	111.0%
岩手県	2,650	2,701	51	101.9%
宮城県	9,784	11,229	1,445	114.8%
秋田県	1,600	2,615	1,015	163.4%
山形県	2,431	2,754	323	113.3%
福島県	3,672	3,389	△ 283	92.3%
茨城県	6,345	7,004	659	110.4%
栃木県	4,878	4,638	△ 240	95.1%
群馬県	4,759	6,416	1,657	134.8%
埼玉県	20,294	24,225	3,931	119.4%
千葉県	22,881	24,203	1,322	105.8%
東京都	136,572	151,396	14,824	110.9%
神奈川県	32,132	36,850	4,718	114.7%
新潟県	5,125	5,755	630	112.3%
富山県	2,460	2,350	△ 110	95.5%
石川県	5,608	5,672	64	101.1%
福井県	2,022	2,095	73	103.6%
山梨県	3,108	3,185	77	102.5%
長野県	2,975	3,393	418	114.1%
岐阜県	4,780	4,890	110	102.3%
静岡県	7,355	7,863	508	106.9%
愛知県	36,315	40,054	3,739	110.3%
三重県	3,457	3,030	△ 427	87.6%

	2002年度	2015年度	増減数	増減率*
滋賀県	6,244	7,550	1,306	120.9%
京都府	28,265	32,616	4,351	115.4%
大阪府	42,224	47,660	5,436	112.9%
兵庫県	23,802	26,792	2,990	112.6%
奈良県	5,503	4,903	△ 600	89.1%
和歌山県	1,520	1,550	30	102.0%
鳥取県	1,404	1,496	92	106.6%
島根県	1,455	1,475	20	101.4%
岡山県	8,592	9,104	512	106.0%
広島県	13,056	13,432	376	102.9%
山口県	5,027	4,192	△ 835	83.4%
徳島県	2,899	2,948	49	101.7%
香川県	2,710	2,234	△ 476	82.4%
愛媛県	3,473	3,500	27	100.8%
高知県	1,665	1,935	270	116.2%
福岡県	25,396	25,530	134	100.5%
佐賀県	1,575	1,751	176	111.2%
長崎県	4,322	4,017	△ 305	92.9%
熊本県	6,245	6,043	△ 202	96.8%
大分県	3,393	3,490	97	102.9%
宮崎県	2,325	2,560	235	110.1%
鹿児島県	4,220	3,735	△ 485	88.5%
沖縄県	3,800	3,972	172	104.5%
合計	543,338	591,031	47,693	108.8%

* 2002年度を基準とした場合の増減率(2015年度の入学定員/2002年度の入学定員の割合)

都道府県別大学進学者数、大学入学定員及び大学入学者数(2015年度)

○ 進学者のうち自県進学者数の占める割合を見ると、4都道県(北海道、東京、愛知、福岡)が6割以上であるのに対し、12県(山形、福島、茨城、富山、長野、岐阜、奈良、和歌山、鳥取、島根、香川、佐賀)が2割未満となっている。

	北海道	青森	岩手	宮城	秋田	山形	福島	茨城	栃木	群馬	埼玉	千葉
進学者数	20,339	5,021	4,519	10,125	3,670	4,427	7,653	14,934	9,192	9,241	33,902	29,206
入学定員	18,417	4,422	2,701	11,229	2,615	2,754	3,389	7,004	4,638	6,416	24,225	24,203
入学者数	18,807 (13,885)	3,248 (1,873)	2,549 (1,217)	11,562 (5,800)	2,079 (871)	2,727 (858)	3,274 (1,472)	7,368 (2,986)	4,752 (2,113)	6,591 (2,649)	31,391 (10,547)	25,776 (9,417)
	東京	神奈川	新潟	富山	石川	福井	山梨	長野	岐阜	静岡	愛知	三重
進学者数	76,342	42,984	9,561	4,593	5,459	3,884	4,947	9,113	9,551	17,407	37,935	8,076
入学定員	151,396	36,850	5,755	2,350	5,672	2,095	3,185	3,393	4,890	7,863	40,054	3,030
入学者数	148,660 (49,949)	48,600 (17,299)	6,085 (3,461)	2,378 (883)	5,892 (2,340)	2,210 (1,115)	4,309 (1,354)	3,461 (1,582)	4,577 (1,809)	8,113 (4,830)	42,091 (27,310)	3,246 (1,718)
	滋賀	京都	大阪	兵庫	奈良	和歌山	鳥取	島根	岡山	広島	山口	徳島
進学者数	6,759	15,645	46,210	29,310	8,136	4,280	2,162	2,695	8,799	14,701	5,038	3,109
入学定員	7,550	32,616	47,660	26,792	4,903	1,550	1,496	1,475	9,104	13,432	4,192	2,948
入学者数	7,339 (1,413)	33,744 (7,824)	52,207 (25,638)	27,048 (13,138)	5,121 (1,199)	1,606 (447)	1,553 (322)	1,520 (387)	8,975 (3,814)	13,241 (7,748)	4,495 (1,254)	2,655 (1,124)
	香川	愛媛	高知	福岡	佐賀	長崎	熊本	大分	宮崎	鹿児島	沖縄	
進学者数	4,422	6,196	2,886	22,820	3,560	5,426	7,389	4,156	4,280	5,989	6,427	
入学定員	2,234	3,500	1,935	25,530	1,751	4,017	6,043	3,490	2,560	3,735	3,972	
入学者数	2,098 (784)	3,637 (2,021)	2,055 (581)	25,688 (14,545)	1,780 (493)	3,772 (1,791)	6,066 (3,391)	2,876 (956)	2,480 (1,197)	3,569 (1,967)	4,236 (3,333)	

都道府県別大学進学者数、大学入学定員及び大学入学者数(2002年度)

	北海道	青森	岩手	宮城	秋田	山形	福島	茨城	栃木	群馬	埼玉	千葉
進学者数	20,605	5,201	4,750	10,048	4,060	4,720	8,100	14,434	10,209	8,918	30,221	27,370
入学定員	19,038	3,982	2,650	9,784	1,600	2,431	3,672	6,345	4,878	4,759	20,294	22,881
入学者数	20,277	3,405	2,493	11,158	1,703	2,678	3,735	7,024	5,219	4,978	38,398	29,231

	東京	神奈川	新潟	富山	石川	福井	山梨	長野	岐阜	静岡	愛知	三重
進学者数	67,044	37,994	9,990	5,183	5,427	4,046	4,571	9,279	10,116	18,525	35,863	8,918
入学定員	136,572	32,132	5,125	2,460	5,608	2,022	3,108	2,975	4,780	7,355	36,315	3,457
入学者数	129,068	51,641	5,446	2,355	5,690	2,306	4,103	3,297	4,412	8,033	41,199	3,399

	滋賀	京都	大阪	兵庫	奈良	和歌山	鳥取	島根	岡山	広島	山口	徳島
進学者数	6,558	14,815	40,594	28,902	7,992	5,042	2,591	3,311	10,092	15,211	6,099	4,113
入学定員	6,244	28,265	42,224	23,802	5,503	1,520	1,404	1,455	8,592	13,056	5,027	2,899
入学者数	6,516	32,060	49,737	27,374	5,531	1,595	1,544	1,573	9,164	13,424	4,222	3,041

	香川	愛媛	高知	福岡	佐賀	長崎	熊本	大分	宮崎	鹿児島	沖縄
進学者数	5,193	7,322	3,174	23,939	3,964	6,867	7,497	5,078	4,476	6,885	5,538
入学定員	2,710	3,473	1,665	25,396	1,575	4,322	6,245	3,393	2,325	4,220	3,800
入学者数	2,308	3,488	1,826	28,487	1,745	4,213	6,438	3,123	2,288	4,301	4,091

【出典】○大学入学定員数…文部科学省調べ ○大学入学者数…文部科学省「学校基本統計(平成14年度)」

工業（場）等制限法について

【工業（場）等制限法について】

- 工業（場）等制限法は、「首都圏の既成市街地における工業等の制限に関する法律」（昭和34年制定）及び「近畿圏の既成都市区域における工場等の制限に関する法律」（昭和39年制定）の2つの法律を総称した呼称
- 工場及び大学等の新設及び増設を制限し、もって既成市街地への産業及び人口の過度の集中を防止し、都市環境の整備及び改善を図ることを目的
- 一部の例外を除き（※）、制限施設（1500㎡以上の床面積を持つ大学の教室）の新設又は増設を禁止
（※：例外事項）
 - ・ 大学院、夜間大学の設置等
 - ・ 制限区域内の移転で、人口の増大をもたらさない新增設（要許可）
 - ・ 社会人受入れ等のための新增設、災害等に伴う新增設 等（要許可）

【廃止について】

- 総合規制改革会議等における議論を踏まえ、平成14年7月に法律を廃止。

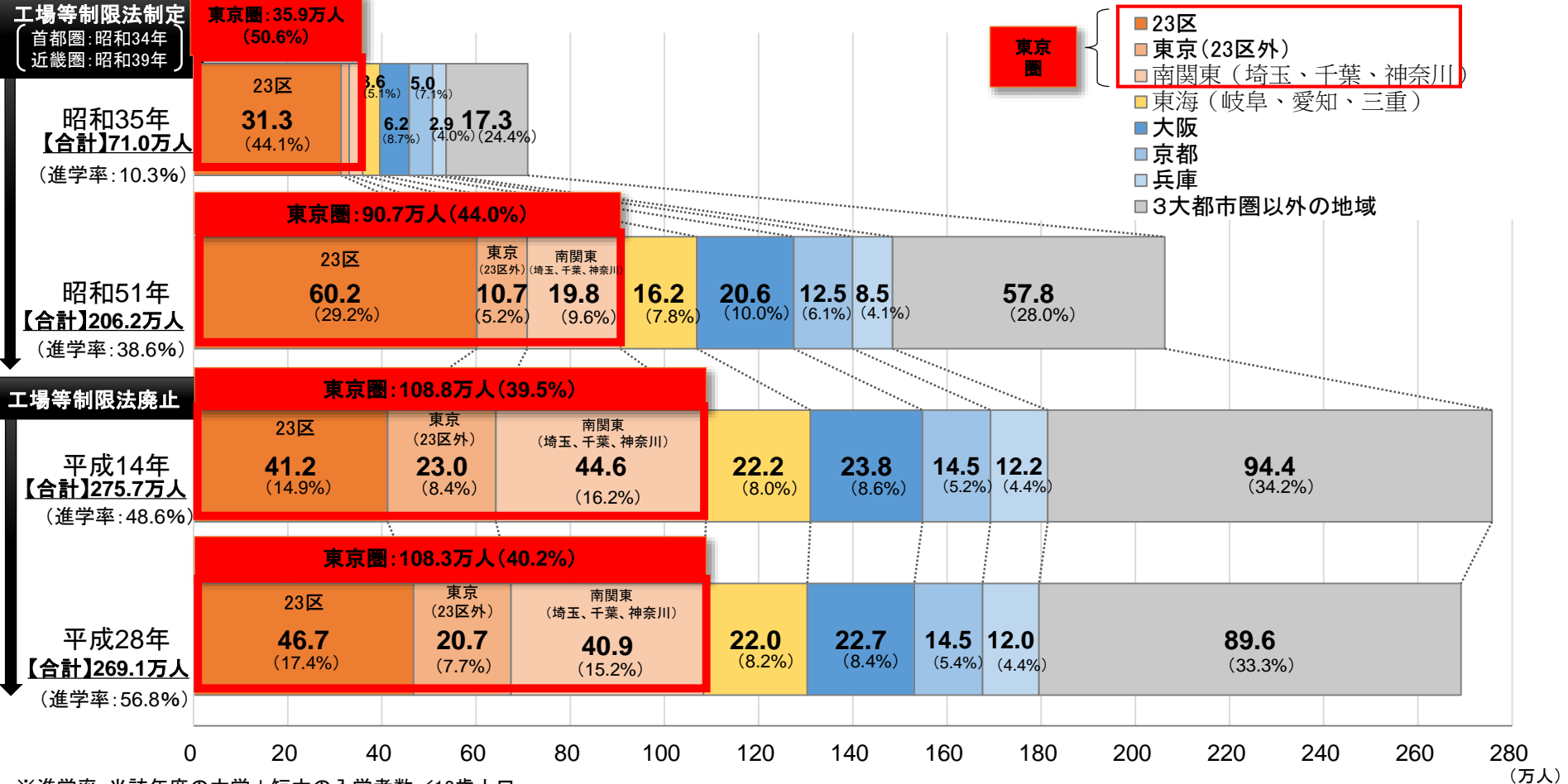
（参考：対象制限区域（平成13年11月時点））

首都圏	近畿圏
東京特別区及び三鷹市の大部分、武蔵野市の全部、横浜市及び川崎市の約半分並びに川口市の一部(約919km ²)	大阪市の大部分、尼崎市の約半分並びに京都市、神戸市、芦屋市、西宮市、堺市、東大阪市及び守口市の一部分(約421km ²)

工場等制限法の廃止前後における地域別学生数

- 全国の学生数は昭和35年から平成28年の間に約198万人増加している(71.0万人→269.1万人)。
- 昭和35年から平成14年にかけては、全体に占める東京23区の割合が大きく減少した一方、東京を除く南関東やその他地域の割合が増加している。
- 平成14年から平成28年にかけては、全体に占める東京23区の割合がやや増加しているが、東京23区外や南関東の割合は減少しており、東京圏全体で見るとほぼ横ばいである。

※学生数: 大学と短大の学生数の合計



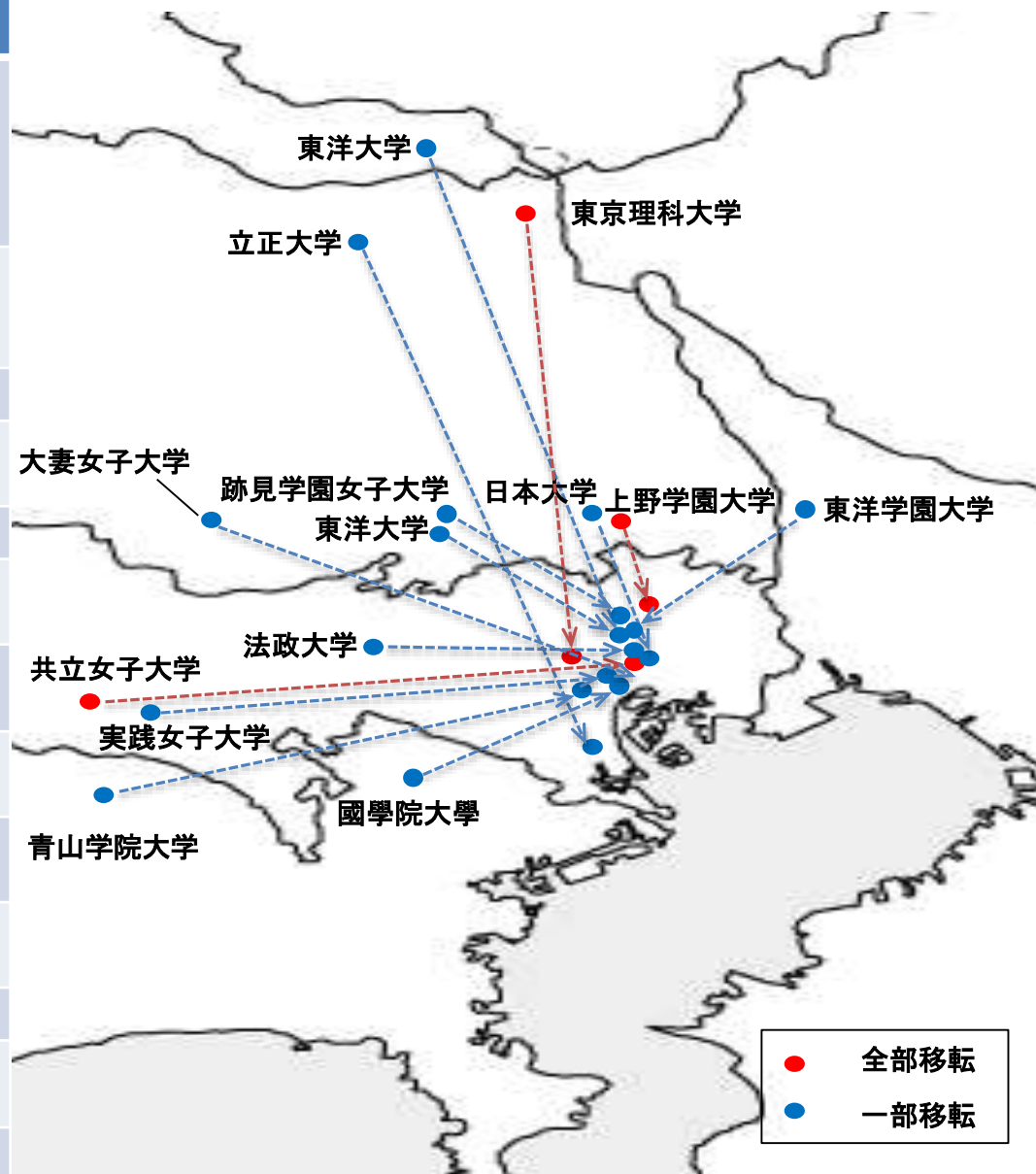
※進学率: 当該年度の大学+短大の入学人数 / 18歳人口

※数値は小数点以下第二位を四捨五入しているため、合計と内訳が一致しないことがある。

(出典) 文部科学省「学校基本統計」より

近年の東京23区への大学のキャンパス移転の例

大学名	実施年	旧所在地	移転先
立正大学	H14、18、19、26	埼玉県熊谷市	東京都品川区
東洋大学	H17	埼玉県朝霞市	東京都文京区
	H21	群馬県板倉町	東京都文京区
共立女子大学	H18	東京都八王子市	東京都千代田区
法政大学	H19	東京都小金井市	東京都千代田区
上野学園大学	H19	埼玉県草加市	東京都台東区
東洋学園大学	H19	千葉県流山市	東京都文京区
跡見学園女子大学	H20	埼玉県新座市	東京都文京区
日本大学	H22	埼玉県さいたま市	東京都千代田区
國學院大學	H22	神奈川県横浜市	東京都渋谷区
青山学院大学	H25	神奈川県相模原市	東京都渋谷区
実践女子大学	H26	東京都日野市	東京都渋谷区
大妻女子大学	H27	埼玉県狭山市	東京都千代田区
東京理科大学	H28	埼玉県久喜市	東京都新宿区



(出典)大学のホームページ等をもとに作成

自県大学進学者のKPIと実績

○ まち・ひと・しごと創生総合戦略2016改訂版に掲げたKPI

成果指標	2020年目標値	2016年実績値
自県大学進学者割合の全国平均	36%	32.2% (2016年度確定値)

○ 実績値の推移

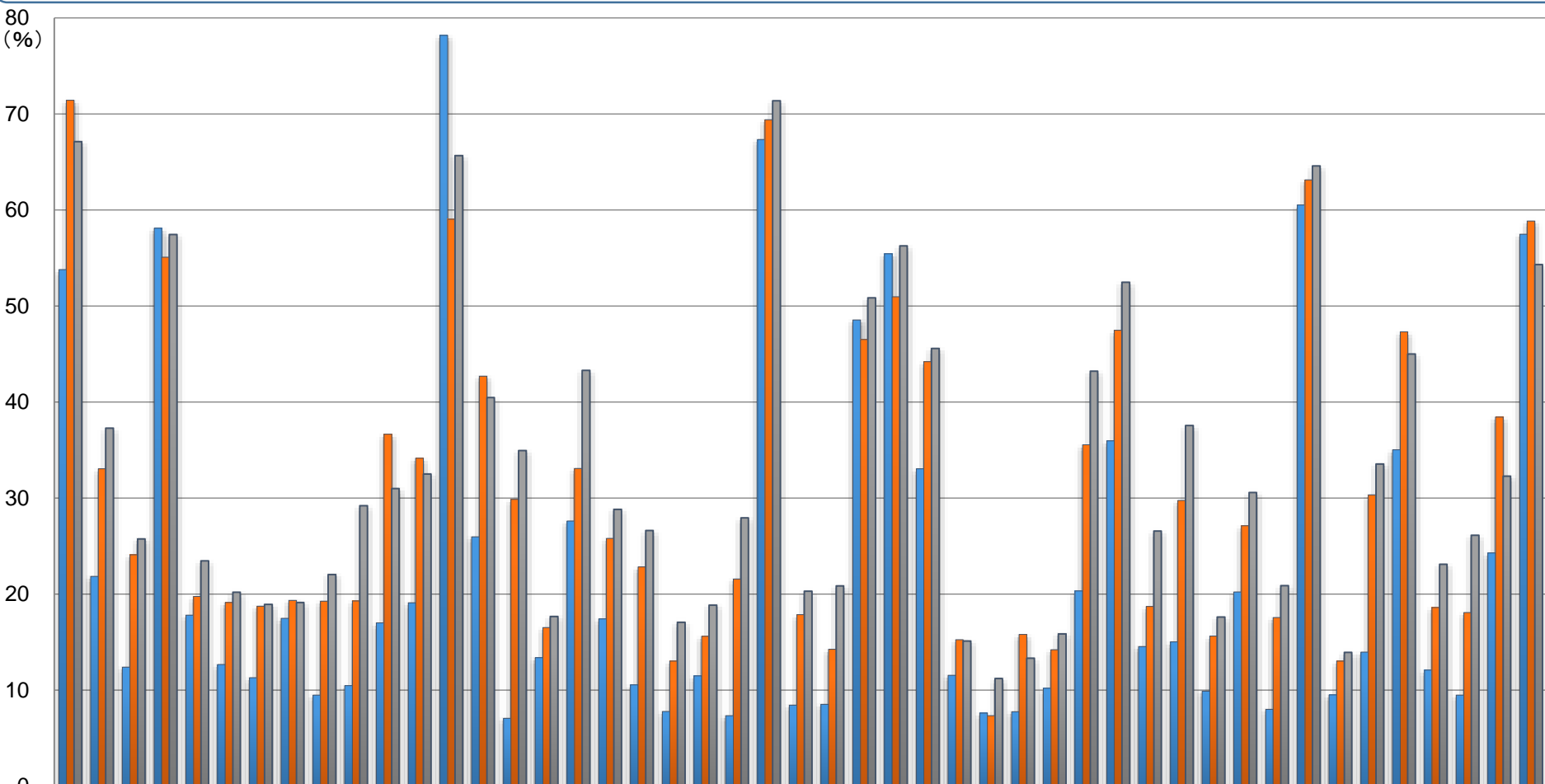
自道府県進学率全国平均※

2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
29.7%	30.0%	30.3%	30.5%	31.1%	31.1%	31.4%	31.8%	32.5%	32.4%	32.2%	32.2%	32.0%	32.3%	32.2%

※東京都を除く各道府県の自県進学率の平均をとったもの。

大学の自県進学率の推移（都道府県別）

○ 地域ブロックの中心になる都道府県においては自県進学率が高く、その他の都道府県は自県進学率が低い状況にある。

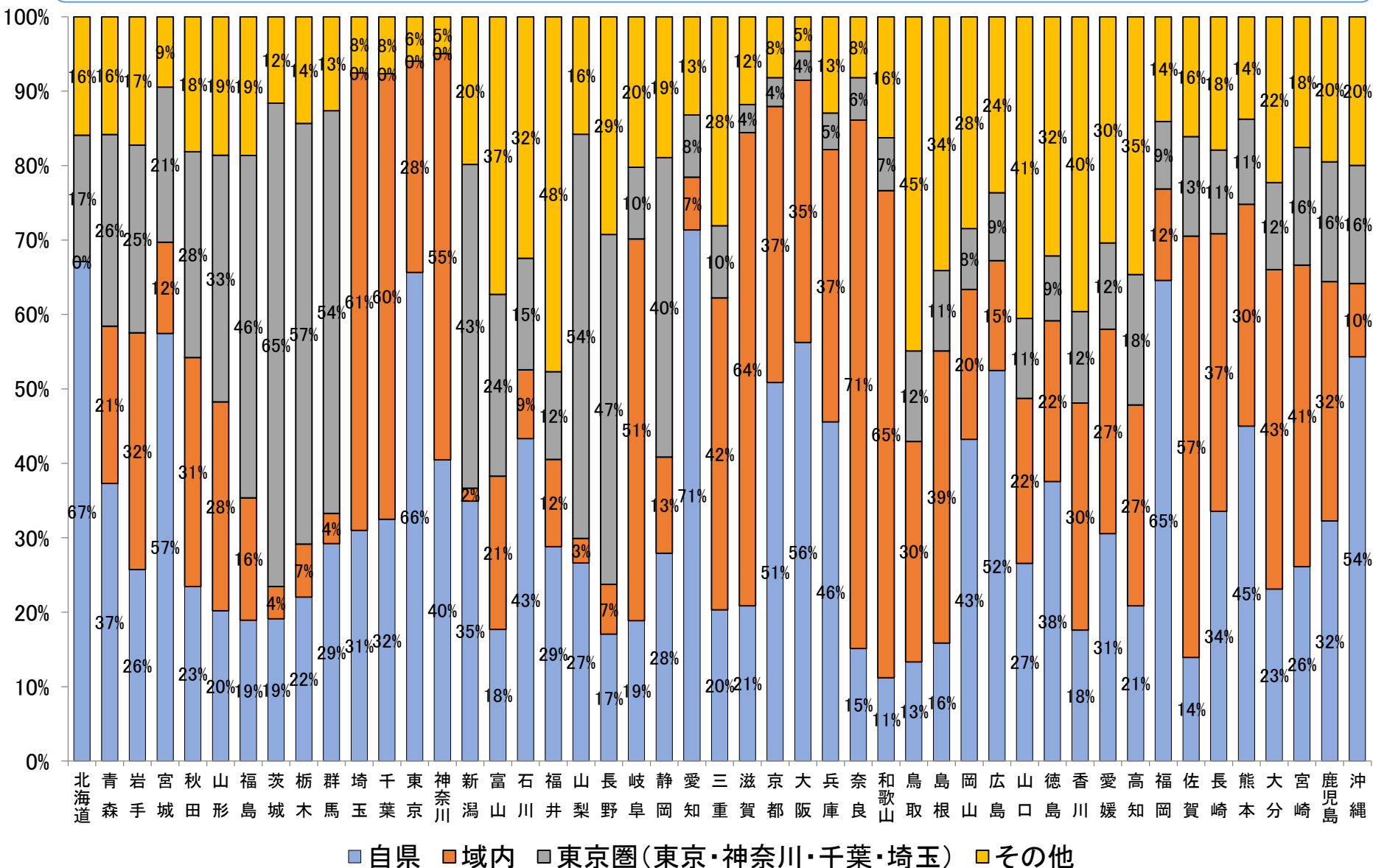


	北海道	青森	岩手	宮城	秋田	山形	福島	茨城	栃木	群馬	埼玉	千葉	東京	神奈川	新潟	富山	石川	福井	山梨	長野	岐阜	静岡	愛知	三重	滋賀	京都	大阪	兵庫	奈良	和歌山	鳥取	島根	岡山	広島	山口	徳島	香川	愛媛	高知	福岡	佐賀	長崎	熊本	大分	宮崎	鹿児島	沖縄
■S51	54	22	12	58	18	13	11	17	9	10	17	19	78	26	7	13	28	17	11	8	11	7	67	8	9	49	55	33	12	8	8	10	20	36	15	15	10	20	8	61	10	14	35	12	9	24	57
■H14	71	33	24	55	20	19	19	19	19	19	37	34	59	43	30	16	33	26	23	13	16	22	69	18	14	47	51	44	15	7	16	14	36	47	19	30	16	27	18	63	13	30	47	19	18	38	59
■H28	67	37	26	57	23	20	19	19	22	29	31	32	66	40	35	18	43	29	27	17	19	28	71	20	21	51	56	46	15	11	13	16	43	52	27	38	18	31	21	65	14	34	45	23	26	32	54

※自県進学率：全国47都道府県の高等学校を卒業した4年制大学進学者（過年度卒業生を含む）のうち、出身高校の所在地と同じ都道府県の大学に進学した者の割合

各都道府県高卒者の大学進学先（自県・域内・東京圏・その他）

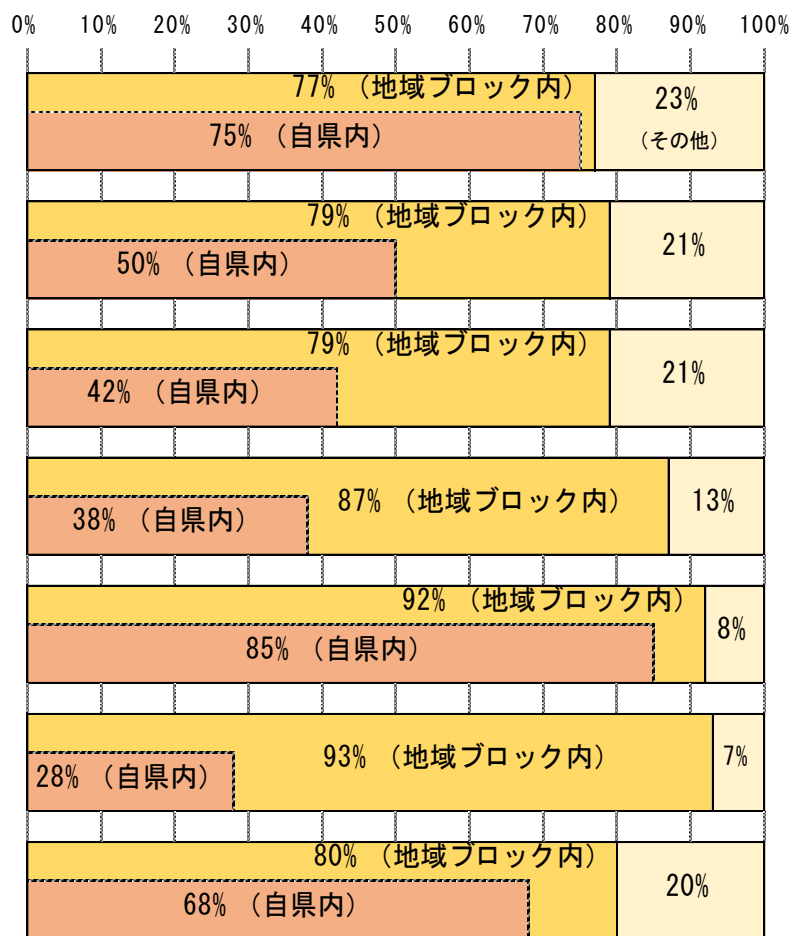
- 東京圏の大学には全国から進学しているが、特に東日本が中心となっている。
- 西日本では地域ブロックの中心となる府県への進学が多い。



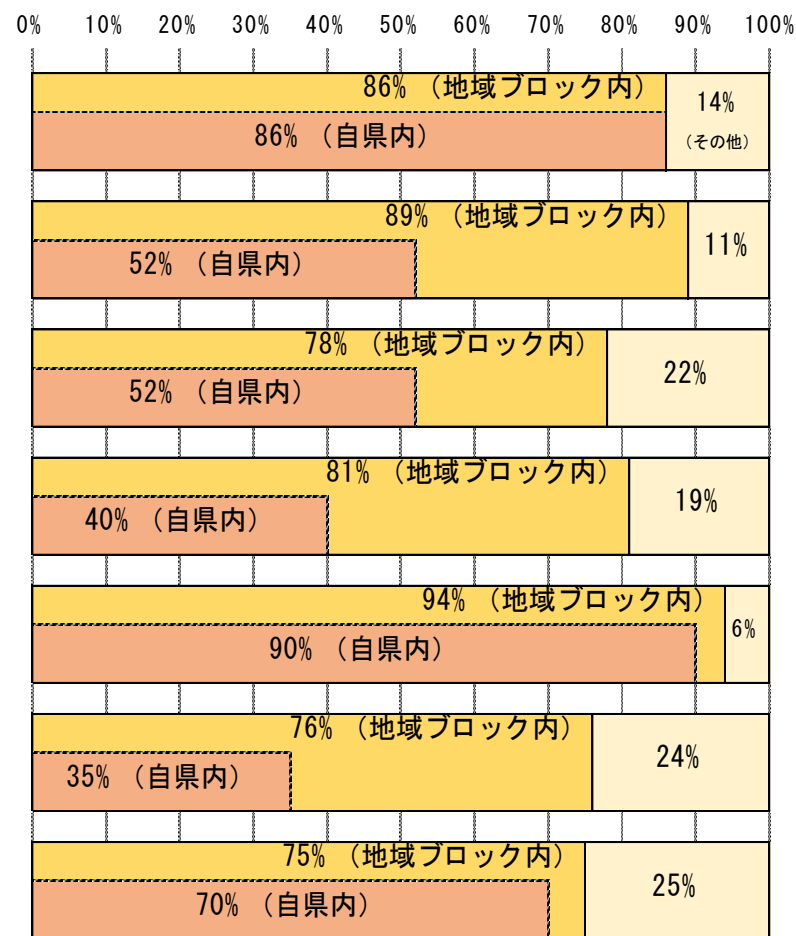
地方国立大学の入学者と就職先について（例）

- 医師や教員など職業資格に直接つながる分野の大学に関しては、自県からの入学者や自県への就職者が多い。
- 地方大学の中には、入学者の自県比率よりも卒業生の自県比率が高いところもある。

平成26年度入学者出身地域



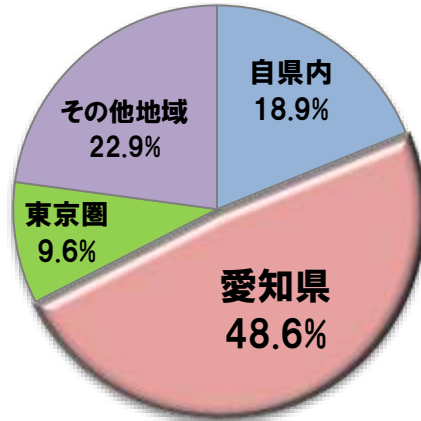
平成25年度卒業生就職地域



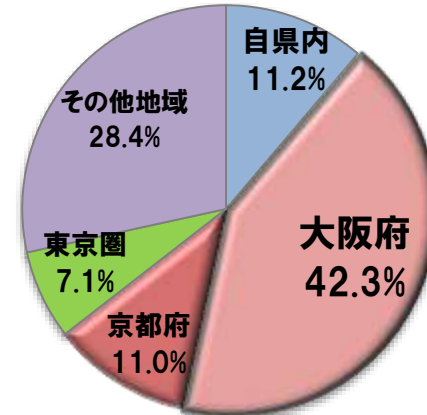
各都道府県高卒者の大学進学先(東京圏以外への集中例)(2016年度)

○中部、近畿、中国四国、九州などでは、東京圏よりも地域ブロックの中心となる府県への進学が多い。

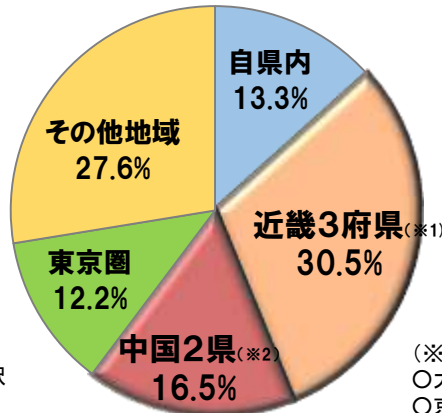
岐阜県の高卒者の大学進学先



和歌山県の高卒者の大学進学先



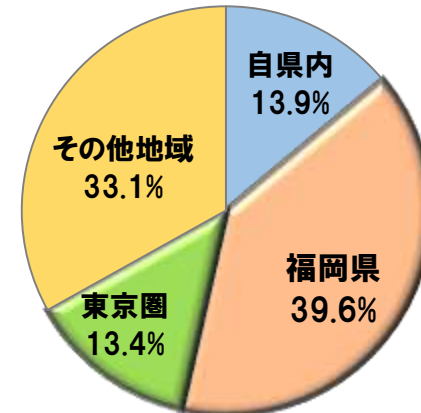
鳥取県の高卒者の大学進学先



(※2) 中国2県の内訳
○岡山県:9.6%
○広島県:6.8%

(※1) 近畿3府県の内訳
○大阪府:11.8%
○京都府:9.5%
○兵庫県:9.1%

佐賀県の高卒者の大学進学先



※各割合は小数点以下第二位を四捨五入しているため、合計が100%とならないことがある。

出典: 文部科学省「学校基本統計」(平成28年度)

地方創生のための大都市圏への学生集中是正方策について

1. 基本的考え方

- 本来、各大学においては、適切な教育環境を確保するため、学生定員に対する在籍学生数の割合（「定員充足率」）を1.0とすることが原則として求められる。しかし、現状としては全国で約4万5千人の入学定員超過が生じているところ（平成26年度の私立大学の状況）、そのうち約8割（約3万6千人）が三大都市圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県の8都府県）に集中。特に、収容定員4,000人以上の大・中規模大学において三大都市圏への集中が約9割（全国約3万1千人のうち三大都市圏に約2万7千人）と顕著。
- 平成26年末に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、こうした大都市圏への学生集中を是正するため、大都市圏の大学等における入学定員超過の適正化に向けた資源配分の在り方等に関する検討を行うことを明記。これらを踏まえ、地方創生の観点から、大学進学時における大都市圏への学生集中を抑制するため、主として大・中規模の大学を対象に、以下の方策を実施。

【参考】「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成26年12月閣議決定）より

「…大都市圏、なakanずく東京圏への学生集中の現状に鑑み、大都市圏、なakanずく東京圏の大学等における入学定員超過の適正化について資源配分の在り方等を検討し、成案を得る。」

2. 具体的方策

(1) 大学等設置認可における措置

- 既設学部等の入学定員充足率（修業年限4年の場合、開設前年度から過去4年間の平均値）が一定の基準を超える公私立大学による新たな学部等の設置認可申請を認可しないこととする取扱いに関し、基準の厳格化を図る（平成31年度開設申請分までに段階的に措置）。

大学規模 学部規模	大・中規模大学 (収容定員4,000人以上)			小規模大学 (収容定員4,000人未満)
	大規模学部 (学部入学定員300人以上)	中規模学部 (学部入学定員100人～300人未満)	小規模学部 (学部入学定員100人未満)	
入学定員充足率				
是正措置前	1.3倍以上			
強化策	<u>1.05倍以上</u>	<u>1.1倍以上</u>	<u>1.15倍以上</u>	

(2) 国立大学に対する措置

- 入学定員充足率が一定の基準を超えた場合に当該基準を超過する入学者数分の**学生納付金相当額を国庫返納させる基準を厳格化** (①)するとともに、**入学定員充足率が1.0倍を超える場合に超過入学者数に応じた教育費相当額を国庫返納させる措置を導入** (②)することを、平成31年度までの4年間で段階的に実施。

入学定員充足率		学部規模		
		大規模学部 (学部入学定員300人超)	中規模学部 (学部入学定員100人超300人以下)	小規模学部 (学部入学定員100人以下)
是正措置前	学生納付金相当額の国庫返納	1.1倍以上		1.2倍以上
強化策	①学生納付金相当額 (平成30年度までに段階的に厳格化)	1.05倍以上	1.1倍以上	1.15倍以上
	②超過入学者数分の教育費相当額 (平成31年度に措置)	1.0倍超	1.0倍超	1.0倍超

(3) 私立大学等経常費補助金における措置

- 入学定員充足率が一定の基準を超えた場合に**私学助成を全額不交付とする基準を厳格化** (①)するとともに、**入学定員充足率が1.0倍を超える場合に超過入学者数に応じた学生経費相当額を減額する措置を導入** (②)することを、平成31年度までの4年間で段階的に実施。

入学定員充足率		大学規模		
		大規模大学 (収容定員8,000人以上)	中規模大学 (収容定員4,000人以上、8,000人未満)	小規模大学 (収容定員4,000人未満)
是正措置前	全額不交付	1.2倍以上	1.3倍以上	
強化策	①全額不交付 (平成30年度までに段階的に厳格化)	1.1倍以上	1.2倍以上	1.3倍以上
	②学生超過分減額 (平成31年度に措置)	1.0倍超	1.0倍超	1.0倍超

※ なお、各大学が積極的に入学定員充足率を1.0倍とすることを促すため、上記の措置に加え、入学定員充足率を0.95～1.0倍とした場合に私学助成を上乗せするインセンティブ措置を新たに導入(平成31年度に措置)。

地方にキャンパスを置く大学の事例

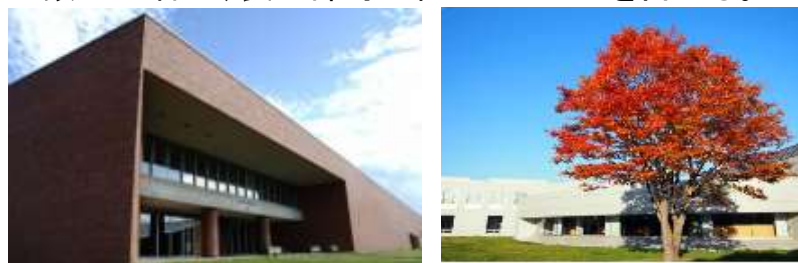
昭和大学 富士吉田キャンパス

- 医学部、歯学部、薬学部、保健医療学部の1年次を山梨県富士吉田市で学ぶ。
- 富士山麓の恵まれた自然の中で感性を育むとともに、全寮制教育と学部連携教育との相乗効果により、チーム医療の基礎を身に付けることを目指す。
- 学生数は、約400人。



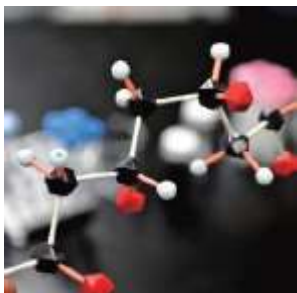
東京理科大学 長万部キャンパス

- 基礎工学部1年次を北海道長万部町で学ぶ。
- 全寮制による共同生活の中で基礎教育を行う。
- 大自然の中での四季折々の実体験や地域との交流を通じ、豊かな人間性の醸成を目指す。
- 学生数256名は、長万部町の総人口の6%を占める。



京都工芸繊維大学 福知山キャンパス

- 京都府の軽工業地域にある福知山市に立地。
- 1年次から3年次前期まで京都市内のキャンパスで学んだ後、3年次後期から4年次の1年半を産業地域に立地する福知山キャンパスを活かし、インターンシップなど就業を見越して学習。



基礎教育を恵まれた環境の中で行う事例

地域の立地を活かし就業を見据えた教育活動を実施する事例

地方にキャンパスを置く大学の事例

慶應義塾大学 鶴岡キャンパス

- 2001年、自然豊かな郊外でこそ豊かな発想を育む、という欧米型キャンパスを目指し、山形県鶴岡市に先端生命科学研究所を設置。
- 最先端のバイオテクノロジーを用いた教育研究を展開し、研究成果を活用したベンチャー企業が誕生。

Spiber株式会社



クモの糸に代表される高機能構造タンパク質を人工的に合成・生産し、次世代バイオ素材として実用化



鶴岡市、東北公益文科大学、慶應義塾の三者が連携し、共同運営する図書館を設置

近畿大学 和歌山キャンパス

- 生物理工学部を和歌山県紀の川市に設置。
- 理工・農学・工学・医学の融合による新たな学問分野6学科で目指す生物メカニズムの工学技術への応用に取り組む。
- 世界初の完全養殖まぐろ「近大まぐろ」などの成果



東京農業大学 オホーツクキャンパス

- 北海道網走市に4つの学科からなる生物産業学部を設置。
- 農業の6次産業化や農商工連携にも応用できる実践力を身につけるためのフィールドワークや実習
- 網走市商工会議所が毎年新入生とその保護者を集めて「新入生 父母歓迎会」を開催し、網走市が街をあげて新入生を歓迎



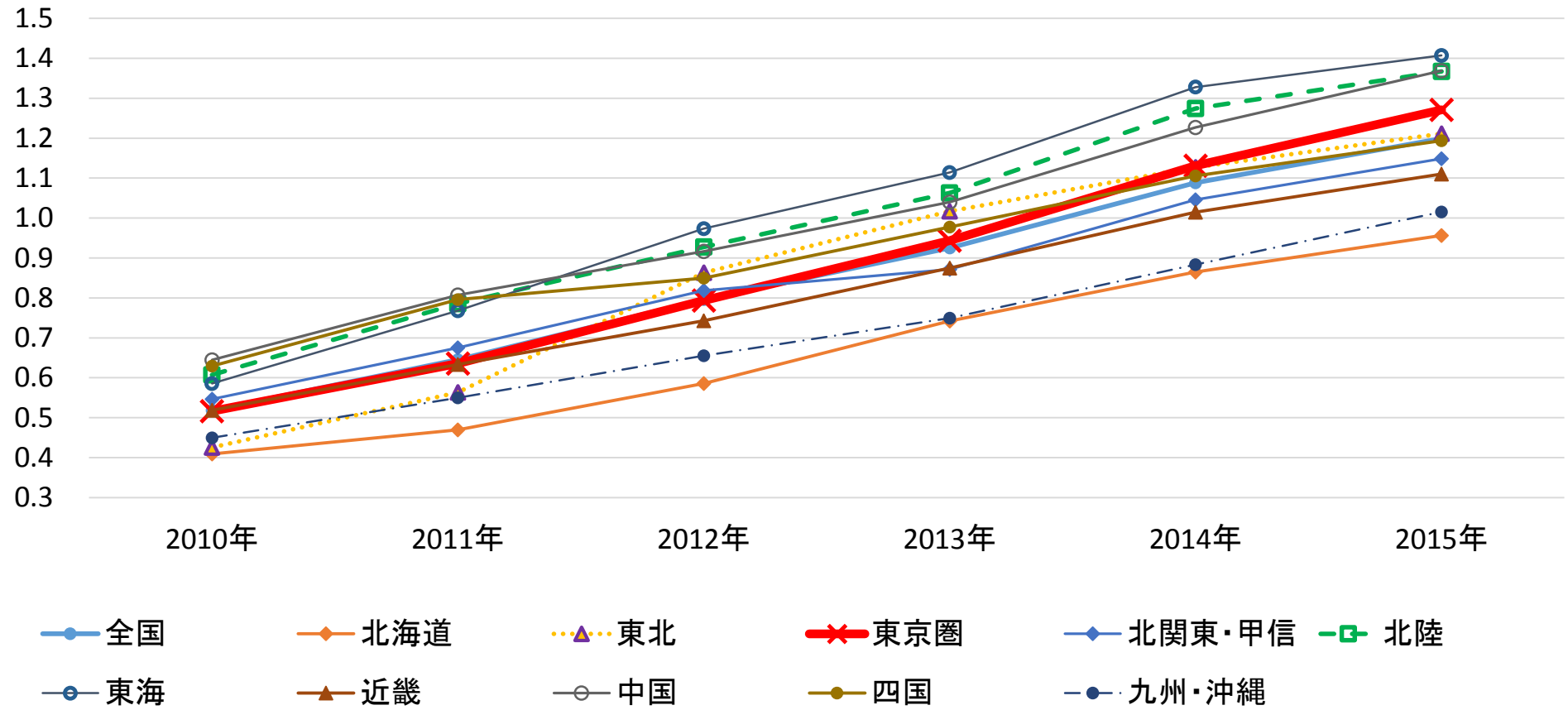
地方で産学連携を展開する事例

学部全体を地域に設置した事例

4. 地方における若者の雇用機会の創出

地域別有効求人倍率

○ 有効求人倍率については、全国的に、改善が見られる。



出所：厚生労働省「一般職業紹介状況(職業安定業務統計)」

北海道：北海道 東北：青森県，岩手県，宮城県，秋田県，山形県，福島県

東京圏：埼玉県，千葉県，東京都，神奈川県 北関東・甲信：茨城県，栃木県，群馬県，山梨県，長野県

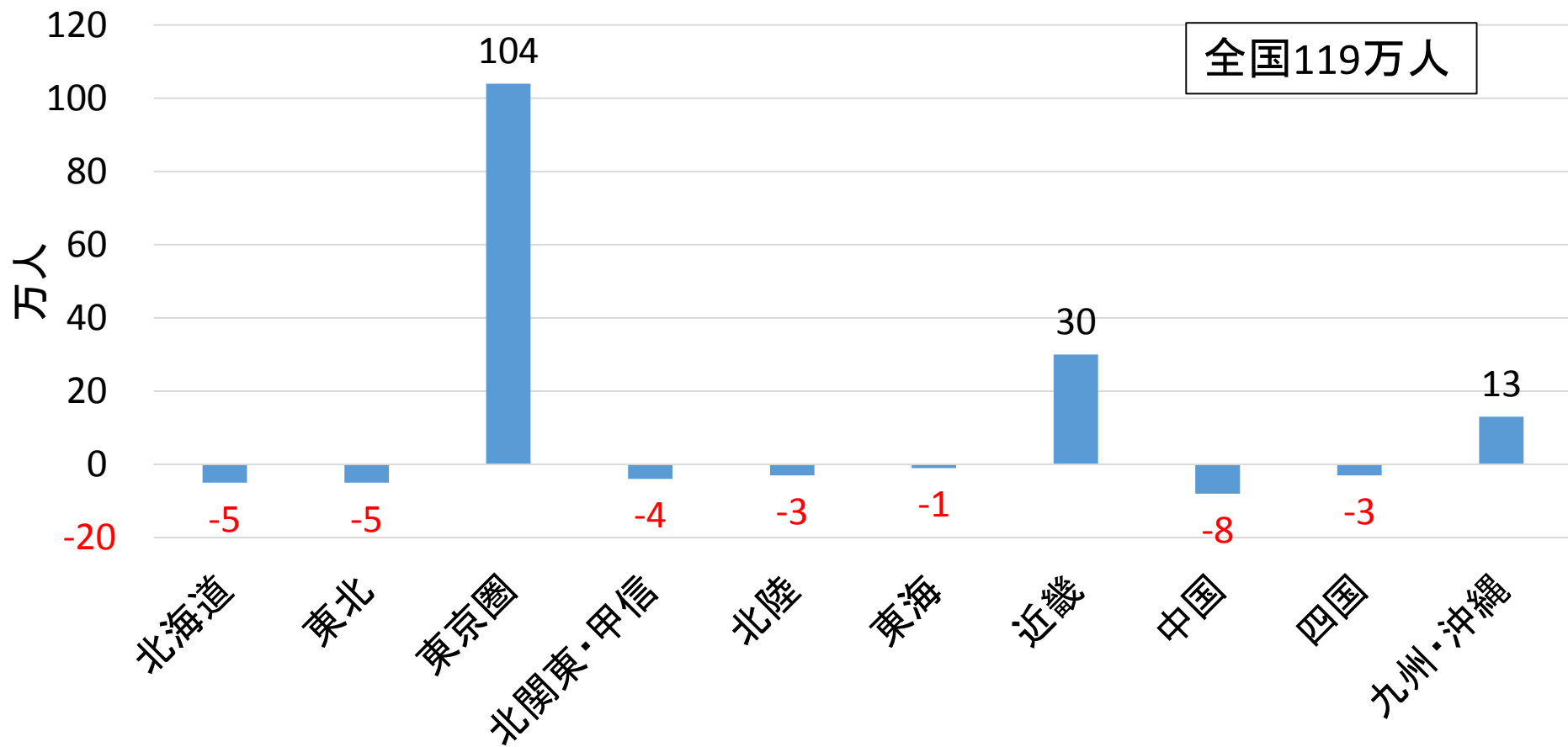
北陸：新潟県，富山県，石川県，福井県 東海：岐阜県，静岡県，愛知県，三重県

近畿：滋賀県，京都府，大阪府，兵庫県，奈良県，和歌山県 中国：鳥取県，島根県，岡山県，広島県，山口県

四国：徳島県，香川県，愛媛県，高知県 九州・沖縄：福岡県，佐賀県，長崎県，熊本県，大分県，宮崎県，鹿児島県，沖縄県

地域別就業者数の増減

- 2010年から2015年にかけて、就業者数は全国119万人の増加。
- そのうち東京圏の増加数は104万人であり、大半を占める。



出所：「労働力調査 基本集計」（総務省統計局） 単位：万人

※ 2010年については、2010年国勢調査の確定人口による遡及補正前の数値。

※ 四捨五入によって数値が変動することもあり得る。

北海道地方（北海道）、東北地方（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県）

東京圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）、北関東・甲信地方（茨城県、栃木県、群馬県、山梨県、長野県）

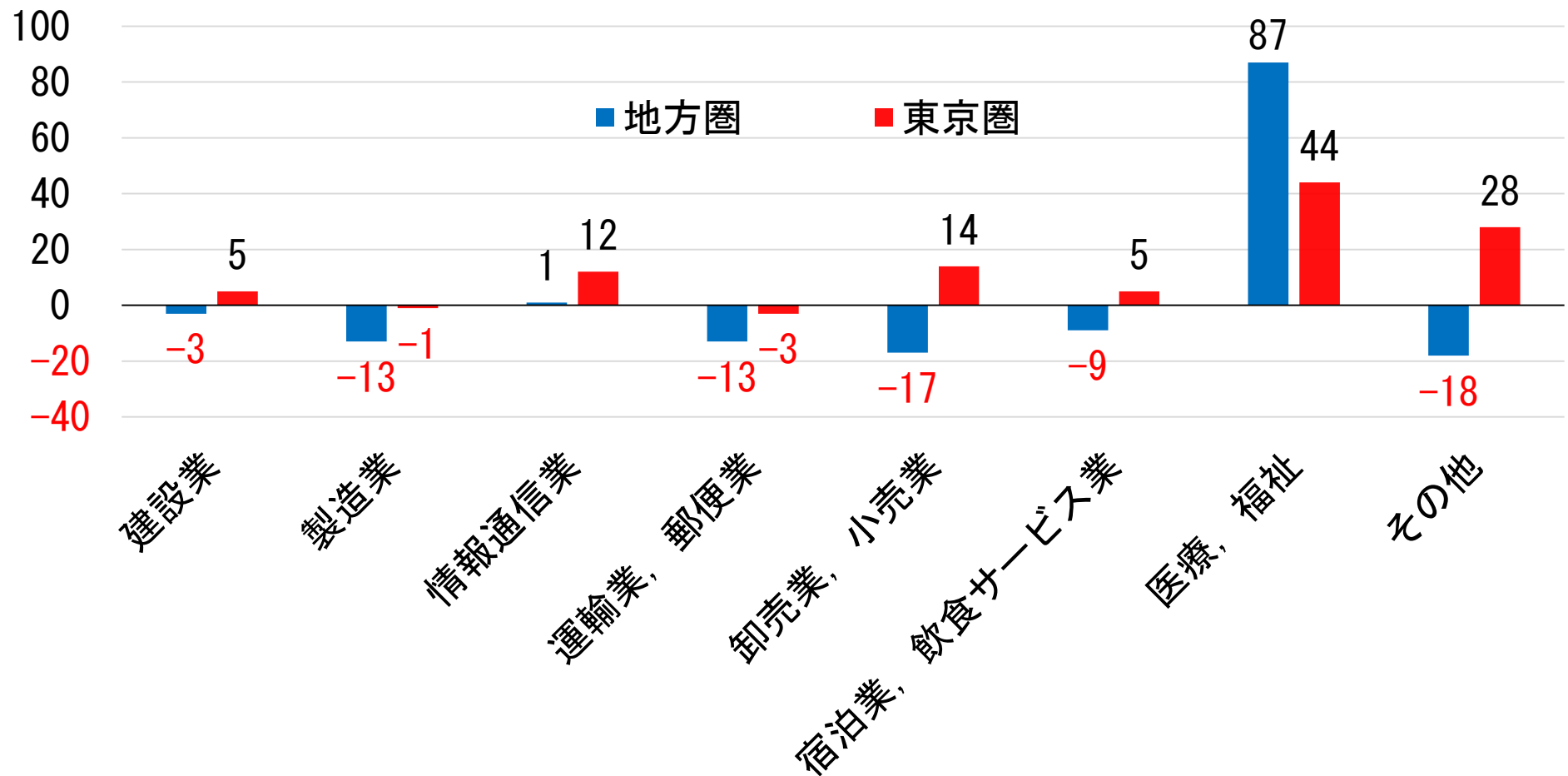
北陸地方（新潟県、富山県、石川県、福井県）、東海地方（岐阜県、静岡県、愛知県、三重県）

近畿地方（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県）、中国地方（鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県）

四国地方（徳島県、香川県、愛媛県、高知県）、九州・沖縄地方（福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県）

東京圏での産業別の就業者数の増減数（2010年→2015年）

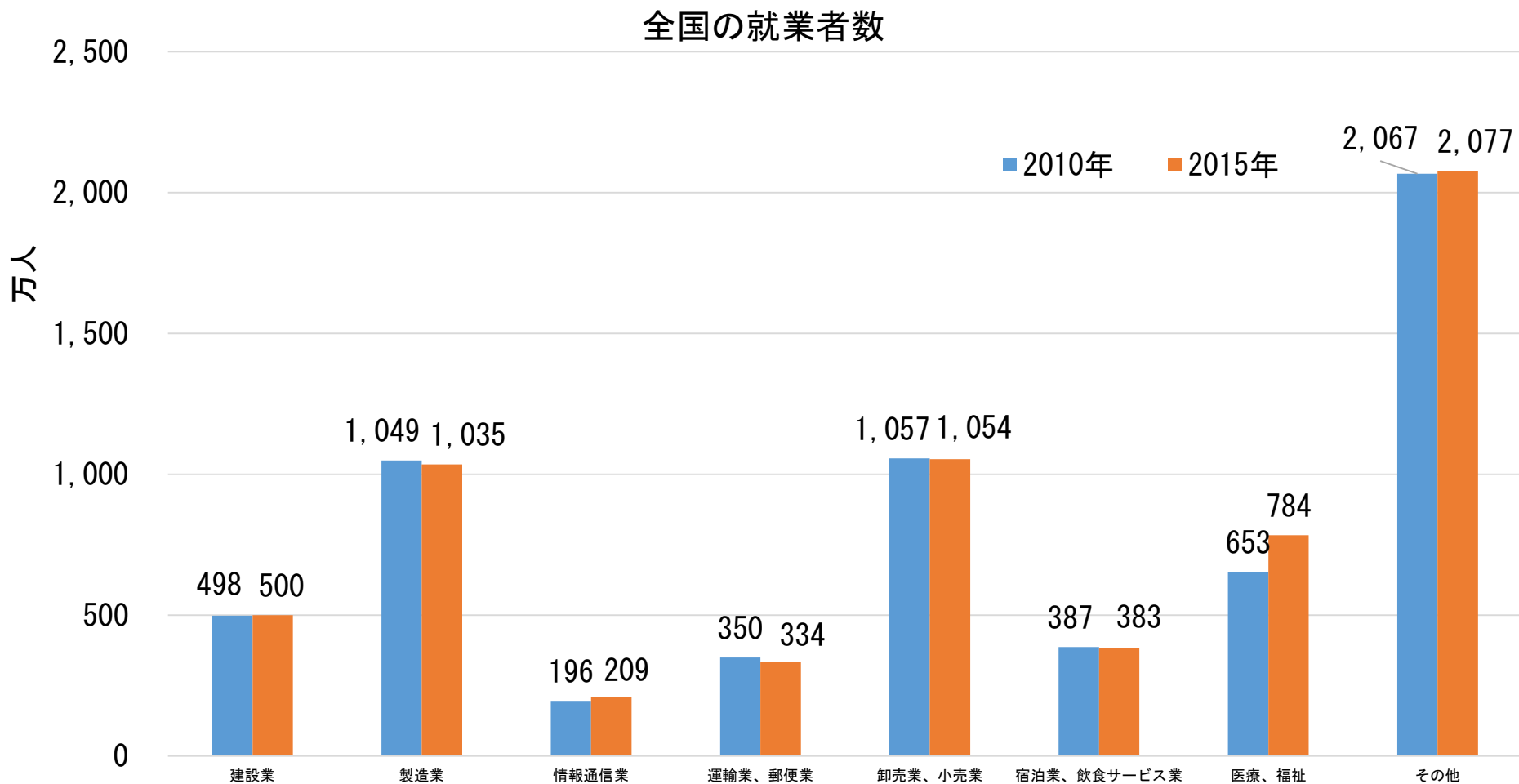
○ 2010年から2015年にかけての、就業者数の増加(全国119万人)を産業別にみると、地方圏の増加はほぼ「医療、福祉」のみである一方、東京圏では「医療、福祉」に加えて「卸売業、小売業」「情報通信業」等も増加。



出所：「労働力調査 基本集計」（総務省統計局） 単位：万人
※ 四捨五入によって数値が変動することもあり得る。

全国の産業別就業者数（2010/2015年）

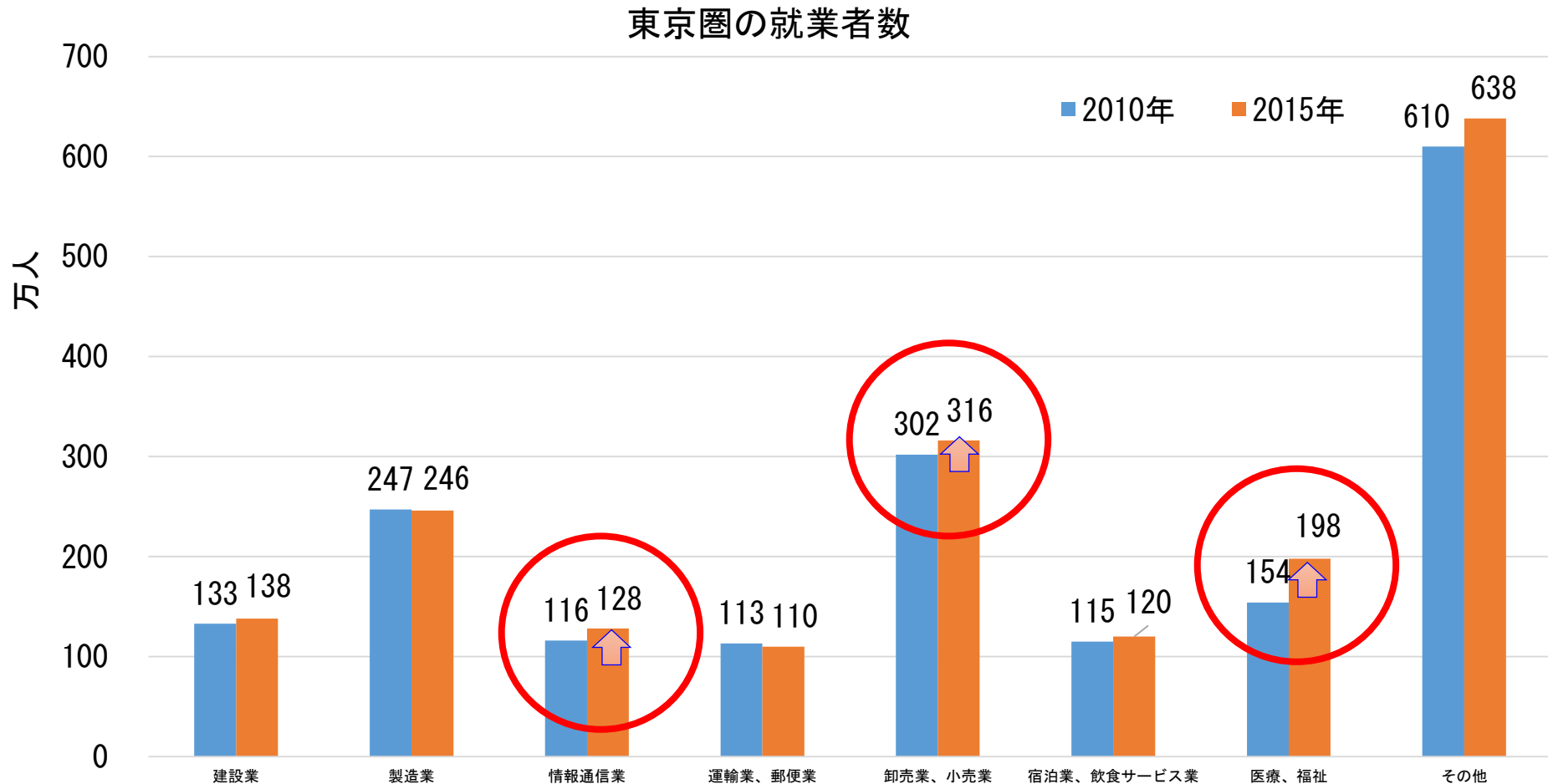
- 今日の就業者数について、2010年は6,257万人、2015年は6,376万人で119万人増加している。
- 産業別でみると、「医療、福祉」の増加が目立つ。



出所：「労働力調査 基本集計」（総務省統計局） 単位：万人
※ 2010年については、2010年国勢調査の確定人口による遡及補正前の数値。
※ 四捨五入によって数値が変動することもあり得る。
※ 東京圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、地方圏：東京圏以外

東京圏の産業別就業者数（2010/2015年）

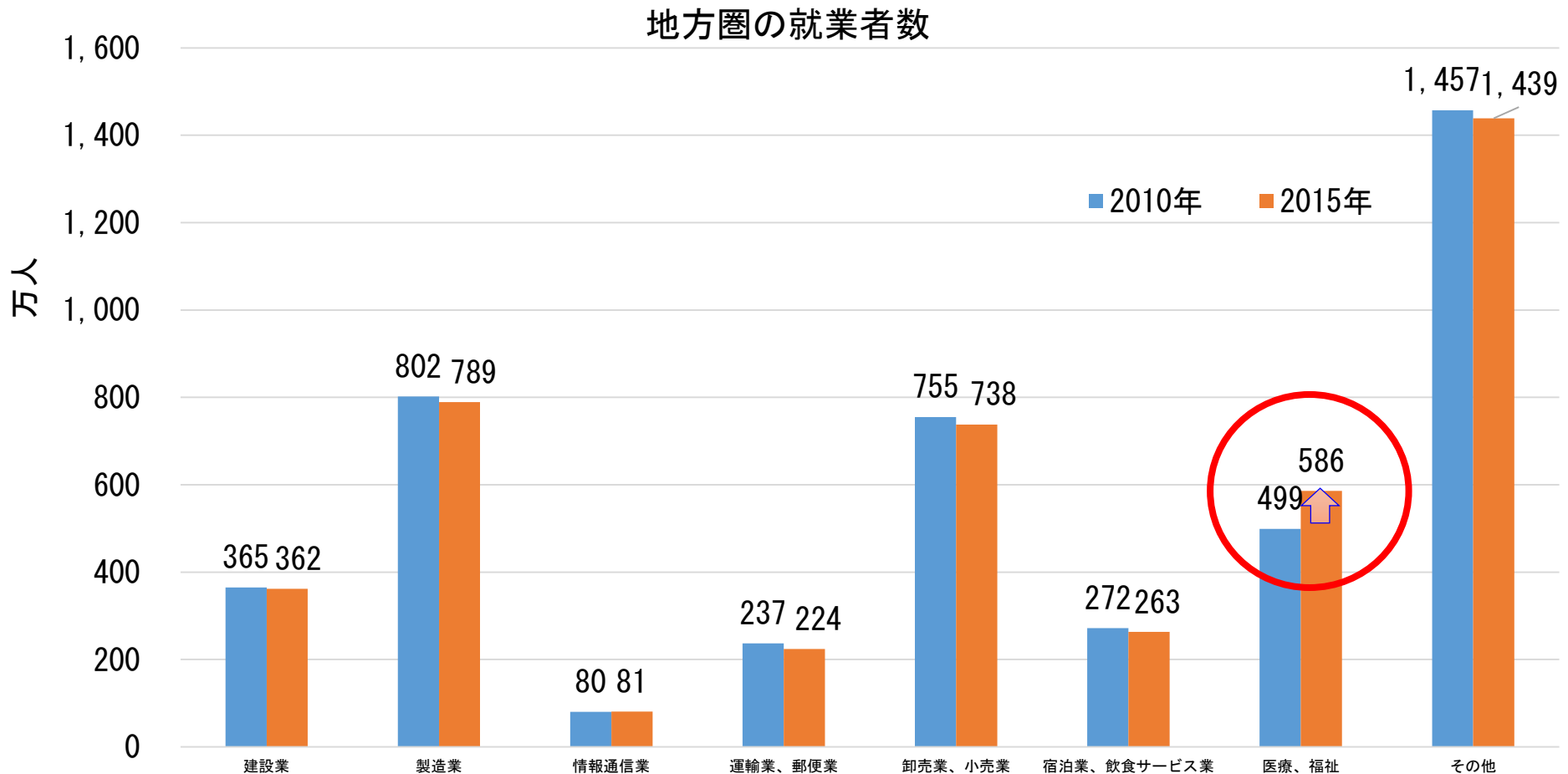
- 東京圏では、2010年1,790万人、2015年1,894万人で104万人の増加。
- 「医療、福祉」44万人、「卸売業、小売業」14万人、「情報通信業」12万人の増加。



出所：「労働力調査 基本集計」（総務省統計局） 単位：万人
※ 2010年については、2010年国勢調査の確定人口による遡及補正前の数値。
※ 四捨五入によって数値が変動することもあり得る。
※ 東京圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、地方圏：東京圏以外

地方圏の産業別就業者数（2010/2015年）

- 地方圏では、2010年4,467万人、2015年4,482万人で15万人の増加。
- 就業者の絶対数を見ると、増えているのは、主に「医療、福祉」であり、情報通信業は微増。その他は微減。

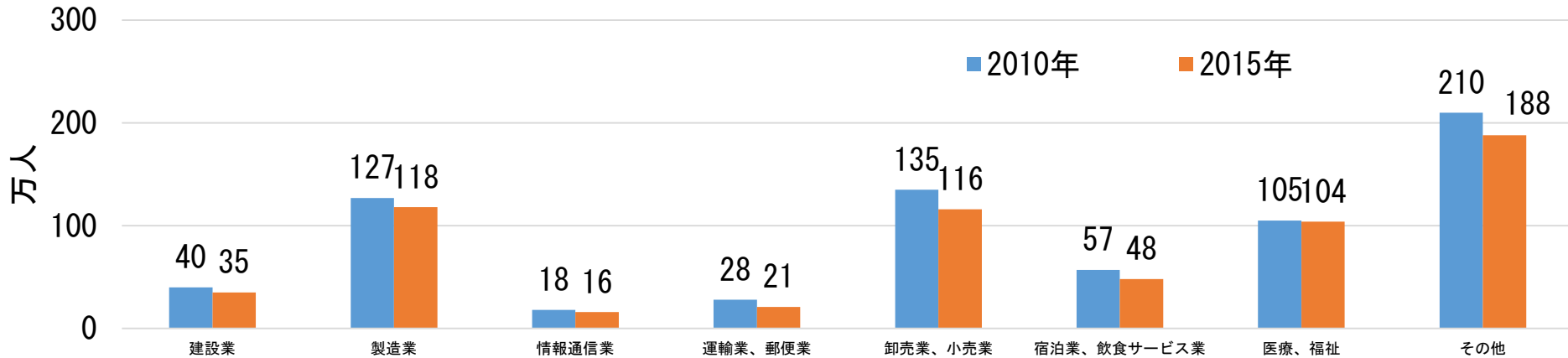


出所：「労働力調査 基本集計」（総務省統計局） 単位：万人
※ 2010年については、2010年国勢調査の確定人口による遡及補正前の数値。
※ 四捨五入によって数値が変動することもあり得る。
※ 東京圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、地方圏：東京圏以外

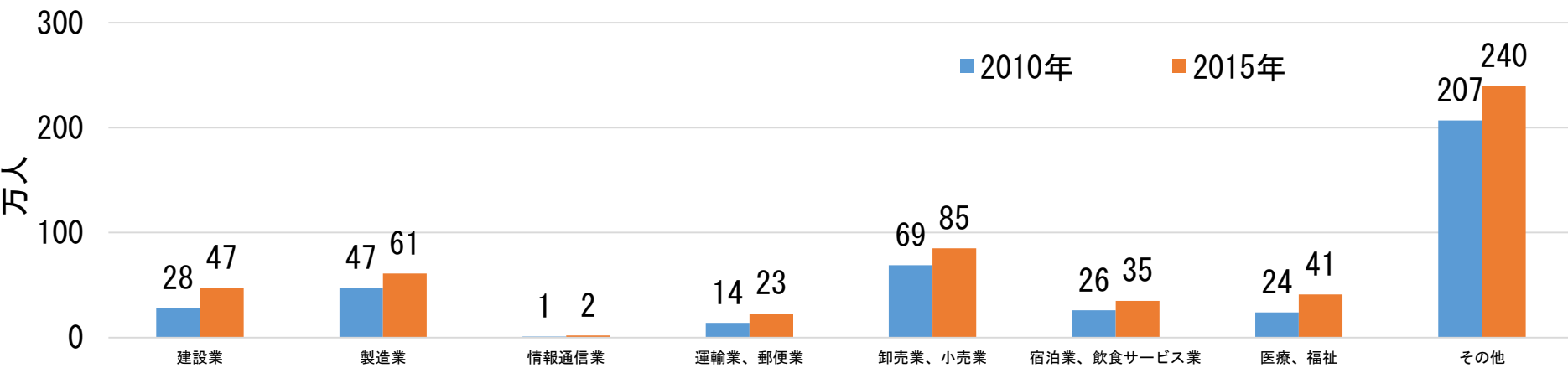
地方圏の年齢層/産業別就業者（2010/2015年）

- 20～29歳では全ての産業で就業者数が減少。
- 65歳以上では全ての産業で増加。

産業別就業者数（地方圏、20～29歳）



産業別就業者数（地方圏、65歳以上）

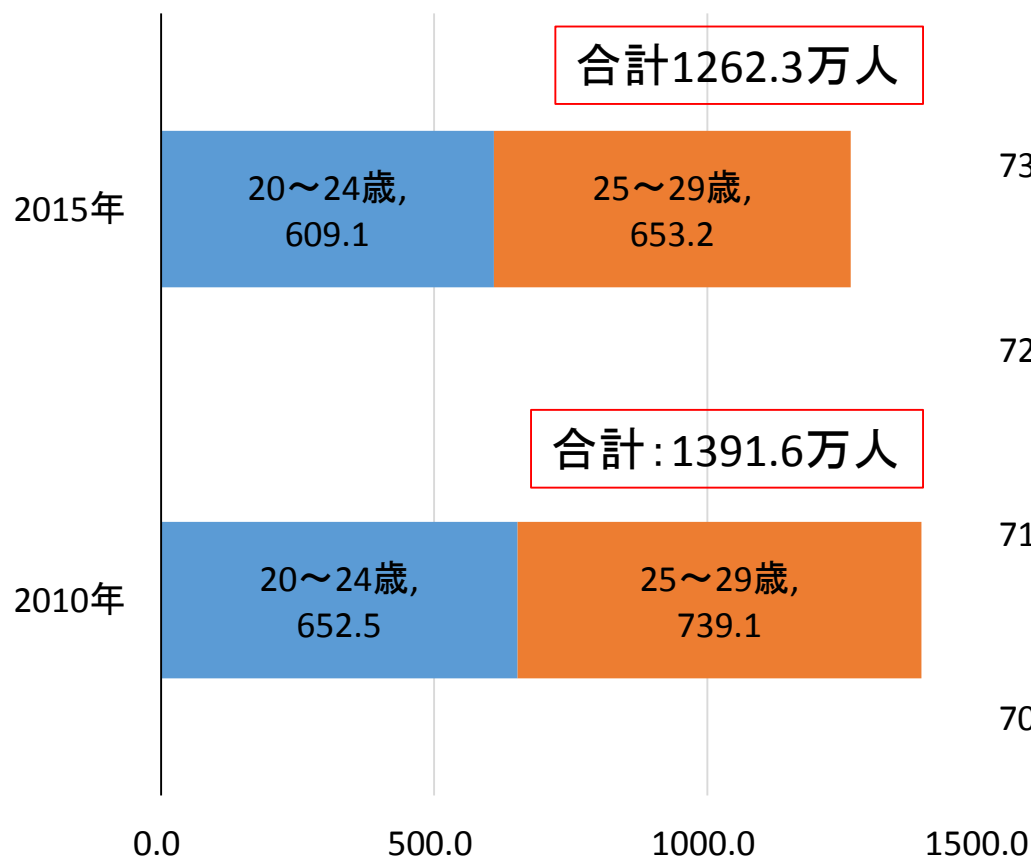


出所：「労働力調査 基本集計」（総務省統計局） 単位：万人
 ※ 2010年については、2010年国勢調査の確定人口による遡及補正前の数値。
 ※ 四捨五入によって数値が変動することもあり得る。
 ※ 東京圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、地方圏：東京圏以外

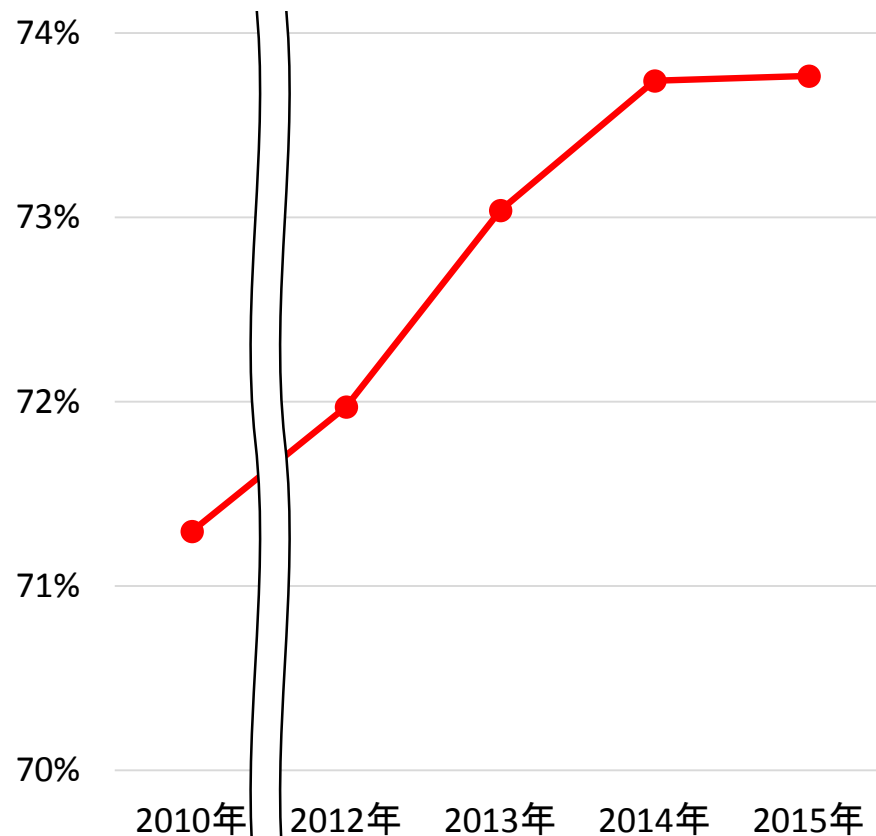
全国の若年者人口の動向

- 若年者(20~29歳)の就業者が減少傾向にある背景には、若年者の人口そのものが5年前に比べ、129.3万人減少していることがある。
- 一方で、人口に対する就業者の割合は、増加傾向にある。

若年者(20~29歳)人口



若年者(20~29歳)就業者／人口

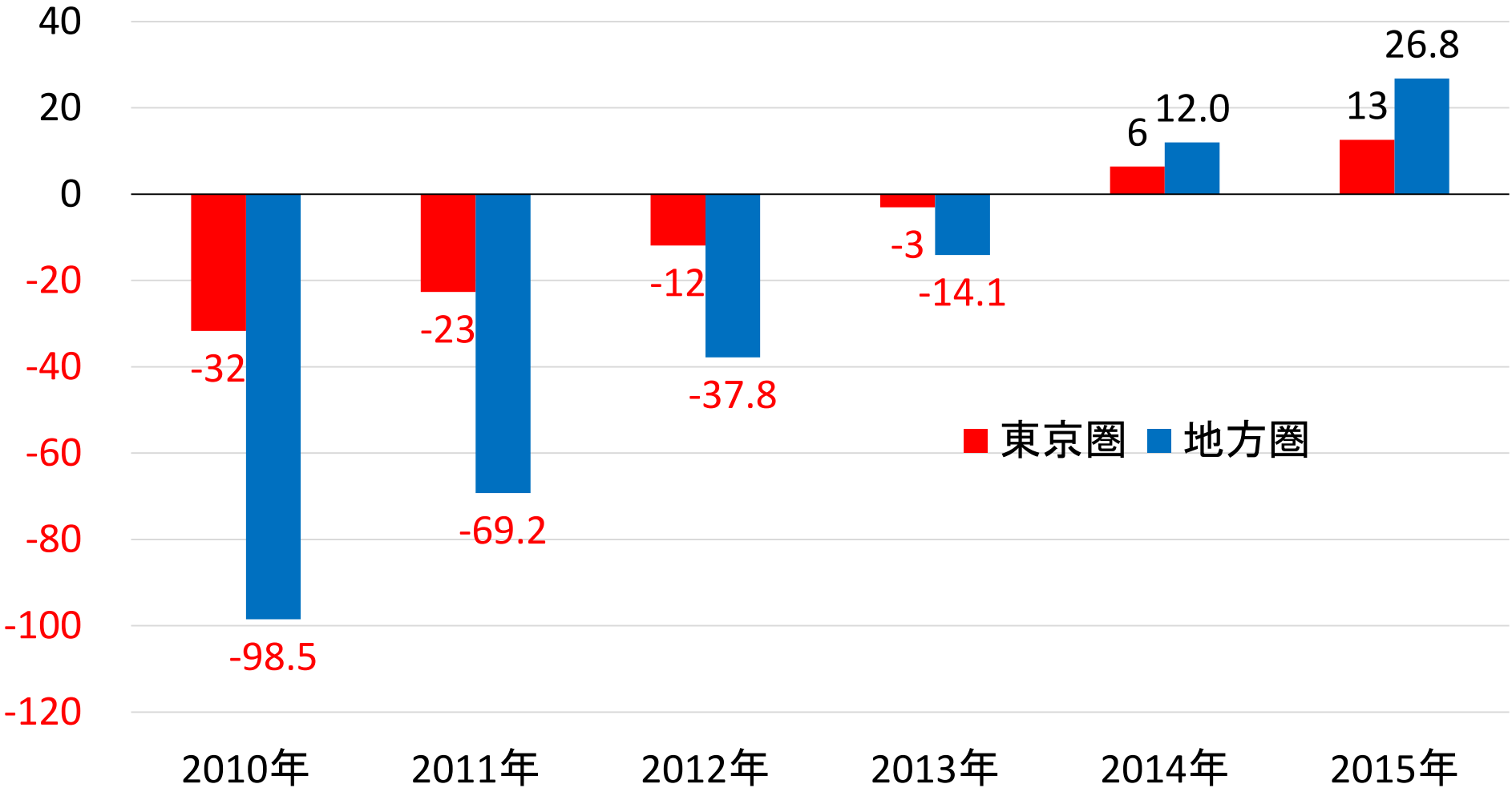


出所：「労働力調査 基本集計」(総務省統計局) 単位：万人
※ 2010年については、2010年国勢調査の確定人口による遡及補正前の数値。
※ 四捨五入によって数値が変動することもあり得る。
※ 2011年について、東日本大震災の影響で東北ブロックの就業者数を取得できないため、全国の就業者数も取得できない。

求人と求職の動向

○ 地方圏でも、2014年以降、有効求人数が有効求職者数を上回っている。2015年には、少なくとも約26.8万の求人が求職者を見つけられずにいる。

有効求人数－有効求職者数



地方から東京圏に転入した若年者の働き方の意識

- 東京圏転入の若年者(20~39歳)が現在(東京圏)の仕事を選ぶにあたって重視したことは、男女ともに「給与水準」や「自分の関心に近い仕事ができること」が高い(6割超)。また、男性では「企業の将来性」、女性では「一都三県で仕事をする」とする割合も高い。女性では、さらに「育児・介護の制度が充実していること」も一定程度重視。(図1)
- 東京圏転入者が地元の就職先を選ばなかった理由は、男女ともに「一都三県で仕事をしたかったから」が最も高い。また、男性では「希望する仕事があったから」が、女性では「一都三県で暮らしたかったから」も相当程度高い割合。女性では「親元や地元を離れたかったから」も高い割合。(図2)

図1 現在(東京圏)の仕事を選ぶにあたって重視したこと(複数回答)

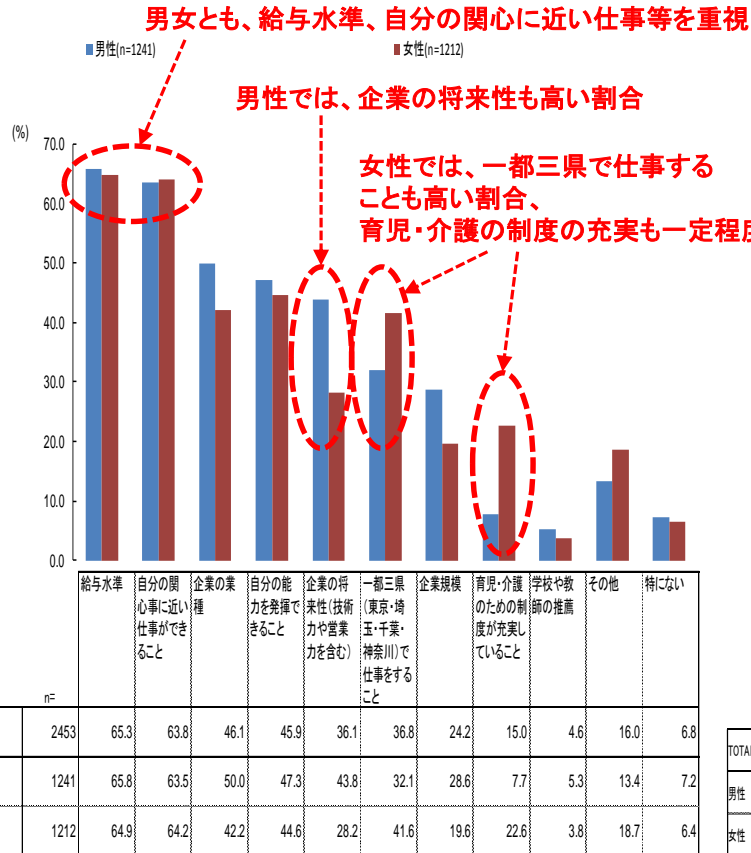
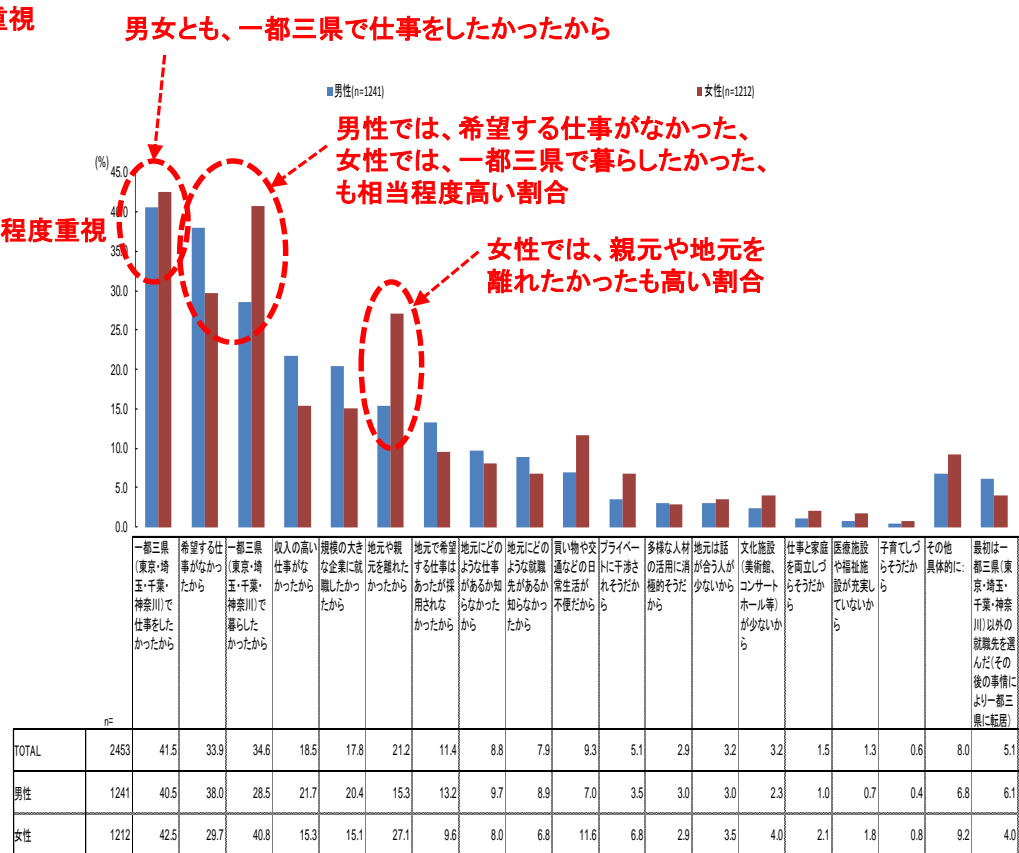


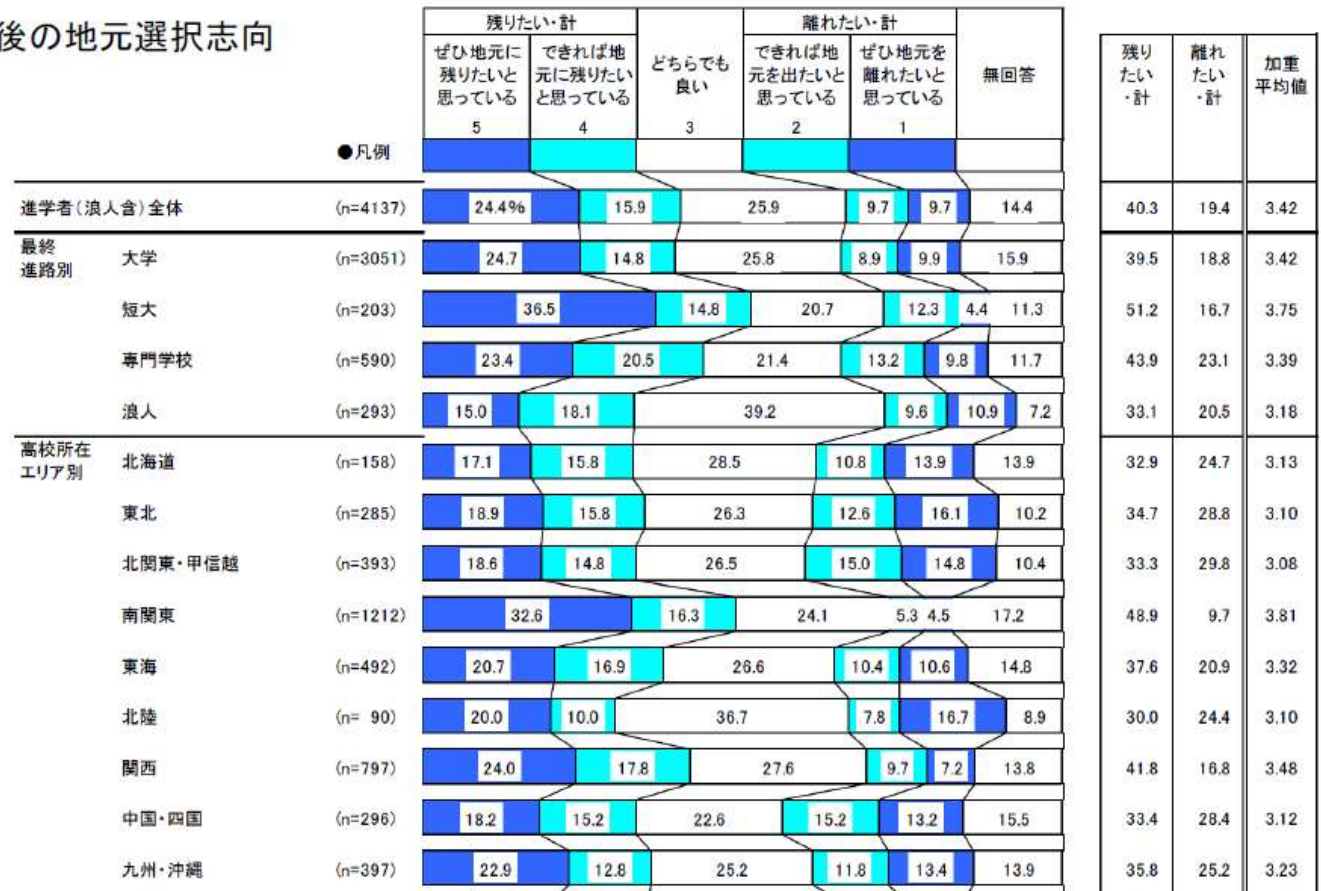
図2 地元の就職先を選ばなかった理由(複数回答、抜粋)



進学時点における、進学先卒業後の地元選択意向

- 「地元に残りたい」意向を持つ者は4割、「地元を離れたい」は約2割である。
- 「残りたい」意向が高いのは、1位南関東(49%)、2位関西(42%)。全てのエリアで「残りたい」が「離れたい」を上回っている。

大学・短大・専門学校卒業後の地元選択志向 (進学者(浪人含)/単一回答)



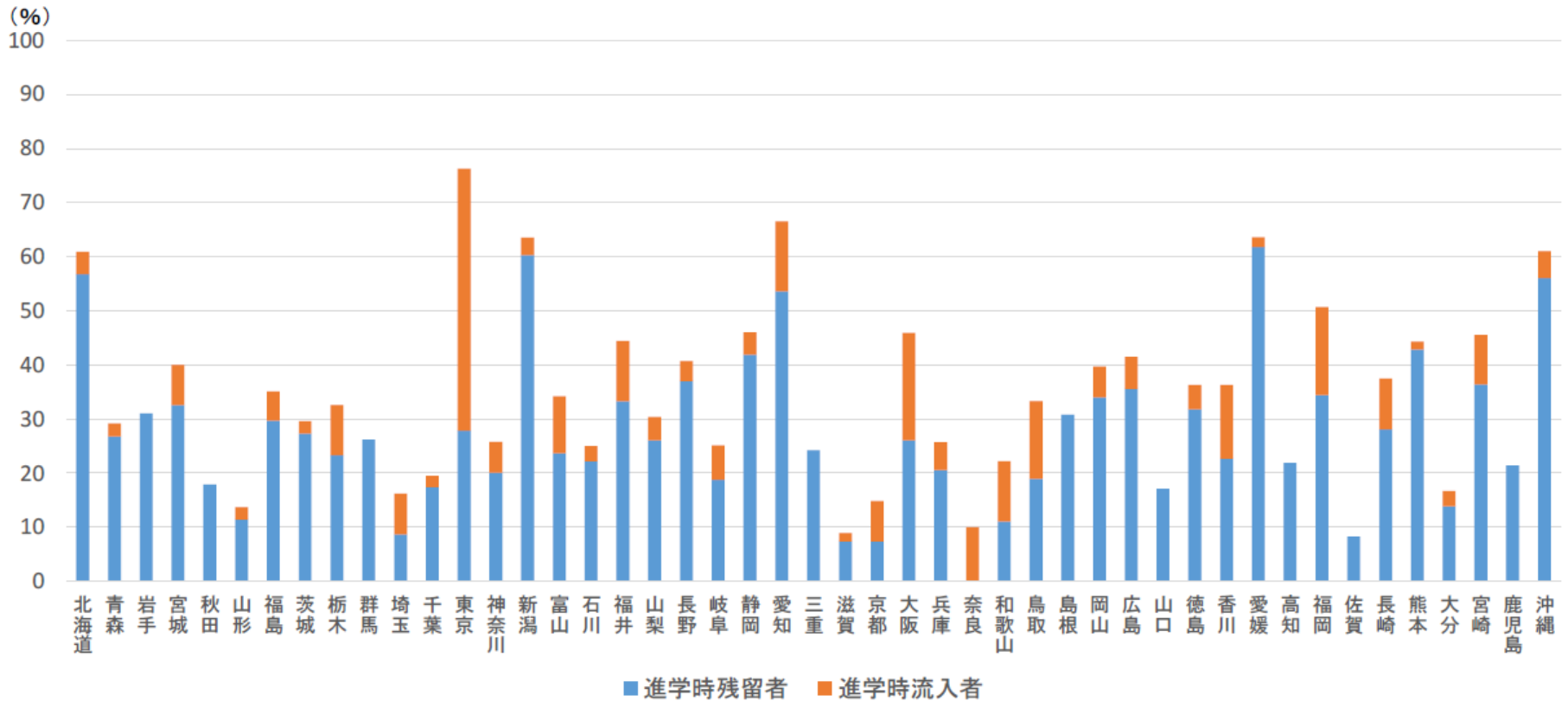
出典：リクルート進学総研「進学センサス2016」

(第3回会議 岡崎委員提出資料より)

大卒就職者 地元残留率（都道府県別）

- 残留率が高いのは、1位東京(76.2%)、2位愛知(66.5%)、3位愛媛(63.6%)である。
- 東京における残留者の約2/3は、進学時流入者である。

■ 大卒就職者地元残留率(都道府県別)



出典：就職みらい研究所『大学生の地域間移動に関するレポート2017』

(第3回会議 岡崎委員提出資料より)

地域出身者における地元残留意向

○ いずれの地域も地元で「働きたい」が地元で「働きたくない」を大きく上回っている。

□ 地域出身者における地元就職意向 (大学生・就職先確定者/単一回答)

(96)

	就職活動	n	意向					働きたい・計	働きたくない・計
			働きたい	どちらかという 働きたい	どちらとも いえない	どちらかという 働きたくない	働きたくない		
北海道出身者全体	開始前	(116)	47.4	20.7	12.9	5.2	13.8	68.1	19.0
	開始後	(116)	41.4	22.4	22.4	4.3	9.5	63.8	13.8
東北出身者全体	開始前	(207)	45.9	18.4	14.5	10.1	11.1	64.3	21.3
	開始後	(207)	42.0	26.1	14.5	8.2	9.2	68.1	17.4
北関東出身者全体	開始前	(62)	58.1	21.0	11.3	4.8	4.8	79.0	9.7
	開始後	(62)	53.2	21.0	14.5	4.8	6.5	74.2	11.3
首都圏出身者全体	開始前	(1,446)	41.4	20.1	20.4	7.3	10.8	61.5	18.0
	開始後	(1,446)	39.3	22.1	23.3	7.3	8.0	61.5	15.2
北陸・甲信越出身者全体	開始前	(165)	52.1	20.6	9.7	9.1	8.5	72.7	17.6
	開始後	(165)	50.9	19.4	15.2	4.8	9.7	70.3	14.5
東海出身者全体	開始前	(461)	55.7	14.3	13.7	7.6	8.7	70.1	16.3
	開始後	(461)	52.1	18.0	16.9	6.7	6.3	70.1	13.0
京阪神出身者全体	開始前	(507)	45.6	18.5	17.0	9.7	9.3	64.1	18.9
	開始後	(507)	40.8	20.3	23.3	7.1	8.5	61.1	15.6
近畿出身者全体	開始前	*(25)	24.0	28.0	20.0	12.0	16.0	52.0	28.0
	開始後	*(25)	24.0	24.0	28.0	16.0	8.0	48.0	24.0
中国出身者全体	開始前	(139)	56.8	12.2	10.8	7.2	12.9	69.1	20.1
	開始後	(139)	46.0	15.8	21.6	6.5	10.1	61.9	16.5
四国出身者全体	開始前	(86)	44.2	12.8	17.4	16.3	9.3	57.0	25.6
	開始後	(86)	37.2	23.3	24.4	12.8	2.3	60.5	15.1
九州出身者全体	開始前	(333)	49.5	13.2	15.6	11.4	10.2	62.8	21.6
	開始後	(333)	42.3	24.9	18.0	6.9	7.8	67.3	14.7

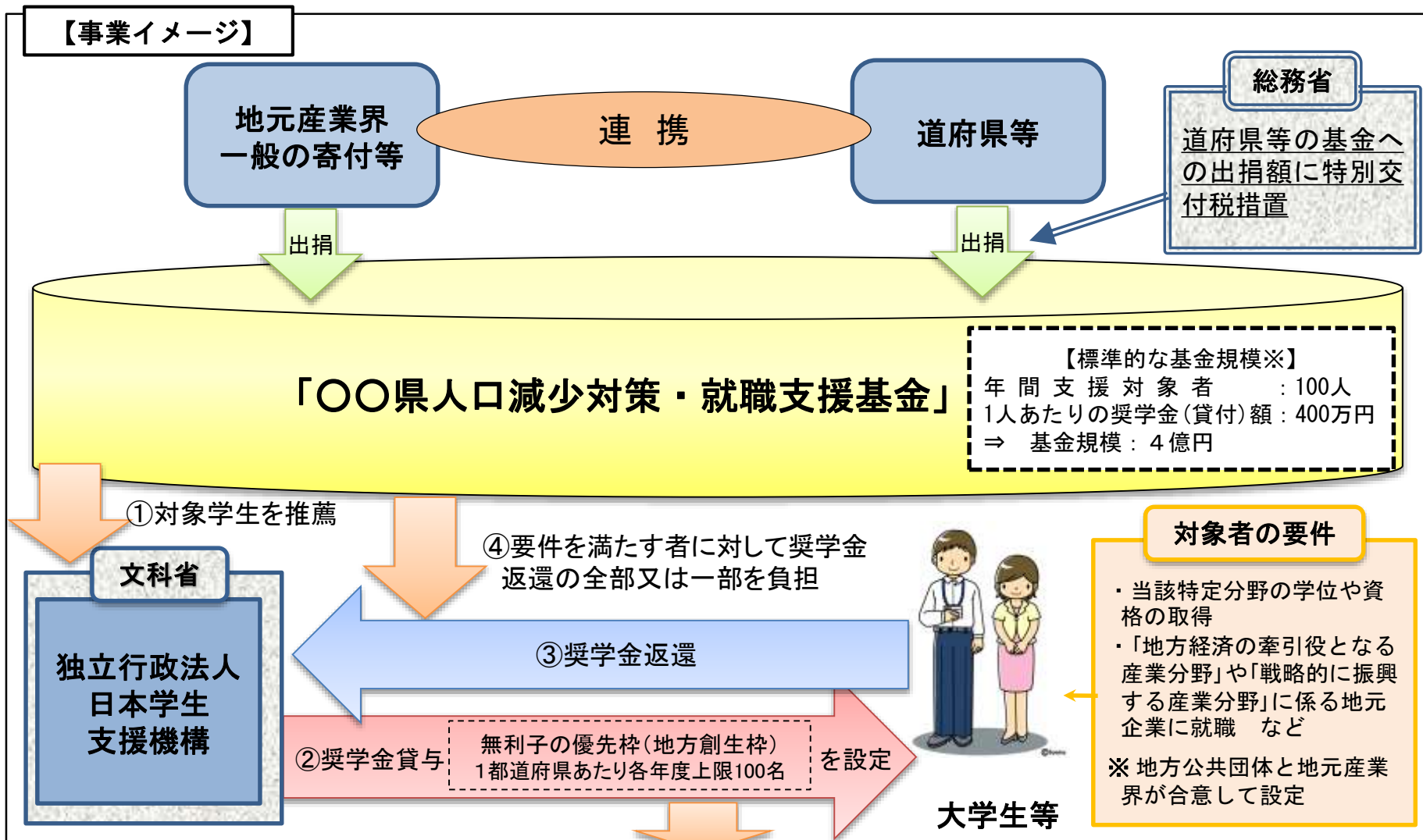
「*」:n数が50未満の場合は参考値として掲載

※働きたい・計:「働きたい」+「どちらかという働きたい」

※働きたくない・計:「どちらかという働きたくない」+「働きたくない」

出典:就職みらい研究所『大学生の地域間移動に関するレポート2017』

「奨学金」を活用した大学生等の地方定着の促進



地方大学等への進学、地元企業への就職や、都市部の大学等から地方企業への就職を促進

※奨学金返還支援制度を設けているのは21県 (岩手県、秋田県、山形県、福島県、栃木県、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、三重県、和歌山県、鳥取県、島根県、山口県、徳島県、香川県、高知県、長崎県、宮崎県、鹿児島県)

2017年度 地方創生・奨学金返還支援制度の概要

～奨学金を活用した大学生等の地方定着の促進～

	主な申請要件	募集人数	返還支援要件	返還支援の上限
1. 岩手県	・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子・有利子)の貸与者 ・応募日から2年以内に卒業見込みの大学生等又は県外で就業している35歳未満の者 ・卒業後に県内で就業・居住等	50人程度	8年以上岩手県内の対象分野(自動車・医療・福祉機器・航空機等)・業種の企業(ものづくり企業)へ就業する見込みがあり、県内に居住。	250万円等
2. 秋田県	・(独)日本学生支援機構奨学金、(公財)秋田県育英奨学金貸与者ほか ・卒業後に県内で就業・居住等	設定せず	1年以上県内に就業、居住。 2年目から支援開始。	60万円
3. 山形県	・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子)貸与希望者、貸与者 ・県内高校等の卒業見込み・既卒者 ・県内外の大学等進学予定・在籍者 ・県内の商工、農林水産、建設、医療等対象産業分野への就業希望者	300人	卒業後6ヶ月以内に県内に居住かつ就業し、引き続き3年経過すること。	124.8万円
4. 福島県	・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子)貸与者 ・大学等を卒業後、半年以内に製造業等支援対象産業の県内事業所に正規職員として就職かつ県内定住予定者	50人程度	卒業後、5年間対象産業分野の県内事業所に就業かつ、県内に定住した場合、支援開始。	2年間の貸与額等
5. 栃木県	・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子)、栃木県育英会一般奨学金貸与者 ・大学等の卒業の1つ前の年次に在籍 ・県内に事業所がある製造業への就職希望者 ・県内定住予定者	50人	卒業後、県内製造業に就職・県内居住。就業の翌年度から支援開始(8年間)。	150万円
6. 新潟県	・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子・有利子)、新潟県奨学金等の貸与者 ・県内高校等卒業の30歳未満の者で、4年制大学卒業後、県外で3年以上の就業経験者(大学院等卒業の場合は1年以上) ・県内転入後半年以内での県内企業への正規雇用者等	設定せず	県内に居住・就業。就業翌年度から支援開始	120万円
7. 富山県	・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子)、富山県奨学金 ・県外理工系大学院2年生、県外薬学部6年生 ・県内居住希望者	30人	平成30年度：H30年4月末までに県内登録企業へ就業・県内居住。 就業年度から支援開始。	貸与総額
8. 石川県	・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子・有利子)貸与者 ・理系大学院をH30年3月以降に修了し、県内の機械、繊維、食品、情報産業等の中小企業への正規雇用者	設定せず	対象事業所に3年間就業後、支援開始	100万円
9. 福井県	・(独)日本学生支援機構奨学金(有利子・無利子)貸与者 ・県内に居住する見込みの者 ・卒業後、県内の農林漁業、建設業、薬剤師、看護職等への正規雇用での就業希望者	40人	県内に居住・県内企業等に就業。就業の翌年度から支援開始。	100万円
10. 山梨県	・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子)貸与者 ・卒業後、9月末までに、県内の製造業等の中小企業等の製造部門等への就職希望者 ・卒業後の10年間に8年以上県内で就業かつ居住見込	35人	卒業後、9月末日までに、対象業種に就業かつ県内に在住の場合、支援開始	卒業前2年間の貸与額

	主な申請要件	募集人数	返還支援要件	返還支援の上限
11. 三重県	・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子)貸与者 ・大学等の最終学年の1年前の学年以上の在籍学生で、かつ、就職が決まっていない方 ・県内の規則で定める地域への定住を希望する方で、常勤雇用等として就業予定の方(公務員は除く)	20人	卒業後、就職し、指定地域に4年間居住すると支援開始。	100万円
12. 和歌山県	・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子・有利子)等貸与予定者、貸与者 ・翌年度卒業見込の理工・情報・農学・薬学系の学部・研究科在籍者 ・県内製造業・IT産業への就職希望者	50人	卒業後、3年間、県内製造業・IT産業で就業後、支援開始	100万円
13. 鳥取県	・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子・有利子)、鳥取県育英奨学金等の貸与者 ・県内の製造業、IT企業、薬剤師の職域、建設業、建設コンサルタント業、旅館ホテル業、保育士・幼稚園教諭の職域への就業及び県内居住希望者	180人	県内の対象業種に就業・県内居住。 就業年度から支援開始	216万円
14. 島根県	・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子・有利子)、島根県育英奨学金貸与者 ・県内の中山間地域・離島の事業所への就職希望者 ・就職後に実務経験が必要となる国家資格等の取得を目指す者	25人	卒業及び就業後、支援開始。(国家資格等は必要な実務経験が経過するまでは支援継続し、受験後は合格の場合のみ支援継続(不合格の場合は一時停止。))	288万円等
15. 山口県	・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子)貸与者 ・理系大学院修士課程1年生又は薬学部5年生で、県内製造業に就業希望者	20人程度	県内製造業に就業。就業年度から支援開始。	211万円
16. 徳島県	・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子・有利子)貸与者等 ・卒業後に県内に定住希望かつ県内の事業所に正規雇用として就業希望者等	200人程度	3年間、県内で正規雇用で就業後、支援開始。	100万円
17. 香川県	・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子)貸与予定者又は貸与者 ・大学の理工学部系等へ進学予定又は在籍者	110人	卒業後、3年間県内居住、県内食品等業種に就業後、支援開始。	72万円
18. 高知県	・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子)貸与者 ・H28年度に卒業後、半年以内に県内で就業予定	30人	卒業後、4年間、県内で就業。5年目に支援。	180万円
19. 長崎県	・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子・有利子)等貸与予定者又は貸与者 ・大学等卒業後、県内の製造業、建設業、観光関連産業、保険業・金融業等への正規雇用で、高校3年生及び卒業まで1年以上ある大学生等の就業希望者	50人程度	県内の対象業種に正規雇用で就業・県内居住3年経過後に支援額の1/2を、6年経過した後に残りの1/2を支援する。	150万円
20. 宮崎県	・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子、有利子)、宮崎県育英資金、(公財)宮崎県奨学会奨学金貸与者 ・県内企業への就職希望者	80人	県内の対象企業に正規雇用で就職後、1年目、3年目、5年目に支援	150万円
21. 鹿児島県	・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子)等貸与者 ・県内高校の卒業生等で、大学等進学予定者及び大学等卒業予定者等 ・卒業後、県内企業等への就業かつ県内居住希望者	100人程度	県内企業等に就業・県内居住	貸与総額

地方創生インターンシップ事業

東京圏在住の地方出身学生等の地方還流や地元在住学生の地方定着を促進するため、産官学を挙げて、地元企業でのインターンシップの実施等を支援する「地方創生インターンシップ事業」を全国展開する。

地方創生インターンシップ推進会議

インターンシップを通じ、人材の地方還流について国民的、社会的な気運を醸成するとともに、関連施策を推進するため、大学関係者、地方公共団体、産業界、有識者など、幅広い関係者が参画する有識者会議（座長 鎌田早稲田大学総長）を設置。

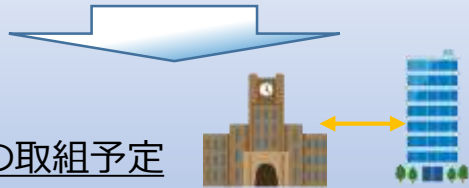


各取組内容

● ポータルサイト

現状

地方公共団体と大学等がお互いの状況を把握するポータルサイトを設立
（4月11日現在 43道府県、375大学等が掲載）



今後の取組予定

- ・地方公共団体と大学等との連携協力に係る先進的な地方創生インターンシップ推進組織等の事例を収集
- ・ポータルサイトの活用状況やその在り方等についてのニーズ調査を実施

● マニュアル作成等

現状

地域におけるインターンシップ組織の充実、受入れ企業の掘り起しが課題



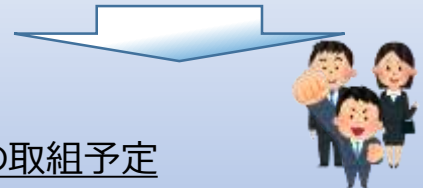
今後の取組予定

- ・地方におけるインターンシップ組織の運営の在り方、企業の受入プログラム等を調査し、地方インターンシップ組織の活動を充実させるため、必要なマニュアルを作成

● シンポジウム

現状

国民的・社会的気運の醸成を図るため、シンポジウムを実施（3月14日@東京）



今後の取組予定

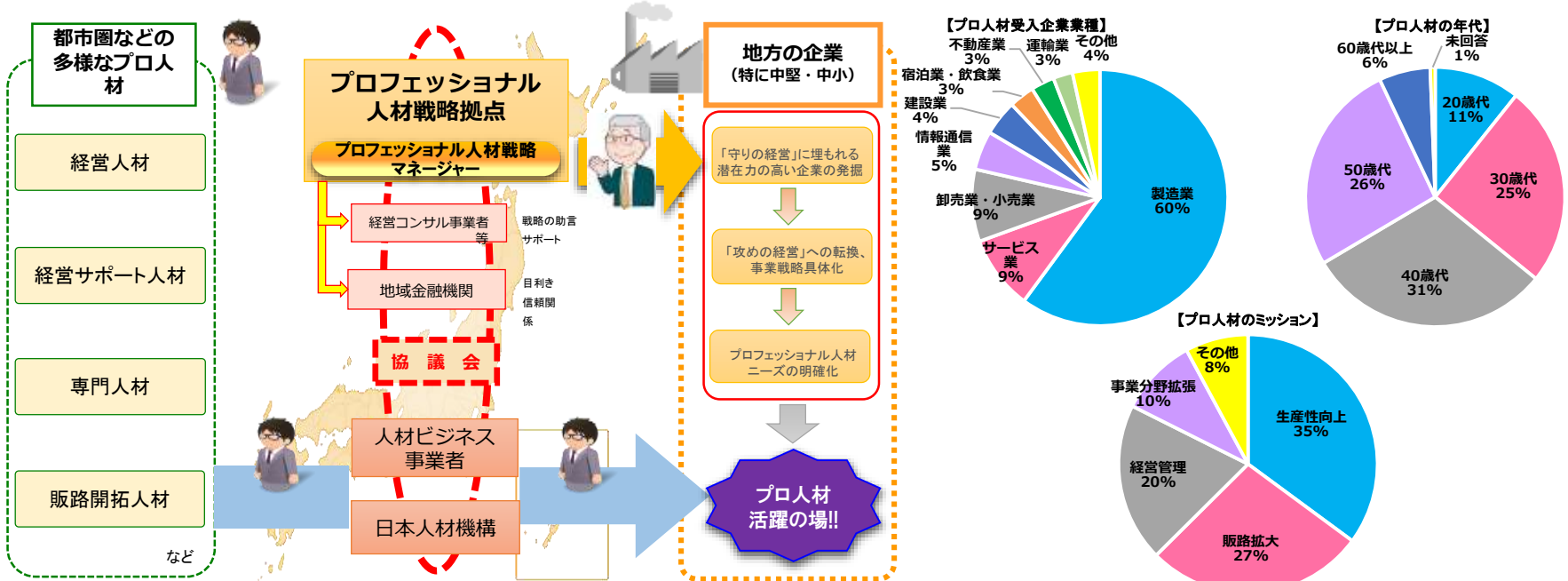
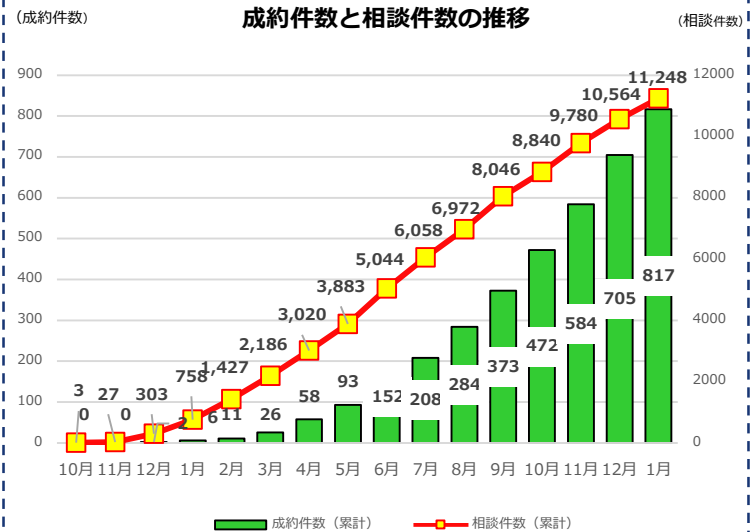
- ・今年の夏～秋を目途に、地方でのシンポジウム開催を実施予定。28年度に引き続き、学生、大学、地方自治体等に対して、地方創生インターンシップの周知を実施

これらの取組とともに各自治体においては地域の実情に合わせ、地方創生推進交付金等の活用により、地方創生インターンシップを実施し、大学生等の地方定着を促進。

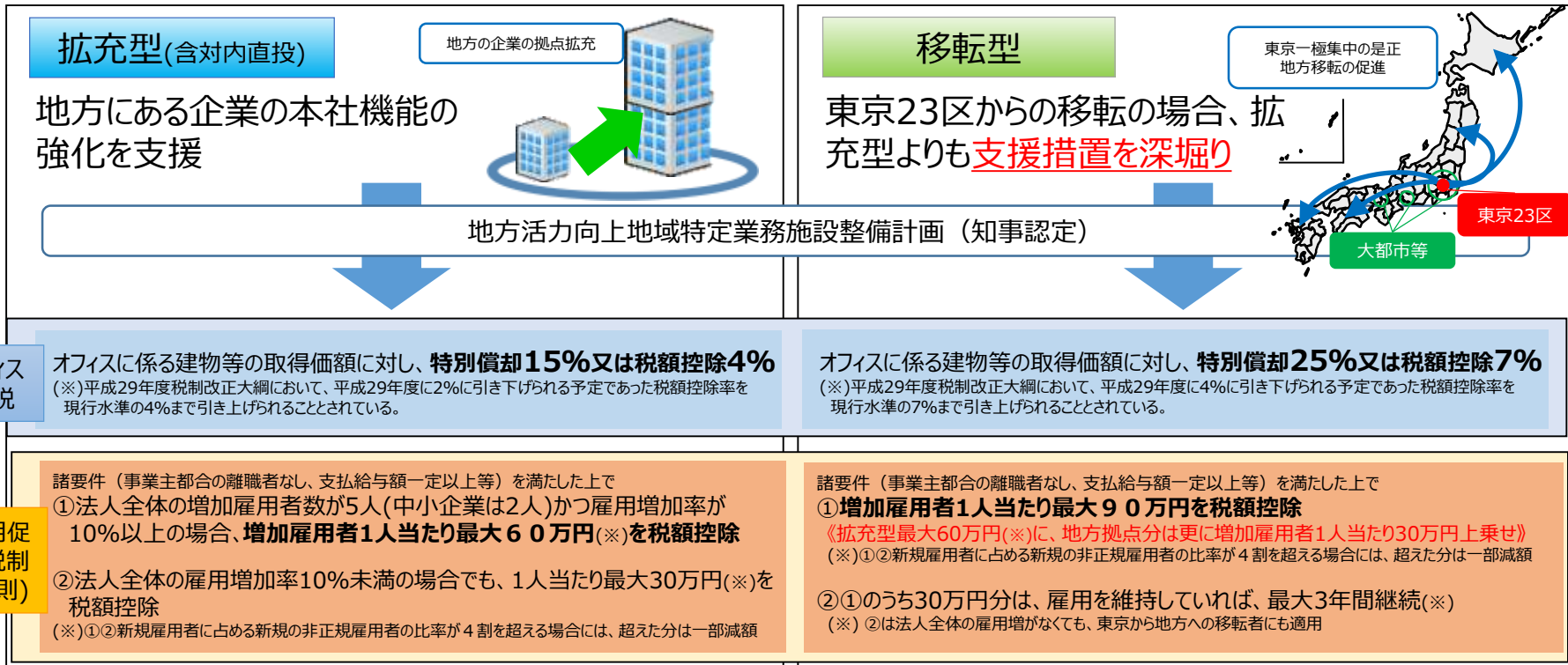
特に若年層における、地方への新しいひとの流れをつくる

プロフェッショナル人材事業

- 東京都を除く全道府県は、潜在成長力ある地域企業に対し、プロフェッショナル人材の採用支援活動を行う、「プロフェッショナル人材戦略拠点」を設置し、本年1月頃から、本格的に活動を開始した。
- 各拠点は、各地域企業の経営者を対象に、成長戦略や人材戦略への関心を引きつけるセミナー等の活動を展開しつつ、成長が期待される企業に個別に接触し、経営者に「攻めの経営」と新たな事業展開を促すことで、プロ人材に対する有望かつ明確なニーズを発掘し、人材市場に発信する。
- 各種支援機関や地域金融機関等とも、有望企業の発掘やその成長戦略の策定などで積極的に連携。全国事務局を介し各地の拠点とも協力しながら、都市部の大企業との人材交流の拡大や、都市部のプロ人材に対する地域経済の潜在カアピールなどを展開。日本人材機構や、人材ビジネス事業者とも密接に連携しつつ、様々な形で、プロ人材の還流実現に取り組む。



地方拠点強化税制



地域再生計画の認定状況（平成28年11月）：44道府県 51計画 雇用創出数：11,560人

拡充型の例

- 福井県 日華化学(株)
グローバルな環境意識や技術開発スピードの変化に因應するため、本社敷地内に製品開発研究を行う研究所を整備
- 岡山県 ヤンマー(株)
植物の有用品種の研究、栽培管理法の研究開発等の研究拠点として、倉敷市に研究所を整備
- 広島県 中外テクノス(株)
事業拡張に伴う研究機能の強化を図るため、広島市内において研究施設を整備

移転型の例

- 茨城県 (株)東京ネジ製作所
経営の合理化や研究開発機能の強化を図るため、つくば市内に建設する新工場に事務所等を併設し、東京都葛飾区にある本社機能を移転
- 富山県 YKK AP(株)
黒部事業所内にYKK AP株式会社の本社機能の一部を東京都墨田区から移転
- 福岡県 (株)ユー・エス・イー
クラウドサービス事業を行う同社が、東京都渋谷区にある本社から、調査・企画・開発部門、総務・経理・人事管理部門の一部を久留米市に移転

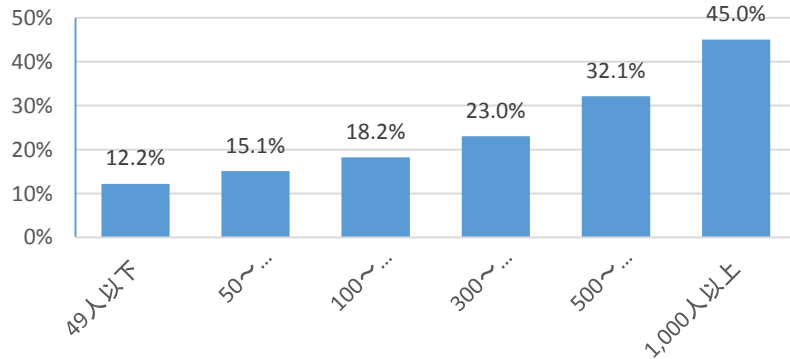
勤務地限定正社員

○ 勤務地限定正社員とは、転勤するエリアが限定されていたり、転居を伴う転勤がなかったり、あるいは転勤が一切ない正社員のことをいう。

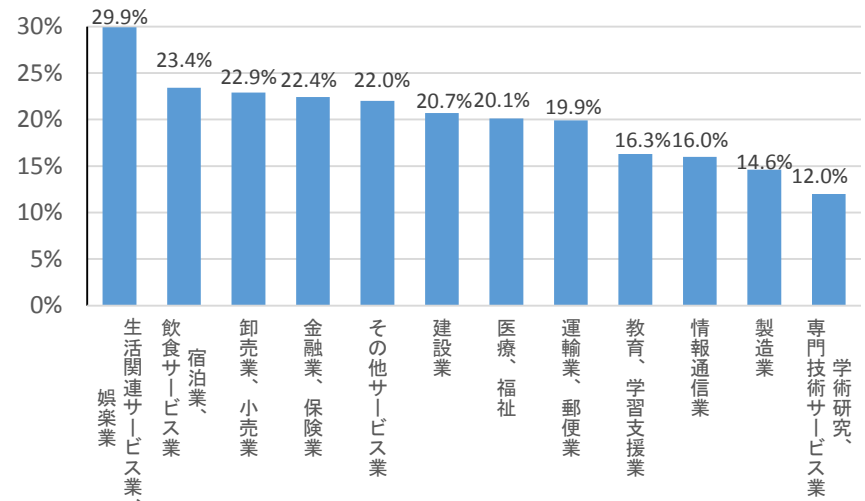
(例) 全国転勤のない営業職
限定された店舗で働く販売スタッフ など

勤務地限定正社員の活用状況

- 勤務地(配転・異動の範囲)が限定されている区分の導入割合は、19.4%。(有効回答企業4,854社)
- 企業規模が大きくなるほど、導入している企業が多くなっている。



- 業種別に見ると、「生活関連サービス業、娯楽業」「宿泊業、飲食サービス業」「卸売業、小売業」で導入している企業が多い。



資料出所: (独法)労働政策研究・研修機構「改正労働契約法とその特例への対応状況及び多様な正社員の活用状況に関する調査」(平成27年)

地方における雇用創出に関する企業の取組（例）

株式会社小松製作所

石川県小松市へ本社機能の一部を移転すること等により、地域への人材移転及び地域との交流を増やす

- ・人材育成拠点を石川県小松市の「こまつの杜」に移転（コマツウェイ総合研修センター）
→ 約150人が東京本社等から移転、本社等の複数事業所に分散されていた教育機能を一元化
- ・2011年度から地元採用を開始
→ 2011年度6名、2012年度12名、2013年度8名、2014年度4名を地元採用
- ・「こまつの杜」に里山を残し、地元の子供向けの自然観察
- ・コマツOB社員を使って理科・ものづくり教室などを運営
→ 年間約6万人の子供たちが訪問

YKK AP株式会社

富山県黒部市の事業所内へ本社機能の一部を移転すること等により、地方において新たな雇用機会を創出

- ・東京都墨田区にある本社機能の一部を、富山県黒部市にある荻生製造所内に移転
（拠点強化税制（移転型）を活用） → YKKグループ全体で約230名が移転
- ・研究開発や試験・検証部門を集約した研究開発拠点「YKK AP R&D センター」を荻生製造所内に建設
（拠点強化税制（拡充型）を活用） → 計画では約10名の新規雇用を見込む

セーレン株式会社（福井県福井市）

地域密着にこだわる福井県の企業

- ・東京や大阪等の事業所も含めた国内社員3,000人の90%以上が福井県出身者
- ・セーレン社員は、車通勤で約30分、残業もほとんどなく、夕方5時には退社、家族と食卓を囲む生活が可能

※各種公表資料、報道資料等から、まち・ひと・しごと創生本部事務局にて作成

山口県における若者の県内就職促進の取組

【山口県が抱える課題】

《企業》

県内に、売上100億円
を超える企業が80社以上

《学生》

山口大学(県外出身者が7割以上)では、
県内企業の認知度が低い

【1～3年生】 全く知らない:35%
1～5社しか知らない:57%

【山口県の取組】

やまぐち未来創生人材育成・
定着促進事業 (COC+事業)



- 地元企業が求める人材の育成プログラム
⇒「やまぐち未来創生リーダー」の育成
- インターンシップ推進体制の強化 等

目標
地元
就職率
10%UP

山口県の取組

◎やまぐち中小企業魅力情報発信！ 若者定着の促進

- ◆「企業PR動画」、「やまぐち業界マップ」
- ◆「県内企業魅力体験レポート」
- ◆保護者向け「子どもの就職ハンドブック」
- ◆企業見学バスツアー、学内企業セミナー
- ◆企業サポーター(3名)の配置
- ◆「やまぐち地域就職説明会」 など

◎やまぐちインターンシップ等の推進

- ◆コーディネーターによるマッチング
- ◆要望を踏まえたインターンシップ実施
- ◆見学ツアーやインターンシップへの参加学生への旅費の助成 など

山口県における若者のUJIターン就職促進の取組

【現状】

さまざまな取組により、若者のUJIターン就職促進の効果は現われているが、人の流れを大きく変えるまでには至っていない。

- ◆ Uターン就職学生数(若者就職支援センター登録者) H26 : 119人 ⇒ H27 : 142人
- ◆ 山口県内でのインターンシップ実施学生数(県外) H27 : 121人 ⇒ H28(10月まで) : 125人

【山口県の取組】 ※大学生向け

1 県外大学との連携

▽ 締結した就職支援協定に基づき、Uターン就職を支援

2 県内就職説明会への県外学生の参加促進

▽ 県内就職説明会への無料送迎バスを運行する取組を支援

3 女子学生への支援強化

▽ 隣県(広島、福岡)での女子学生向けの就職ガイダンスの開催
▽ 女子学生向け県内就職パンフレットの作成・配布

4 県外就職説明会の開催

▽ 東京・大阪での就職説明会を開催

5 九州・山口共同での合同会社説明会の開催

▽ 東京圏の大学生及び転職希望者を対象に、九州・山口の地元企業による合同会社説明会を東京で開催